

徳島県下における岐神信仰に関する言説

—一九七〇年代から二〇〇〇年にかけて—

近藤直也

一、はじめに

本稿は、「岐神信仰論序説—徳島県下の特異性について—」（二〇一二年三月刊、『徳島地域文化研究 一〇号』所収（以下「別稿一」と略記する））と、「一九五〇～一九六〇年代の徳島県下における岐神進行に関する言説」（二〇一三年三月刊『徳島地域文化研究 一一号』所収（以下「別稿二」と略記する））に次ぐ一連の考察の姉妹編である。これらの併読によつて徳島県下全域の岐神信仰の研究史に関する全容が明らかになる。

二、一九七〇年代の岐神信仰に関する言説

『岐神信仰関連に記述は、一九七〇年代が最も多く、全体で一五編に及ぶ。一九五〇年代の五編と比べて三倍、六〇年代の七編と較べても二倍以上と増えている。それだけ研究環境が質量ともに整備された結果であり、喜ばしい限りである。この間で最初に公刊されたのは、一九七一年刊の三木寛人編著の『木屋平村史』であった。

お舟戸さん わが村で山神社に次いで多いのがお舟戸さんである。舟戸神とは防障いわゆる防病災の神で、祭神は猿田彦命とかさまざまの説がある。もともと疫病や悪霊風水害の防障の役割りを果たす神様とされているが、時世の移行とともに人々は困難な事態に当面すれば、その都度に自分の信じている神仏をお舟戸神として祀る。こうした事柄などさまざまの性格を織り込んで今日に至っているところもある。村内に残るこの種の神様は二戸か二戸で祀り、すべて個人の家の守護神となっている。祭日は旧正月一六日と旧二月一六日である。お舟戸様に供え物をするときは一切ものを言っではいけないという俗説がある。お舟戸さんには二人の子供があるので、供物を供えるときにものをいようと、子供達がそれを知ってお先に供物を食べてしまふからだという。お舟戸さんを祀る場所は屋敷の中とか、屋敷の前かまたは屋敷より下で祀るのが普通であるという。川上(五座)・太合(八座)・谷口(二座)・森遠(七座)・弓道(三座)・八幡(二座)・日々宇(二座)・内川地(五座)・川原(一座)・竹尾(三座)・川井(七座)・麻衣(三座)・榎木(四座)・大北(五座)・南張(八座)・ビヤガイチ(一座)・貢(二座)・三ツ木(四座)・杖谷(一座)・檜原(一四座)・延べ一六座)・桑柄(一座)・市初(三座)・菅蔵(四座)・二戸(三座)・木中(一座)・野々脇(二座)・今丸(六座) 合計一〇七座(延べ一〇九座)〔近藤注…実際は個人名が総て入っていたが煩瑣にわたるため座数に置き換えた〕(略)

綿着 旧十一月五日にその年に生れた子のある家で子供の祝いの宴を張る。この日、親類や縁者が祝いの品をもっておしかけてくる。客は勝手に着物、布、酒、金子、家重、ほかいなどをもつて集まり、御馳走を食べてどんちゃん騒ぎをする。このため祝いをうける家では婚礼と同じぐらいの経費がかかるといわれる。これは本村では三ツ木方面にかざられている。①

木屋平村は、吉野川の支流の穴吹川最上流部に位置する村であるものの、近世以前から美馬郡には属さず麻植郡であり続けた。一九七三年以降は美馬郡に属したものの、文化圏的には麻植郡の領域と考えていい。特に岐神信仰に関しては、麻植郡内のどの町村よりも突出している。これは岐神の一〇七座という数の多さでも証明し得る。この数は、七六七座という神山町には及ばないものの、村の東端の川井峠を越えればそこは神山町上分村であり、昔

から人や物の往来は頻繁であった。近藤の神山町での聞き取り調査でも、木屋平村から嫁入りされた伝承者に何度かお会いした。神山町に次いで岐神信仰が盛んなのは木屋平村である。供物としての綿着と紙子が無いだけで、その他は神山町とほぼ同一である。両者の異同を検証する意味で、『村史』の内容を再確認しておきたい。

「山神社に次いで多いのがお舟戸さん」とある条は、皮膚感覚としてその多さを示している。この項の最後に大字毎の事例数を示しているが、樫原が一四座で最多を示すものの、村内総ての地区にほぼ万遍なく分布しており、地域的偏りは無かった（地図1参照）。「祭神は猿田彦命とかさまさまの説がある」というが、猿田彦命と岐神は基本的に背景を全く異にす



- ・麻植郡木屋平村内の岐神107座（延べ109座）分布図。各字の数字は岐神祠の数を示す。
- ・……（点線）は村内の旧村境界線。
- ・旧二戸（ふたど）村は、昭和30年に中江田村（現美郷村）から吸収合併。

地図1. 木屋平村内所在の岐神祠分布図

る神であり、両者を混同する事は許されない。これを見逃せば岐神信仰追窮の矛先は完全に鈍ってしまい、全くあらぬ方向に暴走してしまふ。後に詳述するが、この僅かな隙によつて先学の多くの研究者達は陥穽にはまり、二度と抜け出せなくなつて終幕を迎えてしまふのであつた。油断は禁物なのである。猿田彦命は、瓊瓊杵尊が日向国高千穂峰に降つた時の道案内の神であり、天鈿女命と一对で語られる。一方、岐神は先に別稿一で詳述した如く、キ・ミ神話の「絶妻之誓」渡しの条で登場した防塞の神なのであつた。道案内と防塞はその機能において真逆であり、その混同は絶対に許されず、もしこれを犯せば両者ともにその存立基盤を根底から覆してしまふ。自殺行為なのである。これ程の大きな意味がある事を努々忘れてはなるまい。

元来「防障の役割りを果たす神様」という点はほぼ正鵠を得ているが、時世の移行と共に、困難な事態に直面した時に「自分の信じている神仏をお舟戸神として祀る」とはどういう事であろうか。額面通り解釈すれば、あらゆる神仏の中で岐神が優先する事になるのだが、現実にはそうはなつていない。天照大神や八幡神ならどこの神社でも鳥居があり社殿も備わつてゐる。岐神には殆どこのようなものはなく、せいぜい木または石製の小祠があれば立派な方であり、中には御神体が剥き出しのまま風雨に晒されてゐるものも珍しくない。岐神とは元来このようなものであり、「自分の信じてゐる神仏」と混同してはならない。次元が違うのであり、先に言及した如く猿田彦命と岐神を同一視する誤りと同等であり、同じ轍を踏む事になる。一〇七座もの岐神が村内各地に分布するためにこのように表記したのであるが、これでは岐神を説明したことにはならない。岐神は、基本的に来名戸祖神なのであり、あの世とこの世のケジメをつける神であり、これを「自分の信じてゐる神仏」として簡単に置き替える事はできないのである。

一月一六日と正月一六日という年二回の祭日、そして一二人の子沢山や沈黙裏の参拝ならびにその理由なども神山町と全く同一であり、明らかに神山町の文化が木屋平村に流入したと断言し得る。伝わらなかつたのは岐神への供物としての神綿着と紙子だけである。この点から、両者の前後関係が理解できる。

岐神を祀る場について、「屋敷の中とか、屋敷の前かまたは屋敷より下で祀るのが普通」とあるが、これは神山町

の場合も同様である。両者は共に山村であり、その度合いは木屋平村の方が強く、水田は殆ど無い。山の斜面に家が南面するように建てれば、当然背後に山を負う形になる。家へのアプローチは、坂道を登る事になり、家の入口の手に岐神を祀ればどうしても「屋敷より下で祀るのが普通」となる。これは、山村の特性であった。

一方、子綿着についてであるが、神山町と同様に木屋平村にもあった。但し、これは三ツ木方面限定である。木屋平村は、明治二二年以前は上流から木屋平村・川井村・三ツ木村と称していたが、特に最下流の三ツ木村は麻植郡美郷村や名西郡神山町と隣接していたため、両方面から子綿着文化が流入したものと考えられる。しかも注目すべきは、その内容が文化一四年（一八一七）頃成立した『高河原村風俗問状答』とかなり似通っており、他地区のそれとは明らかに一綿を画している点である。

文章の構造を表1に纏めたが、『問状答』は大きくa〜cの三節に分かれるが、『村史』はそれをなぞるような形でa'〜c'の三節に対応する。当初、この項の執筆者が『問状答』を下敷きにして記したのではなく、偶然の一致だと考えていたが、これは誤りであった。『村史』をより詳細に検討すれば、

川井峠（ひうち）と燧峠（ひうち）は大正四年に車道の穴吹線が通ずるまで文化移入の大動脈であった。（略）川井峠を利用した村人は主として現在の川井通学区と木屋平村通学区であり、燧峠を利用した村人は、二戸、三ツ木通学区である。（略）このことは交通圏内に於ける風習によっても推測される。その一つに「綿着」という年中行事が三ツ木一帯にはまだ残っているが、川井・木屋平にはなく、燧峠を越えた美郷村にはその風習がある。綿着とは旧暦十一月一日（傍点注意）に、その年に生まれた子供のお祝いをする行事で、山瀬・川田・阿波郡などで行なわれ、「高川原風俗問状答」の中にもこのことは記されているので、県内では相当広範囲にわたって行なわれたものに違いない。但しどういう理由か川井・木屋平には行なわれていない。これをどう意味づけてよいか。忌部氏族の研究者、池上徳平は「これは忌部一族の風習の一つである」と書いている。②

表1 『高河原村風俗問状答』と『木屋平村史』の比較対照表

文化一四年(一八一七)頃成立『高河原村風俗問状答』

此月十五日は綿着の祝儀日と申て、男女誕生御座候家は、親類の家より色々成着物に、閑行家重看添て送り、某家々には客を仕、村内重の内に披露仕儀にて御座候。

a	対応	b	対応	c	対応
a'		b'		c'	

客は勝手に着物、布、酒、金子、家重、ほかいなどを
もつて集まり、御馳走を食べてとんちん騒ぎをする。

昭和四六年(二七九)成立『木屋平村史』

とある、傍点部にある如く、村史執筆者は既に風俗問状答の存在を認識しており、更に該書所載の「綿着」の条に關しても熟知していたのだった。この点を念頭に置けば、妙に両者が重なるため、思わず近藤が表1に纏めた比較対照表は強ち見当違いではなかった。村史執筆者は、文化一四年(一八一七)頃記された名西郡『高河原村風俗問状答』を下敷きにし、その一五四年後に村内独自の要素(布・酒・金子の項目と、婚禮と同じぐらいの経費がかかる事)を追加して「綿着」を解説していた。現在の旧三ツ木村内の「綿着」の説明に、換骨奪胎して近世末の名西郡高河原村(現石井町高川原)の記事を援用するのは如何であろうか。このように「綿着」を説明するのであれば、原典は明記すべきであろう。

更に注目すべきは、綿着の村内における分布範囲である。先に地図1で明示した如く、村内最下流部の三ツ木地区にしか見られず、旧川井村・旧木屋平村には綿着祝いが行なわれていないという現実がある。執筆者は、この理由を村内を貫流する交通の二大動脈の一つである燧峠を越えて美郷村や山瀬村の綿着文化が伝播したためであると説明する。だが、この説には賛同できない。何故なら、もう一つの大動脈である川井峠越えの神山町にも綿着習俗(子綿着・神綿着の両方を含む)が分布しており、この峠を通じて伝播する可能性も十分あり得るからである。むしろ、神山町の方が綿着に關しては強烈な分布地域であり、美郷村や山川町の比ではない。執筆者は、神山町に綿着

が濃厚に分布する事実を知らなかったためこのような説を立てたのであろうが、再考を要する。

前述の如く岐神一〇七祠は村内に満遍なく分布しておりながら、子綿着の分布は旧三ツ木村内限定であった。「これをどう意味づけてよいか」と執筆者は悩み、「忌部一族の風習の一つ」とする池上説で解釈しようとするが、ここにも一つの大きな問題がある。旧三ツ木村の庄屋を代々務めていた三木家には、中世以降の大嘗祭にあらたえ（あたらえ）を献上した古文書が数多く保存されており、この中に「山崎の市」で年二回合会を持ち、僉服献上の打合わせをした記録が残っていた。これを明治初年に見出し、『延喜式』所載の阿波忌部神社が山瀬村（現山川町）山崎忌部所在の天日鷲神社である事を論証したのが、当時名東県の職員であった小杉楹すきむら（すきむら）であった事は先（別稿一参照）に言及した。

池上説はこの小杉説を祖述したものであるが、三木家と旧川井村の庄屋と旧木屋平村の庄屋とは互いに親戚同志であり一族であった。従って、大局的にみれば彼らは全員忌部の末裔なのであり、「綿着」が「忌部一族の風習の一つ」であるとするならば、これは旧川井村と旧木屋平村にも分布しないとおかしいのである。加えて、川井峠を越えて名西郡神山町から綿着文化が流入しても当然なのだが、そうはなっていない。これらから判断すれば、綿着の風習を忌部一族の風習の一つとする池上説は誤りとなる。綿着分布圏の西端がたまたま旧三ツ木村であり、そこから上流の旧川井村や旧木屋平村には伝わらなかっただけである。綿着文化の流入は、全体の分布状況から判断すれば木屋平村にとって比較的新しい現象であり、恐らく近世末頃に燧峠を越えて最初に旧三ツ木村に流入したものと考えられる。本来ならばここから上流に向けてジワジワと伝播して行くのだが、明治維新の激動期を迎え、ここで停止してしまつたようである。

一九七二年刊の『板野町史』には二件の綿着が記されている。一つは通過儀礼の項であり、他は年中行事の項である。地元では、両面から記述する程の大切な催事なのであろう。

綿着 初めて迎える冬に、綿入れの着物を母里より贈つて祝う。（略）

十一月十五日 綿着祝 七五三の祝ともいう。親戚や嫁の里から子供の晴着を送る習わしがある。③

先の「初めて迎える冬」とは十一月一日を指すが、年中行事に重きを置かない「出産」の項のためにこのよう

な表記となった。嫁の実家から「綿入れの着物」を贈るという点に注目しておきたい。これが本来の綿着のあるべき姿なのであつた。ところが、年中行事の項では「七五三の祝ともいう」とあり、綿着が七五三に埋没してしまい、本来のあるべき姿を失ないつつある。即ち、嫁の里からは元来「綿入れの着物」をこそ贈るべきなのに、これが七五三の祝いを意識した「晴着」に置き替わるのであつた。綿着とは、元来神綿着と紙子に見られる如く、一月一日から一月一日に至る二ヶ月間の忌みを伴う当歳児の冬越しの神事であつた。この綿着と七五三の晴着は元は異質なものであり、混同してはならないのであるが、元の意味が忘れ去られると残念ながらこのようにも簡単にえたいの知れない近世中期起源の行事に吸収合併されるのであつた。

金沢治氏は、一九七三年発表の「徳島県の民間信仰」の中で岐神を紹介している。先述の「阿波北方年中行事」以来、三七年ぶりで二回目の言及である。

道祖神 阿波では舟戸さん(様)、オフナツさんと呼ばれている。猿田彦命に付会されているが、外からくる疫病、悪霊などを、村境・峠・橋のたもとなどで防ぐために祀られたものである。また行路の神、旅の神としての信仰も加わり、さらに手や足の痛みを治す神として信仰されている。木頭村では農業神、さらに子どもを守る神として信仰されている。

祭日は十二月十六日^マで、お綿着と称して箸または竹に綿を巻きつけて祀り、正月十六日には「カタビラ」といつて紙型を着物状に切つて祀る。昭和三十四年の調査によると神領地区だけで百十二のオフナツサンが祀られている。

木頭村南宇では舟戸さんは「チンバの神様」だといわれている。十月十日に神々が全部出雲へ集合するが、舟戸さんはちんばのため、あとに残つて子どものお守りをする。正月のお供えはこっそりまつらないと、子どもたちが目をさまして食べてしまつて舟戸さんにはあたらぬ。そのため夜遅くか朝早くお供えする慣習が残つている。

④ 見出しが「道祖神」となっているが、これは出版社の編集方針でつけたまでである。全国的には「道祖神」で通

用するのだが、徳島県下では「道祖神」と呼ばれる神は殆ど存在しない。そのため、氏は冒頭で「阿波では舟戸さん(様)、オフナトさんと呼ばれている」と断わらざるを得なかった。阿波の独自性を暗に示唆している。また、「猿田彦命に付会されているが」として岐神の本来の防塞性を明言し、簡単には陥穽めいせいに填まらない学術的姿勢を高く評価したい。

一方、「祭日は十二月十六日」として神山町神領地区の事例を紹介しているが、この点は九年前の飯田氏の「船戸神考」と同じ誤りを繰り返している。金沢氏も『神領村誌』の「民間信仰」だけしか見ず、「年中行事」の項との比較対象を怠っていた。抑々、氏は一九三六年の「阿波北方年中行事」の中で「十一月十六日」。「おふなたはん」といふ」と報告された御本人であり、これが年中行事としての岐神信仰の初見史料であった。このため日取りの間違いには是非気付いて欲しかったのだが、誤りはここでも放置されたままである。

この他氏は那賀郡木頭村南宇の事例を紹介しているが、岐神は足が不自由なため一〇月一〇日に出雲へ参集できず、居残って子守りするという事例を紹介している。後に詳述するが、岐神足悪伝承是那賀郡から海部郡にかけて見られるものであり、名西・名東郡以北には分布しない。独自の文化圏を形成していた。一方、沈黙裏の参拜・子沢山伝承は神山町と同じであった。この点から推せば、足悪伝承は子沢山伝承の一変型型であり、居残つての子守りの理由付けとして該地方で考案されたものであろう。管見では、これが岐神足悪伝承の初見であった。

一九七五年刊の板野郡『土成町史』どなりには、綿着(十一月十五日)七五三の祝ともいう。誕生して初めて綿入れの衣服を着用するの意で綿着という。氏神に参詣し赤飯をむして祝いをする。⑤

とある。先述した如く、綿着の基本は生後初めて十一月一日を迎える嬰兒に綿入れ着物を着せるのが本来の意味であり、七五三の祝いとは無関係であった。偶々日取りが十一月一日であったため七五三の祝いと混同されるのだが、綿着の背景には古代以来続く岐神信仰があり、近世中期始源の七五三の祝いとは異質なものである。岐神の子沢山伝承に裏打ちされた結果、子綿着神事が醸成された事を忘れてはなるまい。「七五三の祝ともいう」では、古代以来の由緒正しい行事が近世中期始源の都市伝説に呑み込まれ、自らのアイデンティティを見失う結果に陥

る。

一九七六年一〇月刊の板野郡『松茂町誌 下巻』には、綿着 旧十一月五日、子供が生まれて初めての冬に、綿入れの着物を嫁の実家から贈り、贈られた家では赤飯を配る。これは今も農家では行なわれている。⑥

とある。年中行事の項目でありながら、七五三行事には一切触れず、十一月一日を「綿着」で書き切ってしまう点は高く評価したい。地元固有の行事を重視している表れであり、先の『土成町史』とは好対照である。また、「今も農家では行なわれている」とする条は、綿着に込める思いがしっかりと伝わってくる。

この他、同書には約一五〇件程の「町内の屋敷神調」一覧表が纏められている。住所・管理者・祭神・祭日・建立年の順に記されているが、岐神に関するものを抜き出すと七社を確認する事ができた。

(大字中喜来字)

中かうや三八 村田巖 船戸の神 旧一・二六 不明(略)

南かうや中の越 片山重幸 船戸の神 一〇・二四 不明(略)

南かうや南の越一 福田吉治 船戸の神 一二・一六 不明(略)

南かうや北の越一 加島誉義 船戸の神 なし 不明

南かうや北の越三 富士田正之 船戸の神 適期日 不明(略)

南かうや北の越一一 三木カガノ 船戸の神 適期日 不明(略)

(大字広島字) (略)

北ハリ二二 鈴江隆男 船戸の神(石像) なし 不明 ⑦

地元の歴史民俗資料館学芸員の松下氏のお話によれば、この辺は屋敷神信仰が盛んで、特に中喜来地区は殆どの家で祀っているとのこと。これを反映してか、一覧表でも半数以上が同地区のものであり、岐神限定では七分の六が中喜来に集中し、残り一例は広島地区所在であった。中でも村田巖氏宅の岐神は旧暦十一月一日を例祭日としており、神山町の岐神祭祀とも同日であり、最も古風を留めていそうである。実際にお話を伺うと、今でも御夫婦

写真1-1

松茂町中かうや38の村田巖氏家の船戸神の祠とその幟。現在でも毎日祠への祀りは欠かさず営まれており、毎年11月16日になれば幟を立てて神主を招き大祭を催されるとの事。御当主巖氏からは詳しくお教え戴いた。記して謝意を表したい。



写真1-2

船戸大明神の正面全景。手前の容器は供物を供えるためのもの。



で毎日屋敷地の一隅で神祀りをされ、毎年十一月一六日には鏡餅を搗いて供えているとのこと(写真1参照)。更に戦前までは、近所の人々数人が十一月一六日にお参りに来て各々綿を鏡餅の縁へに供えていた。岐神は子沢山の神で、冬を迎える際に子供に綿入れを着せるのに綿が無くて不自由しているので供える。特に妊婦がこの綿を供えると、オフナトサンは子育ての神さんなので安産と子供の生育に御利益があるという。

綿を箸に巻きつけて供えたり、「綿着」という名称は聞けなかったものの、十一月一六日の祭礼日、子沢山の神で子育ての神、綿の供物という三点では神山町の伝承と共通する。松茂町内における他の六社の「船戸神」も、元はこれと似通った伝承を持っていたと推測し得る。管見では、岐神に対する綿の供物の東限はここにあり、十一月一五日の子綿着との関連と相俟って七五三の祝い以前の古風を考える上でこの事例は重要な意味を持つのであった。

一九七六年一〇月刊の『阿波郷土会報 年譜第十集 丙辰』には、植村芳雄氏の「阿波の性神考」が掲載されているが、岐神への言及がある。「鴨島町にある舟戸神社」と題して、

鴨島町飯尾の工藤瑞一氏の屋敷内に男根石の舟戸神社がある。約三千年前位前のものであるといはれ、鳥居龍藏・喜田貞吉両博士の調査で折紙付の品物であるという。(略) 鴨島町にはもう一基麻植塚に舟戸神社があるが、(略) 藩政時代建立の庚申塔の横にあり、昭和五年再建と横面に刻字してあるが、元の形等は今の所はわからない



写真1-3 船戸大明神の御神体。かつては、11月16日の大祭には、餅が供えられ、近所の人々は餅の周囲に綿を供えて子供の成長や安産を祈願していた。村田家の庭の一隅に祀られているため、近所の人々は自由にお参りできた。

が、ここのは此の位置が吉野川の川岸段丘になってゐるので、渡船の安全を祈った船渡神ではないだろうか。⑧とある。男根石を舟戸神と称して崇拜する例は県下では珍しく、管見ではここだけである。一六九年頃成立した『梁鹿秘抄』には、「380遊女の好む物、雑芸鼓小端船、笠翳艫取女男の愛祈る百大夫⑨」とあるが、この「百大夫」こそが男根の形をした遊女の守り神であつた。またこれより八二年前の一〇八七年成立の『傀儡子記』には「夜は百神を祭りて、鼓舞喧嘩して、福の助を祈れり」⑩とある。「百神」とは「百大夫」の事であり、遊女だけでなくあやつり人形で生活の糧をえていた傀儡子達も百大夫を守り神としていた。この両者を考え合わせると、前述の『貞光町史』（別稿二参照）にあつた人形芝居の座元であつた平松一統が奉祭してゐた。「船戸神社」との関連も当然視野に入ってくる。少なくとも、祭神が言われる如き「石凝姥命」ではなかつた事は確かである。飯尾の船戸神社としての男根石が、約三千年以前のものか否かは確証が無いので何とも言えないが、平安期の百大夫神との関連はほぼ確実である。加えて、先に詳述したが『本朝世紀』所載の天慶元年（九三八）九月二日の岐神に関する記事で「刻繪陰陽」した男女像が道の辻々に祀られていた部分とも密接に関連する（別稿一参照）。これは、先の『傀儡子記』よりも一四九年も前の記事であり、岐神と性器崇拜の関連は九三八年当時の平安京では直接繋がりが大流行してゐたが、その名残りが鴨島町飯尾に現存してゐたのである。（五三三頁写真5参照）

もう一つの麻植塚の舟戸神社であるが、吉野川の河岸段丘上に位置するため「渡船の安全を祈った船渡神」としているが、前述した如くフナトは元来「来名戸祖神で邪悪の侵入を阻止する神であり、文字に惑わされ船で説明してはならないのである。これも、元は結果の意味で建立された神石であつたと考えられる。

一九七七年刊の『小松島市史 風土記』編には、一月一日の項に「七五三」として、

昔は、男女三才の髪置、男五才の袴着、女児七才の帯祝いをし氏神へ参つた習わしが今も姿をかえ益々盛んに行われている。子供が生まれて初めての冬に嫁あるいは、婿の実家から綿入れの着物が贈られる習わしがあつた。

⑪

とある。前半部分は、現在進行形の所謂七五三の祝いで氏神祭りの事柄を記しているが、後半は「綿着」の文言は

無いものの、明らかに子綿着に関する記述である。岐神に綿を供える神綿着こそないものの、かつて小松島市においても子綿着が存在していた事がこれによって明らかになる。管見では、子綿着分布の南東限であった。これより南の勝浦郡・那賀郡・海部郡には分布していない。子綿着の分布範囲を確定する意味で、この史料は極めて重要な意味を持つ。

一九七八年六月刊の『吉野町史 下巻』には「道祖神」の項に

道祖神に三つの源流がある。(1)遣唐使が招来した「旅を守る神」(2)神道における道の神(黄泉比良坂で追つて来たイザナミの命を千引の石で塞いだ)という塞ぎの神、(3)生殖器崇拜「偉大な生殖の威力を農耕の上遍及ぼし、増産豊作を祈る呪術的祈り」外に本町の場合藤原祇園社にある、道祖猿田彦命にみられるように庚申信仰とあわされたものもある。

この外に船戸おふとはんといわれる神が多い。祭神は一般的に次の二種とされている。(1)伊弉諾尊の子である久那斗神、天神。(2)猿田彦命、地祇。しかし、ふなどの神であるから、川の舟航可能最上限の地点などに祀られる、比較的大形の構造を持ち、時に完全な神社であると考えたらどうであろう。よく「子だくさんの人に対して、お船戸さんがお辞儀する」という俗説があるが、これは、おふなとさんは子供が十二人ある神様であるとされ、子どものない人がさずかるようおまいりしたという。^⑫

とある。なぜ道祖神に「三つの源流」があるのか不明であるが、(1)は『和名抄』所載の「道祖」をイメージしたと解釈し得る。同書には、『風俗通』を引用し、天神で人面蛇身の共工氏の子が遠遊を好み、死後その霊を道祖(さへのかみ)として祀ったとある。この伝説を遣唐使が招来したか否かは定かではないが、中国伝来である点は首肯し得る。

一方、(2)と(3)は一つの神話を表と裏の両方から眺めた結果であり、両者を別者のように見做すのは間違いだである。キ・ミ両神はあの世とこの世の境目に杖を立てた折のコトドワタシに際し、ミ神が一日千人殺すと宣言ことあげすれば、キ神は一日千五百人の子作り宣言で応酬する。即ち、一日五百人ずつ人口が増えるようになったため地上

にこれだけ多くの人が増えたと説明しているのであり、形を変えた人類起源神話である。杖の化生が来名戸祖神になったのは言うまでもないが、一日五百人の人口増こそ「生殖器崇拜」の根源をなす。従って、(2)と(3)は元來二つで一個の神話を形成していたのであった。

また、「道祖猿田彦命にみられるように庚申信仰とあわされたものもある」の条は、理解に苦しむ。文脈から推せば、現実には「道祖猿田彦命」なる祭神が現存する（近藤も三好郡山城町茂地で同名の御先神に遭遇した）ようであるが、先にも詳述した如く道祖と猿田彦命とは全く異質な神であり、神話上でも登場する場面は完全に違っている。両者を合体させた神など、本来有り得ない。加えて、これらと庚申信仰とも全く異質である。同信仰は、庚申の晩に三戸の人が犯した罪を上帝に告げて寿命が縮むため、眠ることなく夜通し起きて、これを防ぐものであった。庚申の「申」が猿田彦命の「猿」に通じ、両者が混同されたまでであり、元來は道祖と猿田彦と庚申信仰の三者は全く異質な存在なのであった。

吉野町内においては、この「道祖神」とされるものはむしろ少数派であり、大多数は岐神であった。「この外に船戸はんといわれる神が多い」の条は、この事を暗に示している。岐神を(1)の「久那斗神、天神」と(2)の「猿田彦命、地祇」の二種とする点は、先に詳述した飯田義資氏の「船戸神考」（別稿二参照）からの借用である。当時からすれば、一四年前に氏の論考は公刊されていた。加えて、「川の舟航可能最上限地点などに祀られる、比較的大形の構造を持ち、時に完全な神社」と「よく『子だくさんの人に対して、お船戸さんがお辞儀する』という俗説があるが、これは、おふなとさんは子供が十二人ある神様であるとされ、子どものない人がさずかるようおまいりした」とする二ヶ所も飯田論文の引き写しであった。

一九七八年一二月刊の『上分上山村誌』には「おふなとさん」の項がある。該村は、一九五五年に他の四村と合併して、「神山町」と称して現在に至っている。合併後二三年を経て編纂されたものであるが、内容は合併以前の旧村の領域限定である。ここは鮎喰川最上流部に位置し、現在の最上流部の数集落は過疎のため既に消滅している。

一戸か二戸、または数戸で共同しておまつりしているのが普通である。屋敷の入り口、道端、畠のあぜ、茶樹の

下など家の近くが多い。薄い平石で「おかまご」を作り、丸い石を御神体としているのが殆んどであろう。山分の各村では最も多くまつられている神さんである。おふなとさんに参拝する時は、家を出る時から誰ともいっさい言葉を口に出してはいけないという話がある。おふなとさんには十二人の子供がいるので、参拝するときに口をきくと子供達が目をさまして、供え物など先に食べてしまうのだといわれている。帰るときに初めて口をきくということである。おふなとさんは、道祖神（どうぞじん）衢神（クジンまたはチマタガミ）、塞神（さいじん）と同じとされているが、名西山分の信仰、祭祀の方法、願い事、祭日などから考えると他地方とはすこし異なるようである。祭日は旧十一月十六日の御綿着（おわたぎ）で、箸に綿を巻いて供える。正月一六日には「カタビラ」といつて紙で着物の型を切つて奉納する風習がある。^⑬

先に『神山のおふなとさん』の項で詳述したが（別稿一参照）、この地区は悉皆調査の結果、全四七三戸中一四二基が祀られていた。単純計算すれば、三・三戸で二基の岐神を祀る計算になるが、分家とか新しい家は岐神祭祀に参加しない場合が多く、実際に岐神を祀る戸数は一一一軒であった。従つて、一戸が一・二基の岐神を祀る計算になる。つまり、自宅の岐神だけでなく近所の共同で祀る岐神にも参拝していたのである。近藤が該村を歩いた感想であるが、旧家には必ず岐神を祀る祠が一基以上あると考えてよい。

三三年後の二〇一一年現在においても、一二人の子沢山・目覚めた子供が供物を全部食べてしまうために沈黙裏に参拝する事などの伝承は健在であり、どの地区でも聞かれる。また、一月一六日の御綿着と一月一六日のカタビラ伝承は、往時の半分か三分の一に減少しているがまだ辛うじて残されている。一般的な道祖神・塞神と比較すれば、「名西山分の信仰、祭祀の方法、願い事、祭日などから考えると他地方とはすこし異なるようである」としているが、尤もなことである。特に、供物を一二人の子供に食べられてしまうため沈黙裏に参拝しなければならない点など考慮すれば、岐神としての威厳は一体どこへ行つたのかと常識を疑いたくなる程である。この謎を解くヒントは、神山町神領青井夫の杉丸家に祀られている岐神にある。即ち、町内で一、二を争う大規模な岐神であるが、この神のルーツは名東郡（現徳島市）一宮村の船盡比咩神社にあるという。つまり、一宮の船盡比咩神社の分霊を勧請

してここに祀ったというのである。本宮の神も一人の子沢山で、供物が子供に食べられたらいけないため黙って参拝する。また、一月一六日の祭礼には小豆粥が子供を始め氏子たちに振舞われ、子供の成長を護る神とされている。綿着・カタビラの供物こそ無いものの、かつては祀られていた可能性は、板野郡松茂町や鳴門市での分布状況から推せばかなり高い。青井夫の伝承は、ほぼ真実を語っていると評価してよい。上分上山村を含めた現神山町全域の岐神は、子育てに手を焼く女神であり、冬の寒さから一二人の子供を守るために綿着やカタビラを必要としたのである。これらの伝承の根源に、『三代実録』所載の船盡比咩神の存在が大きく影響していたのである。一口に岐神と称しても「他地方とはすこし異なる」所以はこの点にあった。『村誌』は、この点にまた気付かず、「山分特有の信仰があるようで、研究の余地が多分にある」として結論を保留している。

最後に「旧十一月十六日の御綿着（おわたぎ）で、箸に綿を巻いて供える。正月一六日には『カタビラ』といって紙で着物の型を切って奉納する風習がある」と言及しているが、翌年に刊行された『神山のおふなとさん』の悉皆調査のデータを見れば、両方をきっちり供える事例は全一四二基中二例しかなく、全体の一・四％にすぎなかった。これに綿着またはカタビラのどちらか一方のみを含めても一三例にしか達せず、全一四二基中の九％であり、上分の綿着・カタビラの供え率は思いの外少なかった。

一九七九年三月刊の麻植郡『川島町史』には「おふなたさん（舟戸神）^{ふなとのかみ}」の項がある。

田畑の畦路や、屋敷の隅に、石で囲んだ石室に神をまつた祠や、石積みの上に祀った石や、祠がなくなつて石のみになって信仰せられているのを見ることがあろう。俗におふなたはんと称する俗信仰で、増産の神、悪病除けの神、舟の神として信仰せられている。この神は、一二人の子持ちであるから、供物はこっそりと供えないと、こどもみんなの口に入らないといわれ、一三人以上の子福者になると、「おふなたはんがおじぎに来る」と椰揄されるといわれている民俗信仰の一つである。

大字久保田の旧美濃屋（酒造業）の屋敷跡には、おふなたはんを祀った石室が残されており、おふなたはんの代表的なもので、その石室内に宝篋印塔の宝珠かと思われる石が祀られ、子のない婦人が、これをこっそり持ち

帰ると子宝に恵まれるという伝説がある。^⑭

該町内では四基の岐神が別表で紹介されているが、詳細に調べればこの数はもつと増える可能性がある。岐神が、増産・悪病除け・舟の神として信仰されているようであるが、舟の神は「舟戸」の文字からの連想であり、元の来名戸祖神からは大きく逸脱している。民間信仰だから変化すると言ってしまえばそれまでであるが、本稿の岐神の本質を探究するという姿勢上、ここはきつちりと襟を正しておきたい。「二人の子持ち」・「供物はこっそり供え」る・「おふなとさんがおじぎに来る」の条（くだり）は、元祖としての一宮の船盡比咩宮とほぼ同一であり、伝承が旧名東郡一宮村から麻植郡川島町まで伝播している事がわかる。

子宝を切望する人が御神体の石をこっそり持ち帰る風は、今でも生きた信仰として人々に継承されている証であり、岐神の根強さが偲ばれる。

さて、『おふなとさんがおじぎに来る』と、**「擲掬」**の条であるが、類似の表現は先述の一九五五年刊の阿波郡『八幡町史』にもあり（別稿二参照）、「多産を喜ぶのか、嫌うのかはつきりわからない」と言う。両者が郡こそ異にするものの、吉野川を挟んで対岸に置位しており、共に一つの「擲掬」文化圏を形成していたようである。

一九七九年一月刊の『阿波町史』には、「綿着」と「おふなたはん」の項がある。

綿着 生れてはじめての十一月十五日、里から一つ身の綿入に肌着などを添えて婚家へ持参した。婚家では赤飯を炊いて親戚を呼んで吸物、三つ井等をつくり酒を出してもてなしをした。呼ばれた親戚は反物半反を贈ることが普通とされた。（略）おふなたはん 「おふなたはん」には、いろいろないわれがあり、神代の昔伊弉諾尊が亡妻伊弉冉尊恋しさに黄泉の国へ会いに行ったところ断りを受けた。そこを曲げてと依頼すると、それではといつて現れたのは、なつかしい昔の妻とは似ても似つかぬ恐ろしい黄泉醜女だった。尊は驚いて一目散に逃げたがどんどん追いかけてきた。尊はしかたなしに持っていた杖を投げつけると、その杖が久那斗神となつて助かったといわれている。その久那斗神がおふなたはんであるという説と、猿田彦命の別名、道祖神のこと、寒神、舟止神等の諸説がある。おふなたはんは十二人の子福神で、十三人産むと、おふなたはんが、「おそれ入りました」とお

じぎするといわれ、村で十三人でできるとその内の戸口へ、村の悪戯者がわざわざ「おふなたはん」を担いでいつて戸口に立てかけたともいわれている。町内のおふなたはんは拾数か所祀られている。⑮

子綿着に関しては、管見では阿波町が分布の西北限であり、これより西には類似の伝承は見出し得なかった。子綿着は神綿着とほぼ同一の分布範囲を示しており、赤児と子神の違い、また十一月一日と同一日という日取りの一日の違いがあるものの、共に「綿着」の呼称を持つため、両者間には密接な繋がりが認められる。

一歳未満の赤児に着せる綿入れ着物であるから当然一つ身であるが、実家からはこれに肌着を添えて贈られる。この日は他の親戚も招き、赤飯の他に縁起物の三つ井（どんぶり）・田作（かまぼこ）・葱のぬた和えと吸物などでもてなしていた。親戚衆は祝いの品として「反物半反」を持参するのが普通とされていたが、これは実家が持参する綿着と肌着にあわせたものであろう。「半反」の部分に赤児または小児用の着物料が反映されている。

一方、岐神祭祀に関しては日取りが明示されていないため不明であるが、先述の「阿波北方年中行事」では、「おふなたはん」が十一月一日になっており、加えてこの日に阿波郡林村（合併されて阿波町に属す）で「紙を着物の形に裁ち、手際がよくなります様にといひて拜む」とあった。岐神に紙で着物形に切つて供える姿は、現在は神山町以外に認められず、これを紙子（かみこ）または帷子（かたびら）と称し、十一月一日に供えていた。十一月一日の「おふなたはん」の日に紙の着物を供える場合、その対象が明記されていないため不明であるが、文脈から推せば岐神に供えるのが自然であろう。この場合、子供の成長ではなく、「手際がよくなります様に」との願いであるから、裁縫の上達を願ったものである。今でこそ紙綿着と帷子（紙子）のセットは神山町内でしか分布しないが、かつては阿波町方面でも分布していた可能性は否定できない。旧阿波郡林村では、岐神に供えていた帷子の元の意が忘れられ、串に挟んだ紙製の着物の模型から着物の裁縫が連想され、赤児の生育ではなく裁縫技術の上達祈願に転じたものである。十一月一日という日取りと、この日を「おふなたはん」と呼ぶ慣習、さらに紙帷子の雛型を供えるこれら三項目は決して偶然の一致とは考えられないのである。

阿波町内の岐神は一〇数ヶ所で祀られているとあるが、妥当な数であろう。管見では、西に隣接する美馬郡脇町

でも一八基の岐神を確認し得た。これらの数字からすれば、神山町の七六七基がいかに拔群に多い数字かが理解できよう。この事と、神山町の東端部をかすめるように半径一・五km圏内に三つの船盡比咩神社が点在する事とは密接に関連していたのである（別稿一参照）。

さて、『阿波町史』ではキ神がミ神への「恋しさに黄泉の国へ会いに行ったところ断りを受けた。そこを曲げてと依頼すると、それではといて」恐ろしい黄泉醜女よもつしこめとして姿を現わしたとあるが、この表記では神話が持つダイナミズムがかなり損われてしまう。基本的には、キ・ミ神の近親相姦による国生み・国造りの途上において火神を生み、これによって焼き殺される。子による親殺しである。次に、怒ったキ神が子の火神を八つ裂きに斬殺する。父親による子殺しである。その後、黄泉国訪問の段で死の恐怖の発見となり、次であの世とこの世の境界に立って邪霊の侵入を防ぐ岐神が杖から化生し、キ・ミ神の互いの言挙げによって一日に五百人ずつ人口が増えるという創世神話の完結を導くのであった。この辺のダイナミズムをしっかりと踏まえておかないと、岐神が持つ本質を見失ってしまうのである。岐神は、単なる邪霊防禦の神ではなく、創世神話の根柢に密接に活運動する重大な意味を持つ神なのであった。来名戸祖神くなどのさへのかみが、九州の北半分（五四例）や中部関東地方（八一例）で近親相姦伝承を伴いながら現存する事実を考慮すれば、また南西諸島（六二例）で近親相姦を伴った創世説話が分布する事実を考慮すれば、神話の時代だけに留まらず現在進形で今なお活き続けている事がよく理解できよう（別稿一参照）。

従って、岐神を「猿田彦の別名」とか「舟止」で説明してはならないのである。猿田彦は天孫降臨時の道案内の神であり、キ・ミ神の創世神話とは無関係である。また、岐神をフナト神と訓むものの、これを「舟止」で説明すれば、その段階で自動的に岐神の本質究明を大きく逸脱してしまう危険性を孕むものであった。類似の神名を羅列して、説明理解したような錯覚に陥ってはならないのである。

岐神が一二人の子沢山であり、一三人生まれた子福者の家に「おそれ入りました」とお辞儀するという伝承に因み、村の悪戯（いたずら）者がわざわざ石製の岐神を担いで戸口に立てかけたとする記述があるが、これは先述の『川島町史』の擲揄伝承、更に『八幡町史』の「多産を喜ぶのか、嫌うのかはつきりわからない」との報告とも繋が

る所がある。阿波町は吉野川左岸で八幡町に隣接し、その対岸に川島町が位置するため、三者を一括して岐神を利用した多産擲文化圏としておきたい。オジギ伝承は神山町を始め各地で聞かれるが、これ程強く擲揄的姿勢を示すのはこの地域にしか見られない。

一九七九年一月刊の『神山のおふなとさん』の中で、大栗玲造氏は「舟戸神について」と題する論考を掲載されている。その概要は岐神信仰の基準形成のために既に別稿¹⁶で紹介したが、ここでは氏の考察部分に限定して再び言及しておきたい。氏はこの論考の中で、『記』・『紀』所載の岐神が時間的・空間的に拡散して行く中で、

岐神、道俣神、衢神、衢祖神、道神、道祖神、道陸神、八衢神、衢神大神、久那戸神、手向神、幸神、塞神、才神、境神、障神などそれぞれの変化に対応して、名称もまた多種多様である。

二、このほかに、意味が異なり、発生の違った同音の「ふなとのかみ」がある。

その神名を舟止神（ふなとのかみ）といい、この神は港や舟が河川をさかのぼっていった終点に祭られている。広い社地と立派な社殿があつて完全な神社である。阿波誌の名東郡の項に

船盡祠：一宮祠の東百八十歩船渡神あり、或は以て船盡と為す之石楠船神又の名は天島船神、大宜都姫の兄弟也
名西郡誌には

船盡神社：広野大字長谷名にあり、船盡比売尊、天手力雄尊の二神を祭る。俚俗齒の辻神社と称へ齒痛を癒する神として箸を納むること多し…とある。

前者は現在の徳島市一宮町に鎮座しておられる船盡比売神社であり、後者は一般にとなえられている齒の辻神社である。一宮町の船盡比売神社は、一宮のオフナトサンと一般に呼ばれ、舟戸神と同じ発音であるためにオフナトさんの元宮と間違えられているようである。¹⁶

と述べている。『紀』の一書第九で、「岐神」の本號を「來名戸祖神」と称する点を念頭に置いてか、「來名戸」系と「祖」系の神名を中心に一六種の異称を列挙している。氏はこれらの中に猿田彦尊や庚申信仰を加えていないが、これは従来の郷土史家と異なり、岐神を猿田彦尊や庚申信仰と峻別する姿勢を示しており、高く評価しておきたい。既述

したが、岐神信仰研究に際して猿田彦尊や庚申信仰と混同すれば、その段階で陥穽かえりなわに嵌はまってしまいそこから脱け出せなくなる。第一関門はクリアされている。

だが、「このほかに、意味が異なり、発生の違った同音の『ふなとのかみ』がある」とする条くだりから、徐々に雲行きが怪しくなる。この文脈は、先述の飯田論文の進め方と同一であり、恐らくこれを下敷きにしたものと考えられる。意味と発生が違う同音の「ふなとのかみ」として、氏は二つの「船盡」宮を念頭に置いている。一つは徳島市一宮のそれであり、もう一つは神山町広野のそれであった。別稿一で詳述した如く、正確には徳島市入田いりだ所在の、広野の船盡宮に対する遙拝所としての第三の船盡比咩神社もあつた事を氏は明言されていない。加えて、明治三年（一八七三）刊の『神祇志料』や明三三年（一九〇〇）刊の『大日本地名辞書』における一連の「慶長十二年棟札文」騒動に関しても全く言及されていない。

しかも、「船盡」の文字から「舟止神」を類推し、「この神は港や舟が河川をさかのぼっていった終点に祀られている」と述べ、飯田氏が提唱する一九六四年初見の「舟航可能最上地点」説を採用している。飯田説の登場は、一九七八年刊の『吉野町史』を含めてこれで三例目であるが、縷々詳述した如く岐神は元來もとより名戸祖神なとのさへのかみであり、「来名な」を「舟ふね」で説明すべきではない。ましてや、「戸」は通路を示す言葉であり、これを「止」で説明すれば、本来の岐神から大きく逸脱したものになってしまう。飯田説を採用したばかりに、この時点から本質究明への道を大きく踏み外はずすのであった。

このためもあり、大栗氏は「一宮町の船盡比売神社は、一宮のオフナトサンと一般に呼ばれ、舟戸神と同じ発音であるためにオフナトサンの元宮と間違えられているようである」と結論する。別稿一で詳述したが、慶長一二年（一六〇七）銘の棟札に名東郡にある船盡比咩神社とあれば、これは名西郡広野村でもなく、同郡入田村でもない。名東郡一宮村所在の船盡宮以外考えられない。しかも、ここは祭日が十一月一六日であり、黙って参拝するルールがあり、子育ての神で子供が一人もいる神となっている。神綿着・帷子の供物を欠く程度で、他は神山町内七六七基で伝承されている岐神信仰の条件をほぼ満たしている。このため、ここは神山町全域に分布する七六七基

の「オフナトサンの元宮」と断言してほぼ間違いない。同名の広野・入田村所在の宮は、祭日が一〇月二八日であり、歯痛鎮めの神であり、祭日、御利益とも岐神信仰とは全く隔絶している。大栗氏は、一宮の船盡宮が「オフナトサンの元宮と間違えられている」と述べているが、信仰・伝承内容から推せば、一宮の船盡宮こそが神山町所在七六七基の岐宮の本宮なのであった。氏は、一宮船盡宮の信仰・伝承内容を認識していなかったふしがある。もし識っていれば、少なくともこのような結論は下さなかつたであろう。更に、一九六〇年刊の『神領村誌』には、青井夫の杉丸氏宅前における岐神祠が村を代表するものであり、「一宮舟止神社の分霊との伝説」があると付加されているのである（別稿二参照）。神山町七六七基の岐神とその信仰内容を知悉している大栗氏ではあるが、飯田説を鵜呑みにしたばかりに、最初の段階から真実を究明する機会を逸するのであった。今一步、文献・伝承両面からの追究に対して集中力が求められる。

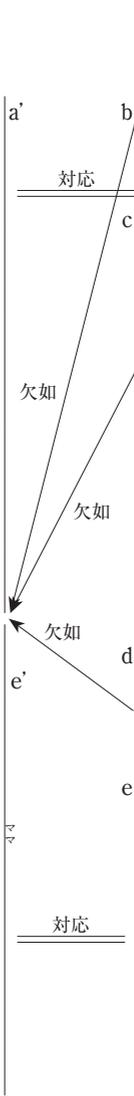
『阿波志』の引用に際しては前述の通りであるが、現文のままの引用ではない（表2参照）。原文はa↘eの順で文章が並ぶが、引用時に何故かb・c・dの三ヶ所を欠損し、aのすぐ後にeを繋ぐのであった。これでは、大きく元の意を歪曲する事になる。dとeは元は一文であり、「島之石楠船神」とすべきであるが、「島」の部分で不自然に削り取って、eの如くにしてaの下に繋げている。意図的なのか不注意なのか不明であるが、『阿波志』の著者佐野之憲が最も強調しなかったのはbの「是なり」である。即ち、「船盡祠」には「船渡」神を祀っているのであり、船盡と訓むのではなく船渡と訓むべき事を提唱しているのである。この思いを込めるため、bの「是なり」がある。この趣旨を理解せず、「是」と「之」を取り違えたのか（両者とも「これ」と訓めるが、「之」はここでは「の」と訓まねばならない）、b・c・dを骨抜きにしてaのすぐ下にeを繋ぐのである。これでは元の文意を正確に理解して引用したことはならない。大栗氏には、一宮のオフナトサン（船盡宮）が神山町全域に祀られる七六七基の岐神と同じ音であるため、「元宮と間違えられている」という先入観があった。これが作用して、表2の如く極めて不自然な引用になった。原典の文章を正確に把握しておれば、また船盡宮三社の棟札騒動の経緯を時系列に理解しておれば、少なくともこのような初歩的ミスは犯さなかつたはずである。

表2 『阿波志』所載「船盡祠」記事と大栗氏の同箇所引用文の比較対照表

『阿波志』の原文

船盡祠：一宮祠の東百八十歩、船渡神あり或は以て船盡と為す

是なり三代実録貞観十四年十一月二十九日從五位を授く、旧事紀云ふ鳥之石楠船神、又の名は天鳥船神、大宜都姫の兄弟也



大栗氏の引用文

さて、『神山のおふなとさん』には該書の心臓部ともいえる「調査結果表」が各大字毎に纏められているが、各表毎に岐神の数だけ1から起算されている。これでは各大字ごとの動向が把握しにくいため、上分の1番を起点とし、阿川の109番を終点として、全七大字（上分一四二基・下分二二七基・左右地六一基・神領一二七基・鬼籠野一一四基・広野八七基・阿川一〇九基の順）に通し番号を打ち、最終が767番になるようにした。縦軸には左端から部落名・所在地・祭者・形（御殿・おまご・他）・石の数・供物（綿着・カタビラ・しめ縄・斎木・神酒・ごはん・箸）・まつる日（正月・十一月・十二月・紋日）・備考の順に並んでいる。

岐神の性格並びに特性を知る上で最適と思われる「備考」欄から考察を進めたい。性格・特性に関する記述は延べ七〇例あった。そのうち、331番が三種、11・171・250・277・391が各々二種の伝承を含むため、実質は六二地区（全七七七地区の八%）での伝承となる。性格・特性重視のため、延べ数を分母として解析を進める。
a¹・足神（足痛を治す神・足を丈夫にする神） 91・171・180・237・276・277・354・492・680・689・753・763（一二例）
a²・草履をまつる。 11・277・423（三例）

- a³・わらじをまつる。171・354 (二例)
- a⁴・手足の神(手足通を治す神)。11・175・178・391 (四例)
- a⁵・足腰痛を治す神。331 (一例) [「延べ七〇例中a群二二例・三二%」]
- b¹・子供の守り神。174・177・182・188・196・220・231・239・240・249・250・253・258・459・509・663 (一七例)
- b²・岩上より子供が落ちてても怪我させない。32 (一例)
- b³・子供が衣類に不自由せん。461 (一例)
- b⁴・子供授け。495 (一例)
- b⁵・子供が三歳になるまで祀り、以後まつらない。618 (一例) [「延べ七〇例中b群二二例・三〇%」]
- c¹・家族の守り神。201・233・239・244・245・720 (六例)
- c²・家族の健康を祈る。249・306 (二例)
- c³・主人の身体を守る。543 (一例)
- c⁴・屋敷の守り神。192・199 (二例) [「延べ七〇例中c群一一例・一六%」]
- d¹・なめくじが御神体だから塩はまつらない。285 (一例)
- d²・塩はまつらない。283・750 (二例)
- d³・塩ぬき赤飯祭る。122 (一例) [「延べ七〇例中d群四例・六%」]
- e・岐神が祟った結果、祀るようになった。356・396・418・712 (延べ七〇例中四例・六%)
- f・講中に災難がない様に又健康祈る。306 (一例)
- g・悪病を防ぐ。253 (一例)
- h・畑の守り神。250 (一例)
- i・文久元年(一八六二)の銘。20 (一例)
- j・この辺で船をつないだとの話。26 (一例)

k・一宮の舟戸にこんもとがある。331 (一例)

l・石の上でみこが踊った。331 (一例)

m・だまって祭ろうとするのによその人はものを言わそうとする。391 (一例)

全七七七基中の六二基(約八%)にしか性格・特性を知り得る備考欄への記述は無かったが、それでも延べ七〇例の伝承群は明確かつ雄弁に神山町内の岐神の本質を語り尽くしている。これら七〇例を大別すれば、a群からf群のその他群の六群に分類し得る。分母を七〇例とすれば、最多はa群二二例で全体の三二%を占める。a群の中でもa'の「足神(足痛を治す神・足を丈夫にする神)」一二例が最多であり、a群中では五五%を占める。岐神と言えば、神山町内の人々は即足神を連想するのであった。二〇一年の近藤の調査でも、足痛を治してくれる神とか、祈願やお礼の意味で藁草履を供えるという伝承を何度か聞き得た。a⁴四例では「手足の神(手足痛を治す神)」として、足だけでなく手の部分も加わっているが、a群二二例全体では四例で一八%しか占めておらず、少数派であった。足の神の連想から手が追加されたものであろう。

更にa⁵一例では「足腰痛を治す神」と変化しているが、足痛を治してくれるならば、ついでに腰痛もという庶民の願いから派生したと言える。これが証拠に、祈願や報賽時にa²三例の「草履をまつる」、a²二例の「わらじをまつる」があり、両者を合算すれば五例でa群全体の中で二三%を占めるに至る。これら報賽物は総て草履・草鞋(わらじ)など足に関する履き物ばかりであり、手や腰に関する品物は一切無い。この点からも、岐神は元来「手」や「腰」ではなく、専ら「足」に特化された神であったと断言し得る。

次いで目立つのは「子供の守り神」関連のb群二一例で、全体の三〇%を占める。b群二二例全体の中で特に多いのはb¹一七例(八一%)の「子供の守り神」であった。残りの四例は、b²、b⁵に各一例あるに過ぎず、岐神といえば「子供の守り神」とする強烈な思いは町民の共通認識として「足神」と共に併存していた。近藤の調査でも、この伝承は度々聞き得た。b²一例の「岩上より子供が落ちて怪我させない」とする伝承の主語は、文脈から推せば明らかに岐神であり、岐神が子供好きであり、子供と遊ぶ事を好んでいた様子が透けて見える。これは、一宮の

船盡宮の伝承とも共通する。町内では畑の中や屋敷のまわりにたまに巨岩があり、往々にしてここは格好の子供の遊び場になるのだが、その巨岩の根元によく岐神が祀られている。珍しい巨岩に因んで、これを顕彰する意味で岐神が祀られる。普通であれば、岩上から滑落すれば子供は大怪我をするのだが、岐神の御神徳により、見えない力で子供はしつかり守られていると考えられているのであった。

b²の「子供が衣類に不自由せん」という伝承は、明らかに一月一六日の串に綿を巻きつけて供える神綿着と、一月一六日の紙製の着物を串に挟んで供える帷子(紙子)を念頭に置いたものである。岐神に供えるこの両者の儀礼の根源にこのような伝承があつてみれば、岐神の子供が二人いる母子神家庭の逼迫の状況がより鮮明に浮かび上がる。先に言及したが、沈黙裏に参拝しないと二人の子神が目覚まして供物を全部食べてしまい、親神に当たらない(供物が届かない事により、願いも聞き届けられないという結果に終わる)とする伝承とこれは連動する。岐神ともあろうものが子供の躰一つできないのかと思うかもしれないが、子沢山の母子神家庭であつてみれば、これも致し方ない所なのである。神山町民は、近所の生活苦の家庭に何かと細やかな手助けを行なう如く、岐神には格別に親近感を抱いていたようである。これは、子沢山の家に対して「岐神がおじぎする」という伝承にも裏付けられる。実際の子沢山の家庭を揶揄するだけでなく、このように生活苦や子育て苦を共に分かち合ってくれる最も身近な頼りがいのある神なのであった。旧家であれば殆どこの家にも祀られているという言説は、恐らくこの事を意味するのであろう。

b⁴の「子授け」一例は大字鬼籠野の字日浦地区での伝承であるが、近藤も大字下分字檜谷地区でこれを聞いた。(写真2参照)岐神が子供二人の子沢山であるため、子宝に恵まれない人は丁重にこれを祀り、実際に子宝を授かっていた。b¹の如く「子供の守り神」だけでなく、より根源的に岐神は、「子授け」の段階から深く関与していたのである。

b⁵一例では「子供が三歳になるまで祀り、以後まつらない」と言うが、これはb¹の「子供の守り神」と密接に連動したものである。即ち、七五三の祝いに象徴される如く、三歳は通過儀礼上大きな一つの関門であった。三歳児



写真2-1 榎谷地区某家の岐神。子宝祈願でお参りすれば、実際に子供が授かったとの奇瑞を御当主からお聞きすることができた。

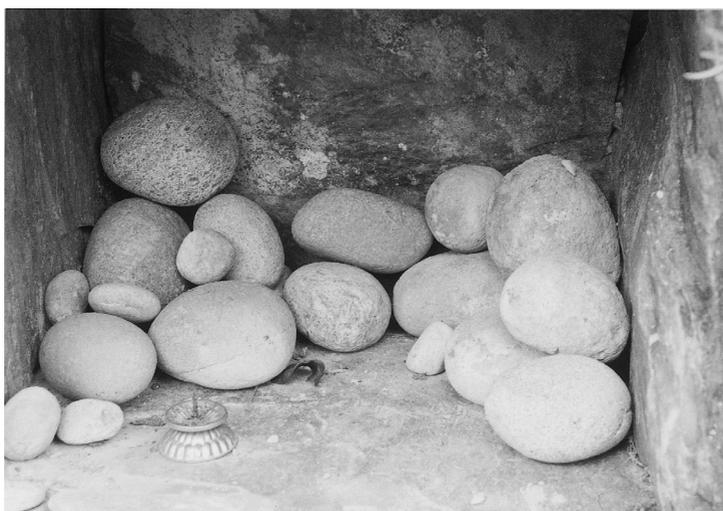


写真2-2 内部の御神体の玉石の数々。多くは海岸部の丸い石を選んで勧請したとのこと。

までは生命の危機に直面した際、最も落命しやすい時期である。特に、生後初めて冬を迎える子供の命の不安定さは、医学が発達した現在においても流行性感冒等で抵抗力の弱い嬰兒は重篤な状況に陥りやすい。近代以前の嬰兒は、冬を越す事なく落命した者が多かったに違いない。一月一日に「綿着」と称し、初生児に綿入れの着物を着せる儀式の根柢はここにあった。これと連動したものが、神綿着と帷子（紙子）なのであり、「子供の守り神」の面目躍如たるものがある。赤児も三回目の冬を迎える頃になれば、初回や二回目と較べて格段にしっかりと環境に対応できるようになったと見做されたのであろう。三歳過ぎれば岐神に頼るまでもないという伝承は、かなり強気な言説ではあるが、裏を返せばそれまではただ只管子供の無事成長を祈念していたのであった。

a 群の足、b 群の子供に対し、c 群一例は岐神の庇護の対象が家族・主人・屋敷など、屋敷地とそこに住む成員になっていく点に特徴がある。延べ七〇例中の一例であり、全体の一六%を占め三番目に多いが、a・b 両群と較べれば半数程しかなく、重要度からすれば後まわしの感が否めない。近藤の実際の聞き取り調査の中でも、「このオフナトサンを祀っていたら、家にええ事がある」という伝承を何度か聞いた。このような漠然とした言説の元は、d 六例の「家族の守り神」なのであろう。c 群の中ではこれが最も多く、c 群全体の五五%を占める。これに次いでe 二例の「家族の健康を祈る」があるが、具体的に病氣や怪我が排除の対象になっている。d 六例は、病氣や怪我だけでなく、これらも含んだ不幸や災いなど抽象的なものの排除を願ったものであろう。

e は一例しかないが、「主人の身体を守る」とある。かなり具体的であり、家族の中でも一家の大黒柱としての主人に特化して、その庇護を求めている。主人さえしつかりしていれば、家族は安泰と考えていたのであろう。d 二例の「屋敷の守り神」は、d 1 c 2 の家族の成員の庇護に対して「屋敷」に重きを置いている。この場合、屋敷地という空間的広がりだけでなく、そこに住む住民も当然庇護の対象になっていたはずであろう。

a 1 c 群で五四例に達し、全体の七七%を占めほぼ支配的であるが、こんな中であって d 群四例は全体の六%しか占めない少数派であるがかなり異彩を放っている。d 1 例は、「なめくじが御神体だから塩はまつらない」と言う。岐神の御神体を「なめくじ」とする伝承は、管見では初見でありその裏に何かとつもなく大きなものが隠さ

れているような気がしてならない。^{d2}二例は、「塩はまつらない」と述べるが、言外の意味として「なめくじが御神体だから」とする^{d1}の前半部が省略されたものである。また、^{d3}の「塩ぬき赤飯祭る」もなめくじ御神体説が念頭にあって初めて成立する伝承であった。

僅か四例ではあるが、その分布範囲は^{d1}が旧左右内村、^{d2}が旧左右内村と旧阿川村、^{d3}が旧上分村となっており、神山町南西端から東北部にかけて点在しており、この状況から推せば元は町内全域に分布していたと考えられる。更に、^{d1}で御神体を「なめくじ」としているが、元は「蛭」であった可能性が極めて高い。先に詳述したが、大粟氏は「船戸神について」の中で、「オフナトさんの御神体は蛭だから塩分はいけない…各地」⑰と述べており、「各地」が具体的にどこを指すのか不明であるが、文字通り町内各地なのであろう。ここでは「なめくじ」ではなく「蛭」と明言されている点に注目しておきたい。町内各地に岐神蛭説が流布されていたのであった。

加えて、これを証明するかのように、三大字の調査班長から岐神蛭説の証言が寄せられている。実際に聞き取り調査を担当した当事者の証言であり、この持つ意味は重い。

・御本尊の御神体は「ヒル」で、丸い石は十二人の子どもの数をあらわしている。(上分班 森エイノ) (略)

・御神体は蛭なのか。だから塩を祭ってはいけないという説もある。(下分班 大泉照子) (略)

・「御神体はヒル(蛭)だから塩を祭らないように」〔近藤注・地元の古老の言説の紹介〕(左右内班 後藤田静枝) ⑰
 これら大粟氏の言説と調査班長三名の証言に加え、近藤の調査でも岐神蛭説は上分西久地・阿川宇度木で聞き、これと連動する供物の塩分忌避説は上分中津・入手と阿川長代で聞いた。小字の地名は、報告書の^{d1}、^{d3}四例とは総て違っており、これらを合算すれば、上分・下分・左右内・阿川の四旧村で一〇地区においてかつては岐神蛭説が分布していたことになる。これらの地名は、ちょうど神山町西半分で鮎喰川源流から上流部に位置し、より古い伝承が残しやすい地区と言える。

^{d1}の東左右内において、この一例のみなぜ御神体を「なめくじ」としたのか不明であるが、蛭となめくじを取り違えたと考えられる。元は御神体が「蛭」のために塩気の供物を嫌うと伝承していたが、時代の推移と共に「塩」

分を嫌うのは「なめくじ」とするイメージが強くなり、いつしかなめくじが蛭に置き換えられたのであろう。少なくとも、近藤の調査では「なめくじ」は一例も無く、すべて蛭であった。また、大栗氏をはじめ調査担当者の言及も全て「蛭」であり、「なめくじ」表記は集計表の285の備考欄一ヶ所しかなかった。これらの諸点を考え合わせれば、「なめくじ」の元の姿は「蛭」であったと断定してほぼ間違いない。

岐神の御神体がなぜ蛭であったのか、しかもこの伝承がより古風を留める神山町の西半分に集中的に分布していたのか、この疑問を起点として岐神の本質に迫りたい。抑々岐神はキ・ミ神話のコトドワタシ時に杖から化生したものであるが、『記』ではその前段の「二神の結婚」時に女神初発声によって最初に生まれたものが「水蛭子」であり、これは異形を理由に葦船に入れて流謫された。また『紀』の神代上第四段一書第一と第一〇でも、同じ理由により同名の船に入れて流されている。さらに、第五段本文では月読尊と素戔鳴尊生誕の間に蛭児を生むが、三歳になっても立ち歩きできない理由によって天磐櫂船に乗せて流され、同段一書第二でも同じ理由で鳥盤櫂船に入れて流されていた。

以上、『記』『紀』神話には五ヶ所にわたってキ・ミ神の間に生まれた蛭児が登場するが、誕生時が三年後かの違いこそあれ、総て異形を理由に舟に入れて流謫されていた。死の恐ろしさを知ったキ神がコトドワタシ時に投げた杖が、化生して衝立船戸神・求名戸祖神となつて幽明境を隔てる結果に終わるのだが、マクロな視点に立てばこの岐神もキ・ミ両神の営みによって産出された神と規定してよい。蛭児はその異形により、ミ神は明界人皆殺しの虞により、幽界に追放される。ミ神の越境を防ぐのが岐神の役割であったが、『本朝世紀』に見られる如く一〇世紀の平安京では既に岐神は御霊と同一視されていた。幽明境界を護るはずの岐神が、御霊と同一視され恐れられるという逆転現象が天慶元年（九三八）の平安京で出来していた。これより六六年前、即ち貞観一四年（八七二）に『三代実録』によれば天南雷声の怪異が起り、これを鎮めるために天皇は阿波国船盡比咩神に対して位階昇叙した。船盡比咩神とはミ神の隠喩であり、夫神のキ神のみならずこの世の人間を皆殺しにする程の強い威力を持っていた。これ程の強い呪力の持主であるため、怪異を鎮めるためには船盡比咩神の昇叙に如くは無しと朝廷は踏んだのであ

る。荒ぶる神を昇叙する事により慰撫して味方に引き入れ、以てこの神の威力を利用して怪異を鎮めようとしたのであった。

この阿波国名東郡の船盡比咩神と、六六年後の天慶元年（九三八）に登場する『本朝世紀』所載の岐神は全く一連のものであり、この岐神が九三八年当時の平安京で大流行していた点に注目しておきたい。そして、大流行の根源に岐神の裏面としての「御霊」信仰があった事を見落してはならないのである。この「御霊」の正体は、キ神を始めこの世の人間全員取り殺そうとするミ神の怨霊であった。

船盡比咩神は、九三八年に平安京で岐神として、また御霊として大流行する一方で、地元の阿波国でも名東・名西郡を中心に間歇的に大流行を繰り返しながらもコンスタントに定着していた。船盡比咩神子沢山説は、キ・ミ神のコトドワタシにおけるミ神の一日千人の縊り殺しに対する一日千五百人の子産みの応酬の反映であり創世神話の一環であった事は先に言及した。阿波国で岐神が女神で子沢山とされる根本的理由はこの辺にある。加えて、現在の神山町西半分において一〇地区に分布する岐神蛭説もキ・ミ神の創世神話と密接に関連する。神山町内における岐神子沢山伝説と岐神蛭伝説とは、一見何の脈絡も無さそうであるが、実は最奥部で両者は深く繋がりが合っていたのである。岐神の御神体を「蛭」とする伝承は、単なる虫の蛭ではなく、創世神話に基づいた蛭児を意味していた。異形として幽界に流謫すべき蛭児と、キ神を始めこの世の人間の皆殺しを齎す恐るべきミ神を黄泉国に追い返す手段としての岐神は、「境界外追放」という一つのキーワードで繋がる。確かに追われるものと追うものでその立場は真逆ではあるが、ミ神が岐神と同一視された段階（『本朝世紀』における岐神の御霊化）で、岐神の御神体は蛭とする説は十分成立し得るのである。ミ神の怨念の反映が御霊であり、これが岐神と同一視される。岐神が子沢山の女神として船盡比咩神とされる根本的理由はここにある。また、現在の神山町西半分に分布する一〇例の岐神蛭説は、以上の意味で極めて古い神話・伝説に根ざしたものであった。天慶元年（九三八）はおろか、奈良時代更には弥生期まで遡り得る程のものかもしれない。貞観一四年（八七二）の『三代実録』所載の「船盡比咩神」の記事と、天慶元年（九三八）の『本朝世紀』所載の岐神御霊説の記事を繋ぐものとして岐神蛭説・子沢山説に彩られた神山町

内に分布する七六七基の岐神を考察した論考は従来皆無であった。船盡比咩神社が阿波国名東郡一宮村にあってみれば、そして神山町内七六七基の岐神群の根元が一宮村の船盡比咩神社にあるとする伝承が一九六〇年刊の『神領村誌』に記されてあった事を考慮すれば、阿波国名東郡一宮村の船盡比咩神社こそ全国の岐神のルーツであったと比定し得るのである。少なくとも、貞観一四年（八七二）段階では、朝廷から怪異を鎮める偉大な神として厚い信頼が寄せられていた。淡路島に自凝島（おのころじま）関連の神話があつてみれば、その南西方向の徳島県名東郡一宮村に岐神のルーツがあつても何ら不思議ではない。むしろ自然と言うべきであろう。この意味で、全国的に見ればなぜ阿波国にのみ岐神信仰がこれ程盛大に集中的に分布する（県下全域では管見の及ぶ範囲のみで軽く一千基を越す）のかという謎が解ける（以上の諸点については別稿一・二参照）。

e 四例は岐神の崇り神的性格を示すものであるが、延べ全七〇例中の六%にすぎない。しかし、天慶元年（九三八）の平安京では「御霊」として恐れられており、少数ではあるが、これも基本的性格を残すものとして重要である。356の神領村上角では「転居のためまつていなかったが、三年前家人が大病し、おふなとさんが埋まっているといわれ、ほり起こして祭りかえられた」¹⁸とある。転居のため岐神祭祀を放棄して土砂に埋まったままにしたため、家人の大病という徴候によって岐神はその家族に知らせるのである。また、396の神領村小野では「石を子供がもち出して手ははれた」¹⁹という。岐神は子供の守り神ではあるが、子供が御神体の丸石を持ち出すなどの悪戯に及べば、忽ち神罰によって手が腫れるのであった。岐神の毅然とした性格が窺える。同じく418の神領村大塋地では「七〇年前家人が病気になる治らないのでみてもらったら、おふなとさんに炊事の悪水がかかっていたので移転した²⁰」という。この場合、岐神に生活排水がかかり、この祟りによって七〇年前に家人が病気になるという災いが惹起した。医者に見て貰っても原因が特定されず、祈祷師によって初めて災因が判明した。岐神は、家人を病気にする事により自らの環境改善要求のメッセージを発していたのであった。

712の阿川村宇度木では、「奥さんが体が悪いのを見てもらったらおふなとさんを祭るように云われ南天の木を植えてその下で祭る²¹」ようになったと言う。この場合、396・418の如く元からあった岐神の祀り方が悪いので改める

ようにというものではなく、新たな岐神祭祀の増設である。これが神山町内で七六七基も存在する原因であり、町内では当時現在進行形で増えつつあった。但し、現在は過疎化により増える数より減る数の方が上回っているが、一九七九年当時は確実に新規増設の事例があった。祟り事例全四例中396・418・712の三例までが祈禱師の介在によって知らされており、岐神の祟りや増設に関しては祈禱師が大きな役割を果たしていた事がわかる。恐らく、七六七基にまで増殖する過程で、古代・中世・近世・近現代の各時期に、彼らが祈禱の結果の災因を岐神に求めていたはずである。356・396・418・712の如く、岐神を持ちだした方が地域住民に受け入れ易かった。裏を返せば、地域住民はそれ程岐神に全幅の信頼を寄せていたのである。

その他、f、mの八例は各種単独の機能を持つが、各々強い個性を發揮している。fの306は「講中に災難がない様に又健康祈る²²⁾」とあるが、この場合c群の家族・屋敷の守護に最も近いものの対象が「講中」とその成員になっていたので別枠とした。これは『本朝世紀』所載の天慶元年（九三八）に平安京の各辻ごとに岐神祭祀を行なっていた形とそっくりであり、元は個人の家単位ではなく、集落あるいは何軒かの組単位で祀っていたと考えられる。この意味でfは古風を残す形態であった。

gの253は「悪病を防ぐ²³⁾」とあるが、家族なのか集落なのか不明なため別枠とした。恐らく、これも元はfと同様に講中を対象としたものであろう。hの250は「畑の守り神²⁴⁾」とあるが、岐神が畑のまん中に祀られている場合が間々ある。何で畑の中なのか意味不明であるが、多くは屋敷地周囲の畑限定であり、遠方の畑に祀る事例は殆ど無い。c群一一例同様、もとは屋敷や家族の守り神であったものが、元の意味が忘れられ、畑のまん中にある事から畑の守り神と説明が変わったと考えられる。この事は、事例数の上からも証明し得る。もし畑の守り神が基本形であるならば、250一例だけでなく他にもっと多くの類例が無ければならない。近藤も畑の中にある岐神を何例か見たが、その殆どは屋敷地に隣接しており、家の守り神と見做されていた。

iの20は「文久元年閏年十月吉日、組立人 阿州地 伊予住人 藤原久兼²⁵⁾」の銘が入っていた。七六七基中、唯一建立年代と組立者が判明するものであり、神山町内の岐神研究に際し極めて重要な意味を持つ。文久元年は西

暦一八六一年を指すが、近世末には岐神が上分村江田で祀られていた事が証明される。名東郡一宮村の船盡ふなとひめ比咩神の存在は『三代実録』所載貞観一四年（八七二）一月二九日の記事で証明されるのだが、これと現在の七六七基の岐神を繋ぎ得る史料は無く、殆ど口碑に頼らざるを得ないのが現状である。近世末においても、現在と変わらな
い程の、いや信仰心の深さを考慮すれば今より盛んに八百基を越える数の岐神が祀られていた可能性は高い。

j の26は「この辺で船をつないだとの話²⁶⁾」とあるが、全七〇例中僅か一例（二・四％）しかない点が総てを物語っている。26は上分村江田であるが、鮎喰川源流の数多くの渓谷の中の一つであり、しかも渓谷の最上流部に位置する。岐をフナトと訓み「船戸」の字を当てる事から「船」が連想され、「船をつなぐ」との解釈が生まれたのであろうが、岐神は略称で「元来正式には、「来名戸祖神」と称されていた事は先に纏々まとまる詳述した。船盡ふなと宮三社同様、基本的には岐神を船関連で説明してはならないのである。これを許すと、岐神の本質究明から自動的に大きく逸脱してしまう。鮎喰川源流部の渓谷では船など繋ぎ得ない事は誰でも知っており、この説が僅か一例で例外的にしか存在しない事は、神山町内の人々の見識の高さを証明している。

k の「一宮の船戸にこんもとがある」と、1の「石の上で『みこ』がおどった」の二つの伝承は、共に331の神領村青井夫の杉丸家が祀る岐神由来である。写真3に示した如く、確かに石積みの上面は約3m四方はあり、この中央に緑泥片岩製のオカマゴがあり、中に丸石数個が岐神の御神体として祀られていた。石積みの高さは約1m程であるが、上面は約9m程あり巫女が踊るには十分すぎる程の広さである。杉丸家は五〇年余り前にここから五〇〇米程西方の国道沿いに転居しているものの、祭祀は今も形だけは続けられている。しかし残念ながら、現在の御当主は余り興味を持たなかったため岐神に関するk・1の如き伝承は既に聞けなくなっていた。先述したが、一九六〇年刊の『神領村誌』には「本村で代表的なのは、青井夫の杉丸氏宅前にあるもので、一の宮舟戸神社の分霊との伝説もあり、他所と比較して規模も大きい²⁷⁾」とある。従って、一九七九年刊の『神山のおふなとさん』所載の「一の宮の船戸にこんもとがある」は、その一九年前の一九六〇年刊の『神領村誌』所載の「一の宮舟戸神社の分霊との伝説」と密接に関連していた事が判明する。「こんもと」という表現から推せば、単なる『村誌』の焼き直

写真3-1

神山町青井夫の杉丸家御当主と、岐神。草木に被われて不明瞭であるが、高さ約1m、上面の広さは約9m程あり、総て石組になっており、その中央部に大きな石組の岐神祠が見える。

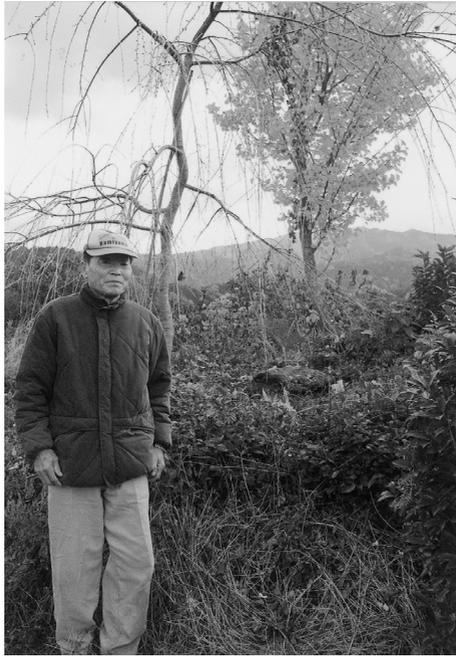


写真3-2 3-1の拡大部分。伝説によれば、一の宮の舟戸神社から勧請した霊を祀るという。オカマゴの内部に御神体らしき丸石が2~3個祀られていた。

してはなく、一九七九年当時も曲りなりに「一の宮舟戸神社の分霊との伝説」が口承されていたと考えられる。石積みの高さ一m、上面の広さが九mもあるような大きな基壇は近藤の調査でも初めてであり、『村誌』も記す如く神山町内でも最大級のものであった。神山町全域の七六七基の岐神の総元締めがこれであったか否かは俄には判断できないが、「一の宮舟戸神社の分霊」説は大いに説得力を持つ。貞観一四年（八七二）に阿波国名東郡に実存した船盡比咩神は、その後「慶長一二年（一六〇七）棟札文」や文化一二年（一八一五）成立の『阿波志』にも姿を見せ、現在の伝承でも一人の子沢山・子供の守り神・女神という三点で七六七基の神山町内の岐神伝承とほぼ重複する。大栗氏は「一宮町の船盡比咩神社は、一宮のオフナトさんと一般に呼ばれ、舟戸神と同じ発音であるためオフナトさんの元宮と間違えられているようである²⁸」と端から両者を別物として本末関係を否定されているが、細かな分析を積み重ねれば重ねる程、両者の本末関係が明らかになる。キ・ミ神が登場する記・紀の創世神話や『三代実録』の記述を念頭に置けば、また全国的に見れば阿波一国中で桁外れに岐神が多い点も考慮すれば、阿波一国のみならず延いては日本全国の岐神の総本山が一宮の船盡比咩宮であった可能性も出てくるのである。従って、通称オフナトサンと称される一宮の船盡比咩宮を「オフナトさんの元宮を間違えている」などと、決して過小評価してはならないのである。

mの39は「だまつて祭ろうとするのによその人はものをいわそうとする²⁹」とある。これは町内の殆どの地区で伝承される沈黙裏の参拝であるが、この背景には女神船盡比咩としての岐神、そしてその結果としての子沢山が前提となっている。挨拶などの日常会話だけでなく、参拝時の足音や神前での拍手などまで一二人子供が目覚ますとして禁止されていた。もし音を立てると子神一二人が目覚まし、供物を全部食べてしまい、親神が食べられない。供物が届かない事は願いが聞き届けられない事に直結するため、参拝者にとっては神詣り自体が無効となる極めて忌々しき事態に陥るのである。mではこの事を総て理解した上で、敢えて「よその人はものをいわそう」とするのであった。これは「よその人」即ち当事者以外の人であるからこそ出来る事柄であり、真剣に悩み困っている人やその関係者なら絶対にしない。ふざけまたはちゃかしが半分入っており、残り半分は気心の知れた気安さから

催される行動であろう。真剣に参拝を妨害しようとするのではなく、不用意に発話や足音・拍手などで音を立てないようにとの決まり事の再確認のための行動である。現象を一面だけで捉えればあたかもいじめているように解釈されるが、これは気心の知れた近所の人々の懐の深さのなせる業である。

一方、一覧表にはこの他に岐神の形態について纏めた項目がある。「ご殿」「おかまご」「その他」の三細目に分類しているが、「ご殿」とは石または木・瓦・コンクリート製など素材は様々であり、家形の構造物を指す。近藤の感触では石製がほぼ九割を占める。中にはおかまご内に「ご殿」を据えてある場合も何件かあったが、この場合どちらに分類したのか不明である。「その他」とは、御殿でもおかまごでもなく、主に御神体の丸石が岩陰などで半ばむき出しのまま家の出入口や路傍に祀られているものなどを指す。旧村毎に項目別に纏めると表3aのようになる。

どの地区ともほぼ似たような数値バランスを示し、「おかまご」が最多く、阿川の九二%（一〇〇祠）が最高値で、最少値でも鬼籠野の七五%（八六祠）であった。旧七村の平均値は八五%（六五三祠）である。岐神といえ「おかまご」で祀るものという暗黙の了解が神山町内で形成されていたようである。但し、これは神山町内にとどまらず、南東に隣接する名東郡佐那河内村内を歩いても、某家の庭先に「おかまご」があり中に丸い自然石が納められていたため、もしかやと思ひ家人に尋ねたらやはり岐神を祀っていた。同じ経験を美馬郡脇町でもした。どうやらこの傾向は、岐神分布地域、特に神綿着・子綿着分布地域では一般的に見られる傾向であるらしい。

「おかまご」の発展型が「ご殿」である。その九割方が石祠であるが、石祠を作るには素人では無理であり、何がしかの出費によって職人に頼まざるを得ない。青石を箱形に組み立てただけの「おかまご」の如く、誰でも気軽に建立する事はできない。そこには、「おかまご」では納得できず、神社を模倣して正式にしっかりと祀ろうとする家人の岐神に対する熱い思い入れがあったはずである。「ご殿」の最高値が鬼籠野の一五%（二七祠）、最少値が上分の一%（二祠）であった。やはり鮎喰川最上流部の村よりも、鬼籠野や神領七%（九祠）など神山町中心部の方が、岐神祀りに際して「ご殿」を造営する程の多少経済的に余裕があったというところになるか。

「その他」の殆どは、「おかまご」さえ組立てず岩壁の陰などを利用した殆どむき出し状態の御神体の祀り方であ

り、最も原初的な祀り方であった。最高価が上分の一七％（二四祠）であり、最少値が神領・下分・阿川の各六％であった。上分は最も原初的な「その他」がこれら三地区の三倍近くもあり、上流に行くに従って古風をとどめやすい傾向が窺える。

次に祭礼日に注目する（表3のb欄参照）。基本は一月一六日と一月一六日の年二回であり、これに正月や盆・彼岸などの各種祭礼時についておまつりが行なわれる。ここでは、岐神祭祀に特化するため、一月一六日と一月一六日の両方に絞って考察を進める。全七七七祠のうち、一月一六日、一月一六日の祭礼日に言及した事例は二七七祠であり、全七七七祠の三六％を占める。この二七七祠を分母とすれば、一月一六日のみに祀る事例が一八六祠（六七％）であり、一月一六日のみの場合が四二祠（一五％）、両日ともに祀るとい最も基本的な型は四九祠で全体の一八％を占めるに過ぎない。神山町全域の趨勢は、基本型が徐々に廃れ一月一六日の方に軸足を移しつつある事がわかる。一月一六日のみに関しては四二祠（一五％）で、三種の日取りのうち最も影が薄い。さらに分母を神山町内の全岐神祠数七七七とすれば、最も数の多い一月一六日のみが二四％、両日祭祀が六％、一月一六日

表3 神山町における岐神祭祀の詳細

	旧村名	a. 岐神の形態			b. 祭 礼 日			c. 神綿着・帷子のセツ率 ^{かたびら}			d. 斎木の事例数
		ご殿	おかまご	その他	11月16日のみ	1月16日のみ	両日	神綿着者のみ	帷子のみ	両方	
1.	上分 (全142祠)	2祠 1%	116祠 82%	24祠 17%	41祠 80%	2祠 4%	8祠 16%	6祠 46%	5祠 38%	2祠 15%	1祠 1%
2.	下分 (全127祠)	4祠 3%	116祠 91%	7祠 6%	20祠 65%	2祠 6%	9祠 29%	15祠 58%	1祠 4%	10祠 38%	17祠 18%
3.	左右内 ^{まぎらうち} (全61祠)	2祠 3%	55祠 90%	4祠 7%	1祠 2%	25祠 60%	16祠 38%	3祠 20%	1祠 7%	11祠 73%	3祠 3%
4.	神領 ^{じんりょう} (全127祠)	9祠 7%	110祠 87%	8祠 6%	30祠 68%	5祠 11%	9祠 20%	11祠 28%	3祠 8%	26祠 65%	4祠 4%
5.	鬼籠野 ^{おにろうの} (全114祠)	17祠 15%	86祠 75%	11祠 10%	11祠 50%	7祠 32%	4祠 18%	3祠 6%	1祠 2%	43祠 91%	16祠 17%
6.	広野 ^{ひろの} (全87祠)	6祠 7%	70祠 80%	11祠 13%	23祠 92%	1祠 4%	1祠 4%	6祠 38%	2祠 13%	8祠 50%	23祠 24%
7.	阿川 (全109祠)	2祠 2%	100祠 92%	7祠 6%	60祠 97%	0祠 0%	2祠 3%	0祠 0%	2祠 3%	56祠 97%	30祠 32%
8.	総合 (全767祠)	42祠 5%	653祠 85%	72祠 9%	186祠 67%	42祠 15%	49祠 18%	44祠 20%	15祠 7%	156祠 73%	94祠 12%

のみは5%となる。裏を返せば、これら祭礼日について何らかの言及がある二七七祠(三六%)以外の四九〇祠(六四%)では岐神に特化された十一月と一月の一日の祭礼日には何も祭りが行なわれていない事になり、岐神祭祀自体がかなり衰退化しつつある事がわかる。

次に表bの祭礼日とも直接関連する十一月一日地の神綿着と一月一日の帷子(紙子)のセット率を見ておう(表3c欄参照)。十一月二六日に神綿着を供え、一月一日に帷子(紙子)を供えるのが基本型であるが、年二回供えるこの型は一五六祠で神山町全体の七六七祠の二〇%を占めるにすぎない。十一月一日の神綿着のみは四四祠で六%、十一月一日の帷子(紙子)のみに至っては僅か一五祠で二%を占めるに過ぎない。二者を合算しても二一五祠であり、町内全体七六七祠中二八%を占めるだけである。残りの五五二祠(七二%)は、神綿着も帷子(紙子)も全く供えていなかった事になる。但し、これは一九七八年現在の状況であり、近藤が開き取り調査を行なった二〇一一年現在は既に過去の話となっており、今も行なうという話は皆無であった。従ってこの数は激減していると考えられる。殆どの地区で消滅した可能性が高い。また神綿着・帷子の両方祭祀が一五六祠もあるのに表3b欄の祭礼両日欄には四九祠しか記されていない。残りの一〇七祠では、主に十一月一日の方で、当日に綿着だけでなく帷子も両方供えていたようである。必ずしも基本通り祀られていなかったことが分かる。

正月の神祀りに際し、岐神に斎木(幸木ともいう)の束を供える例が各地に見られるが、七六七祠全体で九四祠(一二%)にあった。主に広野(二三祠)・阿川(三〇祠)方面に分布が集中し、この二地区で九四祠全体の五六%(五三祠)を占める。斎木の岐神への供物は海部郡海南町でも見られ、主に県南方面からの伝播の結果かもしれない。上分(一祠)・左右内(三祠)・神領(四祠)など鮎喰川上流部へ行くに従ってその数を極端に減らしている点からもこの事を首肯し得る。

さて、『神山のおふなとさん』の中には調査者のコメントがいくつか収められているが、神領班の高橋いせ氏は「おふなつつあん」の中で

(岐神は)もろもろの祈願をかなえて下さるありがたい神さまであるが、おかしいことに、子供さんが寝たまま食

事をなさるので「御饌みけを祭る時に口をきくな」と強要される。そしてタブーを侵せば子沢山になるとの、ユーモラスなおきてがある。^{③①}

と述べている。一般的には、沈黙裏の参拝は二人の子神を起こさないように。もし物音を立てれば、子神が目覚まして供物を全部食べてしまい親神に当たらない。即ち願いが聞き届けられないという説明である。「寝たまま」とは子神が寝ている間という程の意味であるが、タブー侵犯の罰として自らが「子沢山」になるという従来全く無かった岐神伝承は、一九七九年現在でも次々と進化している事証左となる。

罰としての「子沢山」であるが、元来岐神の子宝授けの神の變化型であり、前節でも詳述した如く、この元来の御利益は全体の三〇%を占め、第二位の御神徳を誇っていた。この御神徳を事もあろうに神罰として転用するとは、旧神領村の人々の発想の柔軟さにはただただ驚かされるばかりである。

この他、阿川班の西内品子氏は「おふなとさん調べについて」の中で、

ある老人のお話によると、おふなとさんをお祭りしない家に「ゲド」がつくとかてんぐが入ると聞きました。^{③②}と述べている。ゲドとは何を指すか不明であるが、「つく」という点からまた文脈から推せば、「外道げどう」即ち犬神憑きなど家に災を及ぼす悪霊を意味しているようである。ここでは、天狗もまた悪霊の一種と見做みなされている。これらの悪霊を排除するものとして岐神が説明されており、来名戸祖神くなのとさへのかみの面目躍如めんほくやくじょたるものがある。この伝承には、旧阿川村の人々の岐神に対する極めて素朴な思いが反映されているような気がしてならない。

一九七九年一二月の勝浦郡「上勝町誌」には「お舟戸さん」と題して、

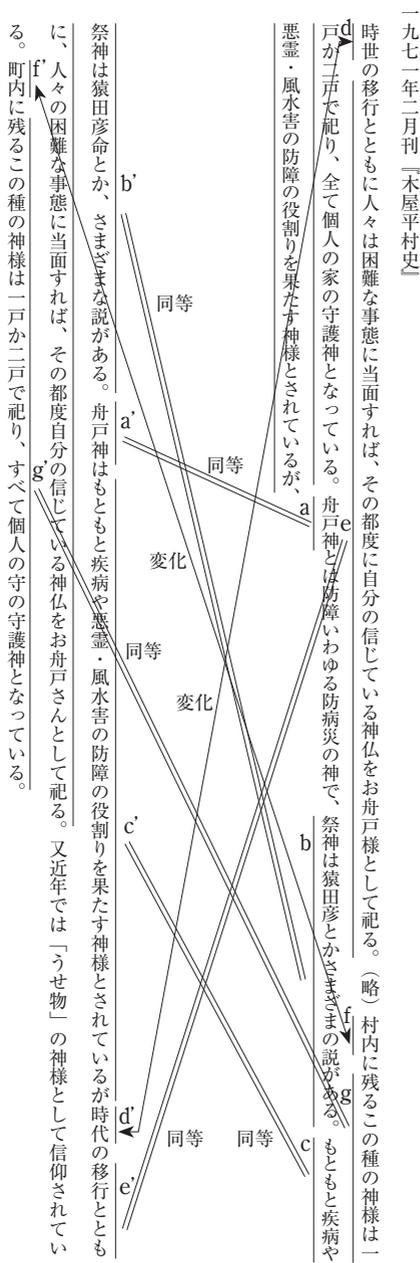
祭神は猿田彦命とか、さまざまな説がある。舟戸神はもともと疾病や悪霊・風水害の防障の役割りを果たす神様とされているが、時代の移行とともに、人々の困難な事態に当面すれば、その都度自分の信じている神仏をお舟戸さんとして祀る。又近年では「うせ物」の神様として信仰されている。町内に残るこの種の神様は一戸か二戸で祀り、すべて個人の家の守護神となっている。^{③③}

と説明する。この文面どこかで見たような気がするのだが、特に「困難な事態に当面すれば、その都度自分の信じ

ている神仏をお舟戸様として祀る」という文章は、紛れもなく先述の一九七一年刊の『木屋平村史』と同一である。類似点はこれだけではない。両者を比較対照するため、表4に纏めた。すると驚く事に、細部に至るまで殆ど同一であった。敢えて『上勝町誌』のオリジナルな部分を捜せば、「又近年では『うせ物』の神様として信仰されている」の条くだりだけである。d'の「時代」が元の『木屋平村史』では、「時世」になっており、f'の「町内」が元は「村内」になっていた。『町誌』を書くにあたって「村内」ではまずいと思って「町内」に書き直したのであるが、これでは『木屋平村史』から八年後に刊行された『上勝町誌』編纂の姿勢が問われかねない。岐神を論ずるに当たり、麻植郡と勝浦郡とでは郡が異なりその文化的基盤も異質であつたはずである。その部分を全く無視して、八年前に

表4 『木屋平村史』と『上勝町誌』の比較対照表

1971年2月刊
1979年12月刊



一九七九年二月刊『上勝町誌』

刊行された文章の d と f の部分だけ小手先で d と f に書き変え、文章の順番を微妙に並べ変え、「うせ物」の神様の条を追加して事足りれりとするのは安直にも程があるう。町民の血税を使って『町史』を刊行しているのであるから、編纂委員会はもっと真摯に取り組むべきである。ただ一つ該書の業績を挙げれば、岐神が上勝町では「うせ物の神様」として評価されている事を指摘した点である。但し、「近年では」と断っており、時期は不明であるが岐神の新たな特性として「うせ物」探しの御利益が上勝町で胎動しつつある点は注目しておきたい。一九七九年刊から推せば、戦後の新たな潮流であろう。

三、一九八〇年代の岐神信仰に関する言説

一九八〇年代に入れば、一一編の言説が確認された。特に論文に関しては、大栗玲造氏が中心になって纏められた一九七九年刊の『神山のおふなとさん』の影響が大きく、大栗氏によって初めて浮き彫りにされた神山町内七六七祠の岐神の存在は、論者達に益々熱気を帯びさせている。このような状況下での最初の言及は、一九八一年一月刊の『徳島県神社誌』である。同書は、徳島県神社庁に所属する一三〇五社（包括登記以前の昭和一三年刊の『神社明細帳』では二七一四社）総てを網羅しており、この中に船戸神・船盡神・船渡神と称する岐神関連の社が六社程記されている。元来、岐神は鳥居も持たない程の路傍の神であり、また小祠や「おかまご」すら持たない御神体むき出しの場合も稀ではない。これら鳥居や立派な社殿を持たない路傍の岐神は、徳島県下では近藤が知っているだけで軽く一千祠は越える。こんな中であって、徳島県神社本庁に属し、鳥居と立派な社殿を持つ六社の岐神（表5・地図2参照）は言わば超エリートの存在であり、名も無き路傍の千祠を越える岐神たちからすれば憧れの的であつたに違いない。両者の岐神を比較対照しながら、どこが共通し、どこが違うのか、その異同を検証する事によって、更なる岐神の深みへの到達をめざしたい。

岐神六社を地図2に落として最初に気付くのは、4を除き1・2・3の三社が県の東端、6が県の西端、そして5

がほぼ県の南端に位置する点である。4の神山町広野の船盡宮は、元は旧名東郡一宮村舟戸に位置した船盡宮（通称オフナトサン）であり、県下の岐神の総本山的存在であった点は先に詳述したのでここでは省略する。この4の系譜を直接引くものは、3の鳴門市木津であった。その根拠は例祭が旧一月一六日であった点、また「おふなとはん」と呼ばれ親しまれている点であった。余りにも神山町の岐神信仰の名残りを留めていると思われるため、実

表5 『徳島県神社誌』所載船戸神社関連資料一覧表

	神社名	社格	所在地	主祭神	例祭	境内地	主要建物	氏子	由緒
1	船戸神社	旧無格社	徳島市北沖洲 二丁目七	久那斗神	10月4日	100坪	本殿 拝殿	70戸	明治末の神社合併で蛭子神社に合祀されていたが、昭和47年地元民の要望により旧社地に社殿を建立遷祀された。
2	船戸神社	旧無格社	徳島市住吉 三丁目九	久那斗神	10月13日	69坪	本殿 拝殿	50戸	不詳。
3	船戸神社	旧無格社	鳴門市撫養町 木津字原畑331	来名戸神	旧11月16日	36坪	本殿（拝殿）	321戸	不詳。「おふなとはん」と呼ばれて親しまれている。
4	船尽神社	旧無格社	名西郡神山町阿野 字歯の辻一	船尽戸比売尊 天手刀雄尊	10月28日	198坪	本殿 幣殿 箸庫	101戸	式外の古社。『三代実録』に貞観四年（八七二）十一月で未正六位上船尽比咩神に従五位下を加う」とみえる。俗に「歯の辻神社」と称え歯痛を治す神として箸を納める風がある。
5	船戸神社	旧無格社	海部郡海南町大里 字中小路七六	船魂神	11月23日	17坪	本殿	100戸	不詳。明治八年四月一日列格。
6	船渡神社	旧無格社	三好郡三好町東山 字法市一五五	猿田彦神	10月22日	1013坪	本殿 拝殿	32戸	創立年代不詳。応永年間（1394～1428）の鐔口あり。

徳島県神社庁教化委員会編『徳島県神社誌』所収。1981年1月刊。
徳島県神社庁所管の分母は130社（戦前は271社）であるが、戦前と較べて半数以下になった理由は、同一地域内にある小社を飛地境内社として包括登記したためである。

ら大きく逸脱しているものは、5の海南町大里の船戸神である（写真9参照）。祭神を「船魂神」とするが、これは明らかに船体や航海の安全を守護する神であり、岐神とは全く何の関係もない。恐らく、岐神から「船」がイメー
ジされ、そこから「船魂」が想起されたものであるうが、フナ繋がりでは岐から船魂に持つて行くのはいかげな
か。元来フナトのフナとは「経（来）勿」（経（来）ルコト勿レ）の拒絶の意であり、ここには「船」の意が入る余
地は一切無かった。加えて、祭日が一月二三日であるのも、
勤労感謝の日延いては新嘗祭関連の日であり、一月一六日や
一月一六日の如き岐神祭祀のための特異日ではなかった。由緒
書に「不詳。明治八年四月一日列格」^{③③}とある点から推せば、
路傍の小祠が「無格社」としてではあるが徳島県神社庁に認め
られて正式な神社として昇格する過程で、神話体系にあまり明
るくない人が適当に祭神を案出し、フナ繋がりでは「船魂神」を
採用したものであろう。

次に祭神として不適当なのは、6の船渡神社（写真11参照）
の祭神猿田彦である。岐神は、正式には来名戸祖神であり、神
話体系では猿田彦神とは別次元の神である。前者はキ・ミ神話
のコトドワタシの際、投げた杖からの化生神であり越境拒絶の
意を持つ。後者は、ニニギが天孫降臨の際、道案内をした地祇
である。両者を混同して、岐神社の祭神を猿田彦とするのは、
神話体系に疎い素人の発想である。加えて、祭日が一〇月二二
日であるのも岐神信仰の綿着から外れ、単なる秋の収穫祭を志
向するものとなっている。



写真4. 鳴門市撫養町木津字原畑所在の「船戸神社」。民間伝承としての「おふなたはん」に限り無く近く、他の五社とは一線を画している。

残りの1・2の二社はともに徳島県東端の吉野川河口部右岸に位置し、両社の距離は東西に約一・六kmしか離れていない。全体的に見ればほぼ同一の場所となるが、2は住吉町と城東町の境目の住吉側にあり、やはり「久那斗神」の名の如く外敵襲来をここでくい止めていたようである。一方1の方は北沖洲二丁目のほぼ中央に位置し、この神社創設時には今と違う町割りがあり、境界線がこの付近に走っていたのかもしれない。いずれにしろ、1・2両者は大局的な位置（吉野川河口部右岸）・社格（旧無格社）・主祭神（久那斗神）・主要建物（本殿と拝殿）の四点で共通する。この他、境内地坪数も1が百坪、2が六九坪、氏子数も1が七〇戸、2が五〇戸で大差はない。例祭日は1が一〇月四日、2が一〇月一三日である。この日が何を根拠に決められたかは不明であるが、県下の岐神信仰の特徴である一月一六日また一月一六日ではない事は確かである。従って、綿着・帷子の供物、子沢山に纏わる沈黙裏の参拝や岐神のおじぎ伝承の存在はほぼ期待できない。所謂オフナタハンではないのである。従来の固有伝承を忘れた都市化の中で変形した岐神の姿を1・2に見出し得る。

一九八一年一二月には那賀郡『鶯敷町史』が刊行され、この中に「お船戸はん」の項目がある。

町内には、お船戸はんと呼ばれる神がたいへん多い。（俗点近巻）お船戸はんは紛失物や置き忘れものができた時、このほか子が十二人もあったので、子どものない人が授かるようにお詣りしたこともある。

ここに掲げる船戸神社は、紛失物や置き忘れがあった時、無言で神さまのところいき、願をかけると霊験あらたかによく出てくるので、たいへん信仰が厚いと伝えられている。

大字仁宇北地・弓長清一宅のすぐ上にある田の畦に、船戸神社の小幟の立っている小祠がある。いつの頃から祀られているかは詳かではないが、現在、河井清規がねんごろにお祀りしている。

河井家は仁宇で五軒しかなかった頃からの古い家だと伝えられている。八十歳を越えている河井藤吉は「祖父からもお船戸はんの霊験はよく聞かされたし、わしもよくみせられました。大金をなくしたり、大切なものになくなって願かけ、お礼のお詣りがたいへんに多かった」と語り、阿南市、羽ノ浦町、山分各地はもちろん、県外からもお詣りしているとつけ加えていた。³⁴

とある。ここでは神山町の如き子沢山伝承が有るにはあるが、これと沈黙裏の参拝が必ずしも連動していない。確かに「無言で神さまのところいき」はするが、一二人の子供が目覚ますのを防ぐのではなく、願いが以心伝心で伝わる程の靈験あらたかさの強調の意味で使われていた。しかも、この願いは子授けよりもむしろ「紛失物や置き忘れ」の発見の方に重点が置かれていた。この御利益は、前掲の一九七九年一二月刊の勝浦郡の『上勝町誌』の「近年では『うせ物』の神様として信仰されている」以来二件目であり、それ以前には各市町村史や報告書等に言及が無かった。大字仁宇北地の船戸神社の写真が掲載されているが、生え抜きの家の古老の語りも失せ物探しの靈験譚で終始している。また、これは町内だけでなく、阿南市・羽ノ浦町をはじめ県外からの参詣の多いなどと、あたかも岐神が失せ物探しに特化されたが如き書きぶりである。最初に「町内には、お船戸はんと呼ばれる神がたいへん多い」と言われる如く、これに比例して子授けをはじめ足腰を丈夫にしたり、家の守り神であったり様々な御利益もあつたはずなのだが、どういふわけか失せ物判断に特化される傾向にある。これは、二年前の一九七九年一二月刊の勝浦郡『上勝町誌』の影響が考えられる。「県外からもお詣り」がある程、失せ物判断は有名になり、地元の信仰と相俟つて町史編纂者達の手によって岐神の靈験は愈々その方向に傾斜して行くのであつた。「たいへん多い」という記述から推せば、町内の岐神の数は少なくとも数十祠はあつたはずであり、神山町や木屋平村の如く百祠を越えていた可能性も高い。それにしても、子沢山の家に岐神が「参りました」とお辞儀しに来る伝承が一月一日の綿着や一月一六日の帷子の供物と共に全く見聞されなかつたのは、驚敷町が勝浦郡以南に位置していた点と深い繋がりがあつたと考えられる。この現象はやはり勝浦郡を境として、岐神祭祀とその信仰内容に大きな異質性が存在していた結果の反映なのである。

一九八二年一月刊の那賀郡『上那賀町誌』には「おふなたさん」の項があり、

岐神（ふなどのかみ）と言ひ、船戸神・来名戸神などとよばれてゐる。伊弉諾尊が黄泉国から逃避の後、禊祓のとき投げ捨てた杖から化生した女の神様（傍点近態）という。足腰が不自由で一二人の子があり、田畑のすみ・石垣・大木の根元・庭先など、家から近くで祀るのに便利な場所に、オカマ（石づくりの小屋）、丸い小石を積む、など型のな

いのが普通である。川俣・蔭原正雄宅と水崎・光永武利宅にあるものは祠で祀っている。

祀る方法は正月に、オシメ・節木（雑木で直径三メートル・長さ七メートルの丸木二個を半割にし、一本箸状の木をさみ一荷とす）おせち料理を若葉に載せ、踊り魚（生きた魚）とともに黙って祀る、灯明は点灯後すぐ消す。この祀る日・場所・祀る方法は人、部落によって異なっているが、黙って祀ることはどこも同じである。田ノ久保・白ヶ谷部落には各戸で祀っておりほとんどの部落にあることから上那賀町に約一〇〇神はあるうが忘れられかけた神様である。³⁵⁾

とある。キ神が黄泉国から逃避後、襖祓いの時投げ捨てた「杖から化生した女の神様」とあるが、記・紀神話の中にはどこを探しても「女神」とは記していない。性別の無い独神ひとがみである。これを取えて「女神」とした根拠は、子神一二人である。近藤も神山町で百人余りの伝承者からの聞き取り調査の際、女神を前提として話される機会に何度か遭遇した。「一二人の子神のお父さんは一体誰なんだろう」と、伝承者の一人は語りながら自問するのであった。確かに人間側に引きつけて考えれば、子供の誕生には両性が必要なのだが、船盡比咩神社に象徴される如く、またキ・ミ創世神話における御霊としてのイザナミの反映によって岐神が出現した如く、性別を問う場合は総て女神になるのであった。

「足腰が不自由」伝承は、一九七三年刊の「徳島県の民間信仰」（金沢治稿）以来二件目であり、木頭村南宇からの報告であった。木頭村は那賀川の最上流部に位置し、上那賀町がこの東に隣接していた点から推せば、岐神足悪伝承は那賀川源流部と上流部に流布していたと言える。この伝承は、後に言及するが両町村の南隣の海部郡海南町にも分布している。これら三町村は、岐神足悪伝承に関しては一ブロックを形成していたと言える。勝浦郡を境として、その北と南では同名の岐神であっても、伝承内容が大きく様変わりしていた。

一方、「一二人（場合によれば一六人）の子」沢山伝承は吉野川北部の脇町から鳴門市を結ぶ地帯を北限とし、南限は那賀郡上那賀町から海部郡日和佐町（子供九人）を結ぶ地帯まで分布する。岐神の子沢山ぶりは、美馬郡の西半分から木沢・木頭・海南・海部・宍喰の各町村を結ぶ縦軸から西の方面には分布しない事が判明した。裏を返せ

ば子沢山伝承はこのラインから東の地域に専ら分布していたのであった。

さて、上那賀町での岐神の祭日は年一回正月限定であり、一月一六日の綿着や一月一六日の帷子祭祀は無かった。これもやはり勝浦郡以南の地域性が大きく影響していると考えられる。また、供物の節木はちぎは一荷型であり、類例は後に言及するが南に隣接する海部郡日和佐町と海南町に見られる。神山町ではこれを斎木さいぎと呼ぶが、一荷型ではなく一束のみであり、シメ縄で結んで供える事例が多かった。正月を迎えるに際し岐神に薪を供える事例の北限は神山町であり、南限は海南町である。薪の名称・一荷型と一束型という形態の違いなど南北の地域によって相違はあるものの、薪供物文化圏としてはこれら四者は一つのブロックを形成していた。南北両者間に位置する勝浦郡上勝町と那賀郡木沢村や相生町にも元は薪供物が存在していた可能性はかなり高い。

加えて、生きた魚を器に入れて供える「踊り魚」は前述の一九五〇年報告の那賀郡の鷺敷町の事例でも見られた。後に言及するが、同様の供物は海部郡日和佐町にも分布しており、これら三町は互いに隣接しており、一つの「踊り魚」文化圏を形成していた事がわかる。これも勝浦郡以南に位置しており、ここを境目として北と南では大きく岐神祭祀の方法が変わっていた事が理解できる。

一九八二年二月と六月の二回に分けて、荒岡一夫氏は「ふなと神考」(上)(下)を『阿波郷土会報 ふるさと阿波』一一〇号と一一一号に掲載されている。大栗玲造氏編著『神山のおふなとさん』刊行後、二年三ヶ月目に公刊されたものであるが、(上)編では、

特に名西郡神山町では昭和五十四年一月に、ママ(実は二)町内のオフナトさんの総数、七六七祠の調査をまとめて発表した。実にすばらしい貴重な調査報告書である。^{③⑥}

と述べ讃辞を惜しまない。加えて、上編は該書の概要の祖述に終始しており、荒岡氏にとっての衝撃の強さがいかに大きかったかを物語っている。

さて、下編には荒岡氏自身の調査資料の開示が二八例程示されているが、その中で重要と思われるものを通し番号順に示しておこう。

4 石井町高川原 この地域では船止神（フナト）と書く。ふなどの地名あり、昔はここへ舟がついていたので、渡しの神といわれている。小石殿の中に川原の丸い石二ヶを奉祀する。子供を十三人生むとオフタナさんがおじぎをするといわれる。（略）

5 石井町利包（としかね） 部落の道の辻に旧セメント製のホコラに祀る。正月十六日、十一月十六日の二回に祭りがある。子供が知らないようにかくれておまいりする。（略）

6 上勝八重地 ご神体は自然石、大晦日の祭りには薪二本とめしをワカバに入れて祀る。祭りに行くときは一切無言、ものをいうと子どもが知り供え物が親神様にあたらぬという。このたきぎは正月十五日に神送りのカユをたき、また鍬ぞめに使った。木でこしらえた大根にカユをつけ、なり木ものの根元をなりたまえ、といってたいてまわった。足腰の病氣にご利益があり、岐の神で（近藤注、黄泉カ）祓見の国から来る邪神を防ぐ役目を持つと信じている。

7 上勝町傍示 家の近くに自然石をご神体として祀り、家の内神と同じに行事する。そのほかに小石の祠もある。数軒共同で祭る神様もある。足の病氣にご利益があり、治るとお礼に小さいわら草履を供える。（略）

9 鷺敷町百合 道ばた、屋敷内、田の隅など五ヶ所に祀られる。足、腰の病氣を治すといわれ、女がよく詣っている。盆、秋祭り（十月二十日）にはお神酒、ご飯をまつる。旧正月一日にも神酒、ゴハン、イリコを祀る。神名は「ふなと神社」、おまいりする時はだまって拜んでくる。拍手もできぬ。オフナタさんは子どもが多い（十二人）ので、子供が参拜を知ると供え物を食べてしまわれる。各家々に祀られるが、共同奉祀もある。元の家が祀らぬのであとの他家が祀っている例もある。

10 鷺敷町和食 古くはたんぼの隅にあったが今はない。生きている小魚を鉢に入れて祭りに祀ったが、祭日はもうわからぬ。

11 木沢村坂州広瀬 広瀬部落では自然石がご神体、十二月三十一日の大晦日にはシメ縄を飾り、お神酒、ゴハン、オカズ、せち木を祀った。

12 木頭村和無田 和無田ではおふなどさんをキンリユウさんともいう。盆と正月にシメ縄を張る。西川家のオ

フナタさんは先の森本家のご先祖だという。ふたつの小石殿にまつる。

13 木頭村出原 フナドさんと呼ぶ。オフナドさんの祠は家の鬼門に祀られている。年の夜に薪一把をそえて祀る。片足の神といわれている。

14 木頭村西宇 西宇の岡田家に祀る。この神は足が一本の片足の神である。十二月二十九日か三十日には薪七荷半と小さい足なかの草履、神酒、白米を供え、シメ縄をかざる。(略)

15 相生町吉野 この部落にはオフナトさんが、ほとんど毎戸の祠に祀られ多数の分布をみる。手足の神様と信仰され、祭りのお供えものをもおふなたさんは子どもが多いので、神様の口には入らぬから、早朝無言で供え物をしないといかんといわれる。供え物はダンゴ、洗い米が多い。

16 日和佐町田井 田井部落には船戸神社が三社奉祀され、いずれも木の祠に納められる。旧十月十六日の夜、三社にはそれぞれの氏子が集まり、洗い米、お神酒、川の生魚を奉祀し、子供の成長を祈願する。

17 立江町櫛淵大谷 ほとんどの部落に祀られており、昔は小さなワラ草履が祀られ、人や牛、馬の安全が祈願された。また子供の「守り神」としてはしかこずき(百日ぜき)や、ほうきんさんなど子供の病気をなおす神として祈願された。(略)

18 北灘町折野 船戸神社として某家の屋敷神に奉祀。十一月一五日の祭りには綿着を祭るといって綿だけを供えた。

19 国府町早淵 祭りには船戸大明神と染め抜いた幟が立つ。石像はなく石の小祠である。旧暦十一月十六日の祭りには、ゴハンと新しい綿を少し添えて祀り、正月には大豆飯を祀った。供え物をするときは足音をさせず、そっとせぬとこの神には十二人の子供があつて、親神に渡らず皆子どもにさらわれるという伝承がある。(略)

21 鴨島町飯尾(A) 工藤家の屋敷神はオフナトサンと呼ばれ、自然石の男根に擬して祀つて有名である。家の伝承ではオフナタさんは十三人の子を生んだ神様である。この家は多子でよく繁盛している。船戸神社の霊験はあらたかという。(写真5参照)(略)

23 川島町学 ブドウセンターの前に奉祀、青石のおかまごで、十一月十六日の祭りには、おふなたはんの綿着とあずき飯を供えた。

24 山川町旗見 船戸神を南の田の畔に石の祠でまつる。一月一六日が例祭で、米、大豆、小豆を飯にしてカシキで供えた。

25 山川町宮北 宮北部落の某旧家の屋敷の東口にモチの大樹があり、その根元に川原の丸い石をオフナタさんとして数個を祀っている。老女は十三人の子を生んだ神だと話された。

26 山川町楠根地 白人神社の近くに自然石でまつる。安産の神として信仰厚く祈願をかける女の参拝が多い。十一月一六日綿着の翌日に大豆飯をたいて、茶碗一杯分を十二個に分け、箸十二膳をつけて祀る。おふなたさんには十二人の子があるため、綿着は紙と綿で綿入れ着物をこしらえて供える。この時は夕方静かに持って行き安産を祈った。

27 美郷村檜平 部落の中央に自然石でまつる。十一月十六日が縁日で供え物をする。綿の棒を立てるのは綿着の意を示す。

28 美郷村別枝 各人の家の近くにおかまごでまつる。十一月十六日、各戸ではお神酒、おせちと綿着を供える。紙に綿を入れた着物を人形に着せて祀った。十六日に祀るのはオフナトさんには子供が十三人もいるので綿着も一日おくらせてするそうだ。また今年生まれた子のある家へはワタギを十一月十五日に親類がこしらえて贈った。

写真5.

鴨島町飯尾の工藤家の屋敷神としてのオフナトサン。残念ながら家は既に解体され、岐神だけが屋敷跡地に取り残されている。今では、地元の人々がお参りしている様子は見出し得なかった。



(略)

30 美馬郡西宗重 部落の旧路地が廢道となり、路傍から屋敷裏に祀られる状態となった。凝灰岩をくり抜き正面をあげ三方を壁とし、上方に板状の石をおき、中央にご神体の丸い石を奉祀している。高さ約三十センチ、巾五十センチの構造。昔は年に三回神官が来て拜んでいたが、今は秋祭り十月十八日の前々日に勤番さんが拝みにきている。あらたかな神さんで道を通る馬の尾がさわつてもたると信じられ、夏の草刈りで掃除の時も、草刈にきたと合図してから刈る習慣となっている。(略) 美馬郡内で二基の採集で意義深く思った。

31 美馬町中山路 松永才藏方の屋敷の西北に鎮座、旧ご神体は自然石そのままを最近木製の小殿に祀る。ご利益は子供の夜泣封じに靈驗あり、遠方よりも参拝にくる。小布切の手洗い(注)手洗いの器か数枚をお礼にまつる。繭玉も三個吊り上げていた。ご先祖と呼び氏神の祭日(十月十五日)に供え物をして祀る。船戸大明神の幟二本を立てる。昔は講中の人たち約四十戸の人たちが集まり神前で祝詞をあげていた。(略)

・まとめ かずかずのオフナトさんを列挙した。さまざまの伝承から素朴な信仰が続いたのがわかる。今に生きる神は減りつづけ、野の神ほとけのたどる運命におかれている。おふなと信仰の共通点として挙げられるもの。

- 1 手足腰の神で病気がを治す。
- 2 片足神の伝承は一本足の妖怪からか。
- 3 年木、幸木、せち木を大晦日に祀る。たき木を供える神祭り古式残る。
- 4 子供の守り神。
- 5 子供を十二、三人生んだ。
- 6 安産の神として女が詣る。
- 7 綿着・紙衣を供えるのは異色。
- 8 オリカケ樽の古態が見られた。
- 9 大豆・小豆飯をまつる。

- 10 子供が気付かぬ様に供えものをする。
- 11 祭りは十一月十六日が圧倒的である。
- 12 屋敷神に祀られるのが多い。
- 13 土地の守護神と神祭りの古態がみられる。
- 14 渡し場の神とも信じられた。

ふたと神は三好郡を除き全県的に分布し、その信仰圏は広く、なかならず鮎喰川上流の神山町に密集しているのはなぜだろう。

究明はこれからの課題だ。(37)

引用が長すぎた感は否めないが、荒岡氏の精力的な調査報告であり、生の資料でもあるため割愛できなかった。氏は新資料の発掘だけでなく、『阿波民俗』や『阿波郷土会報』等既に報告されている資料に目を通した上で現地の岐神祠にも足を運び、その後の変化にも言及してより詳細な報告を重ねられており、後発の研究者としては事例数の多さだけでなく、痒い所かゆに手が届く程のきめ細かさもあり、多大な学恩を被っている。このためもあり、全三七地区中二四地区の事例をここで引用させて戴く結果となった。これら二四例は、岐神信仰研究上の新発見がふんだんに盛り込まれており、一つ一つ吟味しておく必要がある。

4の石井町高川原の場合、岐神を「船止神」と表記し、この文字の影響から「昔はここへ舟がついていたので、渡しわたしの神といわれている」と説明するが、元來岐神かたがみと「船が止まる」事とか「渡しわたしの神」とは一切関係ない。一方、「小石殿の中に川原の丸い石二ヶを奉祀」したり、「子供を十三人生むとオフナタさんがおじぎをする」伝承は阿波型岐神の典型であった。「祭りには幟のぼりが立ち、小豆めしを供える」とあるが、阿波型岐神の総本社とも言うべき一宮の岐宮境内で十一月十六日に小豆粥を炊いて氏子全員に振舞っており、「小豆めし」と通じている。残念ながら高川原での岐神祀りの日取りが記されていないが、文脈から推せば、また近世末の『高河原村風俗問状答』で十一月一五日に子綿着を実施していた点から推しても、十一月一六日であったと考えるほぼ間違いない。加えて、次の5

の石井町利包（としかね）では岐神の祭祀日を「正月十六日、十一月十六日の二回に祭りがある」と規定しており、利包が高川原の南に隣接する地区であつてみれば、高川原でもこの両日に岐神祭りが行なわれていたと考えてよい。

一方、5の利包では「子供が知らないようにかくれておまいりする」とあるが、この場合の「子供」とは参拝者の子供なのかそれとも二人または三人いるとされる岐神の子神なのか不明である。音を立てると子神が一斉に起き出して供物を全部食べ尽くし、親神に当たらないという伝承を考慮すれば、この「子供」は岐神の子と理解すべきであろう。

6は勝浦郡の上勝町八重地の事例であるが名西郡神山町の南に隣接するものの、郡が違えば一月一六日の綿着や一月一六日の帷子の供物が全く見られない。その一方で、薪（幸木）の供物は両者に共通しており、この薪によつて神送りの粥を炊くという点も北隣の神山町と共通する。両者には、共通する部分と共通しない部分があつた。

7の上勝町傍示では、「足の病氣にご利益があり、治るとお礼に小さいわら草履を供える」とあるが、この点は神山町と共通する。

9は那賀郡鷲敷町百合の事例であるが、祭礼日が盆・秋祭り（一〇月二〇日）・正月元旦の年三回であり、阿波型岐神祭祀の特質としての一月一六日・一月一六日の祭礼は見られない。ただ一方で、二人の子沢山とこれに関連した沈黙裏の参拝は存在しており、阿波型岐神祭祀伝承の半分は勝浦以南にも一部伝播していた。

10の鷲敷町和敷の事例は、一九八二年当時から既に三二年前の一九五〇年に多田伝三氏が報告した地区であるが、「生きている小魚を入れて祭りに祀つたが、祭日はもうわからぬ」とあり、時代はここでも大きく変化していた。多田氏の報告によれば、祭日は「秋まつり」とのみあり、やはりこの段階でも具体的日取りは不明確であるが、「秋まつり」から推せば一〇月二〇日前後と考えられる。一月一六日、一月一六日ではない点、日取りに関しては勝浦以南型であつた。供物が「生きている小魚」とのみあり魚種は不明であるが、元の資料では「小エビやドボンコ等の小魚」とあり、三二年後には魚種も忘れられつつあつた事がわかる。岐神への生きたままの魚の供物は、先

述した『上那賀町史』にも記され、また後述するが日和佐町にも見られる。これら三者是那賀郡・海部郡にまたがるものの共に隣接しており、踊り魚供物もまた勝浦以南型として位置付け得る。一口に岐神祭祀と称しても、勝浦郡以南と北では大きくその様相を異にするものであった。

11の那賀郡木沢村坂州広瀬では、大晦日にシメ縄を飾り、お神酒・御飯・おかず・せち木を供えており、一月一六日・一月一六日の祭礼は無かった。「せち木」とは神山町で言う「幸(斎)木」の事であり、神山町の南隣が木沢村であつてみれば、郡は違つても節木文化圏に属していたと言える。この節木分布の北限は神山町にあり、厳密には勝浦以南型とは言えないもののほぼその枠内に納まつていると見做し得る。

12の木頭村和無田では、岐神をキンリユウサンと呼ぶが、キンリユウサンとは元来何を意味したのか、またなぜ岐神をキンリユウサンと呼ばねばならなかったのかその根拠は不詳である。祭日が盆と正月であり、一月一六日と一月一六日になつていない点は以南型と言える。13の同村出原では岐神が家の鬼門に祀られているが、来名戸祖神くなのさへのかみとしての最も基本的な邪霊の侵入を防ぐ神の性格をよく残している。その一方で、大晦日での薪一把の供物や片足の神の伝承は以南型としてその特性を顕著に示している。加えて、14の同村西宇でも「片足の神」とされ、一九七三年に発表された「徳島の民間信仰」でも金沢治氏は同村南宇での事例として「チンバの神」の伝承を提示している。調査時期や調査者そして調査地が違うにもかかわらず同村内で三例もの同じ報告が重なる点を考慮すれば、木頭村内では岐神片足伝承がかなり支配町であつた事の証左となる。その他、西宇では七荷半の薪が供えられているが、13の出原の一把と比較すれば一五倍も多い。神山町から上勝松・木沢村にかけては一束型が主流であり、出原のそれはこの流れを汲むものであつた。一方、一荷型は日和佐・上那賀・海南の三町に分布するが、その発展した形が木頭村西宇の七荷半という事になる。勝浦以南型の薪供物においても、詳細に検討すればその中でも一荷系の南型と一束系の北型に分類できさうである。

西宇での「小さい足なか草履」の供物は、一足なのか片方のみなのか言及が無いので不明であるが、片足神である点を考慮すれば片方のみであろう(荒岡氏は後年の一九八四年に『徳島の石仏』を刊行されているが、その一〇二

頁に同地区での岐神への供物の写真があり、その中に草履も写っていた。そしてこの説明文に「片足のゾウリを供える」とあり、片足の岐神への供物であった事が確認された。西宇でも正月元旦に向けて岐神を祀っており、木頭村では判明する全地区で元旦の岐神祀りが行なわれていた。一月と一月の一日に祀らない点は以南型の典型と言えよう。

15の相生町吉野では殆ど毎戸で祀られているとあり、相生町全域に敷衍ふえんすれば相当な数にのぼり、神山町に匹敵するかもしれない。かなり熱心に信仰されていたことがわかる。加えて、「子どもが多いので、神様の口には入らぬから、早朝無言で供え物をしないといかん」と言われており、阿波型岐神の典型がここにも見られる。「子どもが多い」とのみあり、具体的に何人いるのかは明言されていない。他の類例（東西両隣の鶯敷町では二人、上那賀町でも二人）と比較すれば、一二人と考えられる。また「手足の神と言われている点から推せば、西隣の上那賀町では「足腰が不自由」さらにその両隣でも「一本足の神」「片足の神」と言われており、同じ那賀川流域の15でも元はこのように伝承されていた可能性は極めて高い。

16は海部郡日和佐町田井の事例であるが、三社の岐神祠が報告されている。旧一〇月一六日とあるが、一月一六日ではないため岐神特有の神綿着とは直接の関連が見出せない。恐らく、稲の収穫祭を念頭に置いた日取りであろう。ここでは「川の生魚を奉祀」とあるが、先述の上那賀町では「踊り魚」の供物、また鶯敷町では川エビやドボンコが生きたまま器に入れて供えられていたため、これらと同形と判断し得る。以南型の特徴である。

17の旧那賀郡立江町櫛淵大谷での事例は、既に三二年前の一九五〇年に多田伝三氏によっても報告された場所であり、当時から足痛治療の奉養として藁草履が供えられていたが、ここでは新たに子供の守り神として、百日ぜきやほうきんさん（お多福風邪）を治す神ともされている。

18は鳴門市北灘町折野の事例であるが、阿波型岐神の分布図の上では北東限に位置する。特に注目すべきは、一月一五日に「綿着を祭るといつて綿だけを供え」る点であり、神山町の神綿着がここまでの広がりを見せている点は分布範囲の広がりを確認する上で重要な意味を持つ。一月一五日は普通は子綿着の祝いであり、岐神への

祀りは翌日の一六日が一般的な日取りであるが、何らかの都合で両者が混同したものであろう。箸や串の先に巻きつける事なく、直接綿だけを供える形式は地域的変化である。類例は、先述したが、板野郡松茂町中かうやでも見られた。

19の徳島市国府町早淵は、神山町と18を結ぶ直線上のちょうど中間地点に位置する。神山町により近い分、日取りも一月一六日と子綿着との差別化が計られている。一二人の子供を持つ点、また十二人の子供の目を覚まさなため沈黙裏の参拝等は基本通りの伝承である。

21の麻植郡鴨島町飯尾の事例は、六年前の植村芳雄稿「阿波における性神考」でも言及されたものであるが、男根形自然石をオフナトさんと称して個人宅で祀っているものである。荒岡氏は更に一步踏み込んで「家の伝承ではオフナタさんは一三人の子を生んだ神様である。この家は多子でよく繁盛している。船戸神の霊験はあらたという」とする祭祀家の伝承も紹介している点に注目しておきたい。管見では徳島県下の岐神は一千数百祠あるが、その御神体は殆ど丸石であり、男根型は唯一例外的にここだけしか確認されていない。普通二〜一三人の子沢山と言われ、また沈黙裏に参らないとその子神達が一斉に目を覚まして供物を全部食べてしまい、親神に当たらないと伝承されている。この伝承から透けて見える光景は、子沢山のために子供の躰が充分行き届いていない母子神であり、父神不在の家庭である。殆どの伝承者達も、岐神は女神・母神と信じて疑っていない。それが、ここに来て男根石を御神体とするオフナタさんとは驚きである。だが、「オフナタさんは十三人の子を生んだ神様」という部分に注目すれば女神でなければならず、男根石だけでは何とも不自然であり、母神は一体どこで祀られているのか非常に気になる点である。これを祭祀する工藤家の御本人は、岐神の御利益により「多子でよく繁盛している」と語っているのであり、信仰上だけに留まらず、明確に現実に反映されており、まさに生きた信仰なのであった。

23は麻植郡川島町学の事例であるが、青石のおかまごで祀り、一月一六日には神綿着と小豆飯を供えている。まさに神山町の事例そのままであり、吉野川流域（阿波北方）は神綿着・子綿着共によく実施されている地域である点は金沢治氏の「阿波北方年中行事」で言及していたが、四六年後の一九八二年においても変化は無かった。

24・25・26の三例は総て麻植郡山川町の事例であるが、一月一六日の祭礼、子供が二人または三人の子沢山という点で共通する点は基本通りである。特に26の楠根地くすねじの事例に注目しておきたい。主に安産の神として女性が信仰し、「十一月十六日綿着の翌日に大豆飯をたいて、茶碗一杯分を一二個に分け、箸十二膳をつけて祀る」のであった。「綿着の翌日」を「十一月一六日」とするのは何とも奇妙な話である。神綿着は普通十一月一六日の行事であり、「綿着の翌日」とするならば一七日にならなければおかしい。これを敢えて「十一月十六日綿着の翌日」とするのは、ここでの「綿着」が一五日に催される「子綿着（当歳児に嫁の実家から綿入れの着物を贈る祝いの儀式）」を指していると考えればこの不自然さは氷解する。岐神祭祀で、これだけきっちり二膳の箸と大豆飯一二個を供えるのは他に例を見ない。二人の子をそれだけ尊重している証あかしである。加えて、「綿着は紙と綿で綿入れ着物をこしらえて供える」とする点に最大の注意を払いたい。先に言及したが、一月一六日の神綿着と一月一六日の帷子かたびらの一对のセットは神山町内で見られなかった。これが何と北の峠を越えて、美郷村を通り過ぎ山川町楠根地まで伝播していたのであった。元来は日取りを異にする別の供物であったものが一月一六日の神綿着と一月一六日の帷子かたびらが合体し、日取りは一月一六日の方に吸い寄せられ、姿は紙製の綿入れ着物となり一月一六日の帷子かたびらの中に一月一六日の綿が吸収された形になっている。何とも奇妙な風体ふうていであるが、両者が合体すれば必然的にこのようになる。神山町の基本型は、日取りの混同によって、また供物の混同によって楠根地ではこのように姿を変えるのであった。

27・28は同郡美郷村の事例であるが、神山町と山川町の間位置する。27の檜平では一月一六日に「綿の棒を立てるのは綿着の意を示す」とあり、ほぼ忠実に神山町の神綿着の伝統を継承している。一方、28の別枝べしでは一月一六日に綿着を供えるものの「紙に綿を入れた着物を人形に着せて祀った」とあり、風体ふうていは先の山川町楠根地とそっくりである。ここでは「人形」に着せて祀ったとあるものの、その具体的な姿は言及がないため不明であるが、大方神綿着に見られる如く箸または串を人形に見立て、これに紙製の綿入れ着物を着せかけたものであろう。これもまた楠根地と同様の合体現象である。

更に注目すべきは「十六日に祀るのはオフナトさんには子供が十三人もいるので、綿着も一日おくらせてもらう。また今年生まれた子のある家へはワタギを十一月一日に親類がこしらえて贈った」とする言説である。かつて大栗玲造氏は「船戸神について」の中で、

オフナトさんの綿着は人間より一日おくれの十六日なのか…普通なれば神事が人間に優先するのが当然と考えられるのだが。³⁸

と述べて神綿着に先行して子綿着が実施される点に疑義を呈しておられたが、この伝承は大栗氏の疑義解決のために語られたようなものである。恐らく、綿着儀礼創成時期から誰もが抱いていた疑問だったのである。それにしても、子供が一三人もいて、全員に綿着を作らなければいけないため一日に間に合わず一六日になったとする伝承は、子綿着と神綿着の本質やその住み分けを考える上において重要な意味を持つ。神綿着と帷子のルーツは、平安時代の岐神祭祀における幣帛であったが、これが阿波国の当歳児の子綿着にも適用されるに当たり、このような伝承が形成されるのである。民俗の想像力の豊かさには驚きを禁じ得ない。

30・31の二例は、共に荒岡氏の御出身地の美馬町の事例である。氏は「美馬郡内で二基の採集で意義深く思った」とされているが、後に詳述するが同郡脇町には一八祠の岐神があり、穴吹町でも「ほうぼうの地区」に祀られ、美馬町内にも一九八九年刊の『美馬町史』によれば六祠の岐神が紹介されている（残念ながら、中山路の岐神は紹介されていない）、西宗重の事例は『町史』には言及がなかった。一九八二年当時の荒岡氏はこの事にまだ気付かれず、僅か二基（それも美馬町内のみ）しか認識されていなかったようである。この二祠の岐神であるが、詳細に検討すれば所謂阿波型岐神とは全く趣を異にする事がわかる。30の西宗重の方は、「昔は年三回神官が来て拜んでいた」と言うものの、一月一日または一月一六日という日取りではなく、一月一八日の秋祭りの前々日になっている。当然神綿着や帷子の供物もない。「あらたかな神さんで通る馬の尾がさわってもたたる」と言われる程の崇りやすい神でしかなかった。

一方、31の中山路の方は子供の夜泣き封じの御利益ありと辛うじて子供関連の御利益で説明するものの、祭日は

一〇月一五日でこれも秋祭りになっており、一月一六日の綿着、一月一六日の帷子かたびらの供物は無い。子沢山伝承や沈黙裏の参拝の作法もなく、祭祀者である松永家の御先祖様扱いされている。美馬郡内でも東部の脇町や穴吹町内の岐神はまだ幾分阿波型岐神の性格を留めているが、西部の美馬町と貞光町を結ぶラインから西の三好郡地方にかけての岐神は阿波型岐神とは全く異質な岐神になっている。これらの地区に点在する一〇祠の岐神は、名前こそ「船戸神」と称するもののその実態は単なる屋敷神または先祖神と見做され、秋祭りの一環で祀られているに過ぎない。また、この二祠は全国一般で語られる如き境界防禦の神であるとの明言もなかった。これら美馬町と貞光町以西の岐神群は所謂阿波型とは大きく質を異ことにするため、この群を一括して西北型と命名しておく。

荒岡氏は最後に岐神信仰の共通点として1〜14の項目を列挙するが、これらは各岐神の特徴を最大限拡張したままであり、決して「共通点」と言える程のものではない。例えば7の「綿着・紙衣」のセットは神山町内限定であり、一月一六日の神綿着単品に限定すれば他に鳴門市北灘町折野・徳島市国府町早淵・麻植郡川島町学・同郡美郷村別枝・同郡山川町楠根地がある（後に言及するがその他、美馬郡穴吹町・板野郡松茂町にも見られる）程度にすぎない。岐神信仰分布圏すべてに見られるのではなく、その分布範囲の西北部を中心とした約半分の地域しか見られないのである。

また2の「片足神の伝承」も全体の共通点に入れているが、これは典型的な勝浦以南型であり、神山町以北には全く見出し得なかった。3の「年木、幸木、せち木を大晦日に祀る」習俗は、北限が神山町に及ぶものの、その分布の中心は勝浦以南型であり、神山町を除けばそれより北には全く分布していない。5の「子供を十二、三人生んだ」とする子沢山伝承やこれと直結する10の「子供が気付かぬ様に供えものをする」という伝承は、美馬貞光ライオン以西には一切分布せず、これも共通点とは言えない。8の「オリカケ樽の古態」は那賀郡木頭村西宇に一例あるのみで例外的であり、これを共通点とするには無理がある。加えて11の「祭りは十一月十六日が圧倒的」とする点は神山町以北型のみであり、面的には県下全域の三分の一を占めるに過ぎない。このように見れば、以上の半数の七項目は大きく見直しが必要となる。

最後に氏は「ふなと神は三好郡を除き全県的に分布し、その信仰圏は広く、なかならず鮎喰川上流の神山町に密集しているのはなぜだろう。究明はこれからの課題だ」とされているが、実は三好郡にも岐神は二社分布していた。荒岡論文が発表される一年半前の一九八一年一月に『徳島県神社誌』が刊行され、三好郡三好町法市の「船渡神社（主祭神猿田彦神）」が紹介されていた。加えて後に詳述するが、一九九六年二月刊の『三好町史』には大字足代字笠柵かさかきに鎮座する「船戸神社（祭神猿田彦命）」も紹介されている。氏は美馬郡美馬町の御出身であるが、西隣の三好郡の事柄に関しては詳しく調べられていなかったようである。確かに美馬町と貞光町ライン以西には極端に事例数は減少するが、僅か二例とは言え立派な鳥居と社殿を構えた岐神社が存在し、今も氏子達によって篤く崇敬されている事は忘れてはなるまい。路傍に祀られる小祠で、草丈が伸びれば姿を見失うような、その他多くの岐神とは別格なのである。

鮎喰上流の神山町に七六七祠も密集しているのはなぜか、究明はこれからの課題とされているが、前節で詳述した如く貞観一四年（八七二）段階で既に阿波国に船盡比咩神が神山町内入口付近の一宮町舟戸に鎮座しており、ここから袋小路状になった鮎喰川上流の各旧村（広野・阿川・鬼籠野・神領・左右内・下分・上分）に伝播し、爆発的に大流行したのであった。その間、船盡宮には本家争いが惹起し、約5km上流の旧広野村齒の辻と旧入田村二本木に各々本宮とその遥拝所が新たに建設されるのであった。氏は総ての項目を共通点として一括するのではなく、各項目別の分布状況の多様性を認識し、歴史的に遡り得る文献史料に関して考察を加える姿勢を持ち合わせていたならば、一九八二年段階でも十分このような結論を導き得たはずである。

一九八三年一月七日付の徳島新聞に、「おふなたはんの綿着」と題する記事が掲載されている。麻植郡では旧暦十一月十五日を「お綿着」といって、新生児のある家では「寒さに負けず、丈夫に育つように」と願って、盛大なお客をする。母親の里や親類は綿入れの着物や衣料品を持ってお祝いに来て、赤飯や手打ちそばの接待を受ける。またこの日は「綿着の荒れ」といって、初雪のふることが多いという。

綿着は大昔麻や楮こうぞで衣料を作って献上した阿波の忌部氏の遺風であるといわれ、麻植郡のほか、木屋平村、神

山町、阿波郡、板野郡など忌部氏に関係のある地域だけの行事である。

綿着の翌日十六日は「おふなたはんの綿着」である。おふなたはんは部落や屋敷の入り口に、石を積んだり、まわりを平らな石で囲んだ「おかまご」の中に祭られている原始的な神様で、災難除けや増産の神様として、広く信仰されているが、増産の神様らしく、十二人もの子福者であるという。それで寒くなっても「子神の冬着もままならぬだろう」と、主婦たちが箸の先はしに綿を巻きつけたり、紙で作った着物に、小豆飯をそえてお供えして、綿着のお祝いをしてあげる。その時もし音を立てると、子神たちが目をさまして、小豆飯をたべてしまつて、母神の口に入らない。それで深夜こっそりお供えをするのだという。

昔ほどの家庭でも子どもが大ぜいいて、親たちはその衣料や食糧の調達に追われる毎日であった。それで、「十二人もの子どもを抱えたおふなたはんは、さぞ苦しいことだろう」と、身につまされた主婦たちの、優しく、温かい心遣いのお供えである。

それにしても増産の神様が十二人もの子持ちで貧しく、人間どもに同情されて、食べ物や着物の心配までしてもらうとは、いかにも人間くさく、親しみ深い神様である。ユーモアユーモアで、ほほえましい行事ではなからうか。③9

(喜多 弘・徳島民俗学会)

とある。近藤は二〇〇四年にこの記事執筆者の当時九一歳の喜多氏に取材した経験があるが、氏は美郷村御出身であり、三七年間の教員生活を経た後、九〇歳まで文化財関係の仕事に就かれたそうである。記事内には、氏の現住所の川島町内の「おふなたはん」の写真が掲載されており、この記事は当時七十一歳の氏が麻植郡川島町や南隣の美郷村を中心に記されたものと判断し得る。

麻植郡内では十一月五日の事を「お綿着」と呼ぶ事、当歳児の家では「寒さに負けず、丈夫に育つように」と願って客を招き盛大な宴会を催す事、嫁の実家を初め招かれた客達は各々綿入れ着物や衣料品を持参してお祝ひにかけつけ、赤飯や手打ちそばの接待を受ける事など、経験者ならでは知り得ない事実をリアルに表現されており、初見史料の文化一四年(一八一五)成立の『高河原風俗問状答』の内容と殆ど変わっていない事に、この風俗の根

強さに改めて驚かされる。この日は荒天の特異日で初雪が降る事が多いというが、これを「綿着の荒れ」と称していた。この言葉は初見であるが、綿着文化の裾野の広さを物語っている。

氏は子綿着を「忌部氏の遺風」で説明されるが、そうであるならば、阿波国一宮で祭神を忌部氏の祖神天太玉命とする大麻彦神社が鎮座する鳴門市内になぜ綿着風俗が分布しないのであろうか。先述の如く、同市北灘町折野の某家では一月一日に屋敷内に祭る船戸神に「綿着を祭る」と称して綿だけを供えている。綿着は岐神信仰と直結しているのであり、忌部氏との直接の関連は無い。この一点だけを取って見ても、忌部氏と綿着を繋げて考える事の誤りを簡単に理解できよう。加えてこの説を最初に唱導したのは、昭和八年（一九三三）刊の忌部社正蹟論争のために記された池上徳平著『山崎ノ史蹟ト伝説』であり、それ以前は誰も明言していなかった。「忌部の遺風」での説明の歴史はかなり浅いのである。政治運動に端を發した綿着忌部起源説に簡単に乗せられてはなるまい。

喜多氏は、神綿着を「おふたなはんの綿着」と表現されているが、一六日に箸先に綿を巻きつけたものを「綿着」と称し、小豆飯を添えてオカマゴに供え、一二人の子神が目を覚まさないように沈黙裏に祀る風を伝えているが、この辺の条が神山町内に祀る七六七祠の岐神信仰と全く同一である。名西郡神山町の北隣が麻植郡美郷村であり、さらにその北隣が同郡川島町であつてみれば、岐神信仰が着実に名西郡から麻植郡方面に伝播している状況が見て取れる。岐神信仰の中心地は名西郡神山町であり、更にその核となる部分は旧名東郡一宮村舟戸鎮座の船盡比咩社とその分派としての旧名西郡広野村と入田村鎮座の同名社の計三座であつた。先述の如く綿着のルーツは、平安時代以前の岐神への供物としての幣帛にあつたのであり、忌部氏献上の籠服とは直接の関係は無い。

氏は神供としての「綿着」だけでなく、「紙で作った着物」も存在していた事を明言されているが、これを神山町で「帷子」または「紙子」と称していた。しかも、これは一月一日とは峻別して一月一六日に祀るべきものであつた。名西郡神山町から麻植郡美郷村・同郡川島町に伝わる段階で、両者のケジメが忘れられ一月一日に収斂されてしまうのであつた。これは先に言及したが、美郷村別枝・山川町楠根地で紙衣に綿を入れた着物を神供の綿着として一月一六日に供える型と一連のものであつた。綿着・帷子という異質な両者が合体すると、必然的

にこのようになってしまふのである。喜多氏には、この辺の細かではあるが明確な質の相違が認識できていなかった。恐らく、綿着忌部起源説に目を奪われて思考停止状態に陥り、名西郡神山町における岐神信仰の本質が充分に理解できていなかったのであらう。

氏は末尾で「それにしても増産の神様が十二人もの子持ちで貧しく、人間どもに同情されて、食べ物や着物の心配までしてもらうとは、いかにも人間くさく、親しみ深い神様である。ユーモアで、ほほえましい行事ではなからうか」と所感を述べておられるが、これは地元の知識人の総意を代弁したものととして位置付け得る。しかし、記・紀の創世神話における一コマとしての岐神誕生の原点に立つて岐神信仰を眺めれば、とてもこんな悠長な事は言えない。キ・ミ両神が生と死の世界で対立し、この世の全人類が滅亡するか否かの極めて切迫した状況の中で、キ神が杖を境界に突き立てる事により人類の滅亡を阻止し今の繁栄に至ったのである。「増産の神」「十二人もの子持ち」伝承は、この創世神話の反映であり、岐神が貧しいから「人間どもに同情されて」いるのではない。ましてや「主婦たちの、優しく、温かい心遣いのお供え」とのみ解釈すれば、岐神信仰の本質を矮小化してしまい、本来の創世神話の基本的姿を永遠に見失つてしまふのである。原点に立つて考える事の大切さを、ここで改めて肝に銘じておきたい。

一九八四年三月刊の『日和佐町史』には「舟戸大権現」の見出しの下に、町内の一般的な岐神に関する概説と共に三地区の個別事例が紹介されている。

お舟戸さん、または、おふなたさんといって屋敷の近くで祀られているのと、道端などに建立されて、その付近の信者によつて共同で祭祀しているものとある。この神には、九人の子がいるので、お供えものをするとき黙つておまつりをしないと、他の子供がよつてきて横取りするという。西河内字木谷野にあるお舟戸さんは、特に失せ物にご利益がある。願望がかなえばお礼に川えびを捕つてきて、一時お供えしてから元の川へ逃がしてやるという。山河内字本村（通称府内）のお舟戸さんは、目の病気に罹つた人が「ぼたもち」を供えてお願いをすれば、ご利益が約束されるといわれている。

奥河内字井ノ上の通称宝木では、小形の一石五輪塔をお舟戸さんといって、三宝神酒すずなどと一緒に、小さく結わえた二束の薪に棒を通して、担ぐようにしたものを供えてあり、小さい摺り鉢を賽銭箱とし、櫓が手向けられている。このお舟戸さんは、足の病に靈験あらたかという。一概にお舟戸さんといっても、祠で祀られているものと檜田の自然石に舟戸大権現と彫り込んだ石塔で祀られているものがあり、祈願の方法もまちまちである。^{④〇}

とある。残念ながら、ここでは祭日が明記されていない。個人的な参拝なら、失せ物・眼疾・足痛などその都度必要な時の参拝と考えられるのであるが、共同祭祀の場合は日が決まっている可能性もある。先に同町田井の事例を荒岡氏の報告によって紹介したが、ここでは旧暦一〇月一六日と明記されていた。敢えて祭祀日時が無い点から推せば、ここでの三例はやはり必要な時に応じて各自思い思いに参詣していたと考えた方が自然なのかもしれない。一月一六日限定の神山町以北型と較べれば決定的な相違である。また、同一町内においても、地区が変われば日取りに大きな変化が認められる。加えて、日和佐町内の場合、日取りだけでなく御利益・供物等も地区によって様々であった点も神山町と較べて大きな違いであった。

一方、神山町以北との共通項は、屋敷近くや道端で祀られる点、子沢山で沈黙裏に参拝しないと子神によって供物が全部食べられてしまうという点は共通する。但し、子神が九人とは日和町限定であり、他は大抵一二人または一三人の所が殆どであり、鳴門市原地のみ最多の一六人であった。なぜ九人限定なのか不明であるが、「九」が一〇の直前であり無限または多数を意味していたのかもしれない。

さて、西河内字木谷野では失せ物判断に御利益があると称し、願成就すればお礼として生きた川エビを器に入れて供え、その後再び川へ放流している。失物判断の御利益は上勝・鷲敷の両町でも見られ、典型的な以南型である。また生きた魚やエビを供えその後放流する事例は、鷲敷・上那賀両町でも分布しており、加えて日和佐町内では木谷野の他に田井でも見られた。御利益と供物の両者四町の事例を考え合わせれば、失物判断には生きた魚やエビの供物が必須で、失せ物が見つかれば川へ放流するという事が一つの定型となっていたようである。即ち、失念した

その不明な場所または落とした場所を確定するために、川に住む魚やエビの力を借り、もし早く見つけないと魚やエビの生命が危い事を意味していた。即ち、魚やエビは自分の命が助かる事と引き替えに紛失物を探し見出すという思考回路が働いていたようである。岐神は、紛失物探し名人の神であり、川の生物の命を利用すると見做されたのであった。岐神信仰の宇宙論の一端を垣間見せる一瞬であり、かなり奥深いものがある。勝浦以南では、以上の如く岐神は独自の進化を遂げているのであった。

一方、同一町内の山河内字本村では岐神は眼病に御利益があり、「ぼたもち」を供えれば治ると信じられている。眼疾治しの御利益は、他に一九五〇年に多田伝三氏によつて勝浦郡旧生比奈村今山（現勝浦町）の作本家からも報告されていた。尤もここでは一〇月亥子の日に藁馬を供える形式であったが、戸主が岐神の杉を伐った祟りで失明したが、おわびして杉を植えたら勘気が解けて視力が回復したという話になっている。このため、視力回復とぼたもちの供物とは直接の因果関係は無いが、数多くの供物の中の一つとしてぼたもちが選ばれたまでである。岐神と眼疾の関連を説くのはこの二町だけであるが、この疾病を脚痛に拡大すれば木頭村・上那賀町・海南町にまで及ぶ。これらは総て勝浦以南の町村であり、以南型の特徴として足腰や眼などの病氣治しに特化されていたと考えられる。

足痛繋がりと言えば、同町奥河内字井ノ上の一石五輪塔の岐神もこれに該当しているため、これらのグループの一員に加えられる。更にここでの供物は薪一荷であり、これは以南型でも上那賀町・木頭村・海南町など南半分の地域にしか見られないものであり、一束型の神山町・木沢村・上勝町の北半分とは趣を異にする。薪の供物という括りでは両者共通するのだが、より詳細に見れば微妙に北半分と南半分では違うのであった。

一九八四年九月から翌年四月にかけて、仁木堯氏は『阿波郷土会報 ふるさと阿波』誌上で三回（一二〇～一二二号）に分けて「民間習俗『おふなとさん』について（一）～（三）」を連載されている。量的に長大な論考ではあるが、その割には見るべきものは少ない。

筆者は神道には門外者であり、本篇は民俗的見地より書いたこと、従つて宗教信仰と関係ないことをお断りして

おく。④

と予め仁木氏の立場を明らかにされているが「民俗的見地」の割には氏独自の聞き取り調査による報告は一切無く、明玄書房刊の日本の『民間信仰』シリーズ本全一〇巻を調べたが岐神信仰に関する記述は無かったと記すにすぎない。その後、記・紀神話からの岐神の引用、雑誌『民族と歴史』や県内の市町村史からの該当箇所引用や『全国神社名鑑』からの引用に終始しており、どこが「民俗的見地」なのか疑わしい。特に市町村史の記述内容に関しては、引用記事の羅列であり、殆ど考察は述べられていなかった。

そしてもつと困った事には、岐神と道祖神・猿田彦神を何の概念規定もなく互いに融通無碍に交流させ、果ては猿田彦神が合祀されているという括りで全国の稲荷社にまで手を抜けてしまい、最終的には纏まりを大きく欠かざるを得ないのであった。先にも縷々詳述したが、岐神を論じるならば終始これ一本に集中してかからねばならず、似ているからという理由で他の道祖神や猿田彦に言及し軸足を移行させれば、その段階でバランスを崩し、直ちに迷宮に陥り、岐神の本質を究明する機会を失ってしまうのである。岐神研究に際しては、常にこの危険と背中合わせである事を客観的に認識できていなければならぬ。ほんのちよつとした気の緩みが悪い結果を招くという典型的な論文である。

抑々明玄書房の日本の『民間信仰』シリーズ本を調べて「全国どの都道府県にもこの風習はみられなかった」④と述べているが、肝心の徳島県下の場合、先に詳述したが金沢治氏が該書の「徳島県の民間信仰」の中で明言していた。しかも岐神と猿田彦命とはしっかり峻別し、徳島県下特有の子沢山信仰や一月一六日の綿着・一月一六日の帷子にまで言及する程のきめ細かさである。この他、該書所収の桂井和雄稿の「高知県の民間信仰」の中でも「岐の神（ふなとのかみ）」の項目が掲げられ、三頁にわたって詳述されている。仁木氏には今一步の慎重な姿勢が望まれる。

一九八六年三月刊の『阿波脇町の伝説と探訪編（中）』で、国見慶英氏は町内で祀られている一七祠の岐神を紹介されている。④氏は、町役場の職員のかたわら、当時既に住民から殆ど忘れられかけていた膨大な数の小祠や石

仏・板碑の類を何十年もかけて丹念に一つ一つ尋ねて歩き、古からの聞き書きを重ねて本書を纏められたが、その過程で一七祠の岐神がここに浮かび上がった次第である(表6・地図3参照)。脇町内での呼称は、オフナトサンが一般的であった。分布状況から判断すれば、脇町の東部に一一例も集中し、中部から西部にかけて約半数の六例が分布するに過ぎない。西へ行くに従って数が減少する点に注目しておきたい。先に言及したが、西隣の美馬町と貞光町を結ぶラインから西は岐神が三好町の二例を除いて全く分布しない空白地帯になっており、この状況を脇町の分布形態が予告暗示しているかに見える。

加えて、伝承内容や岐神の祭祀形態も神山以北とは大幅に違っているのである。表6を元にして祭日・供物・御利益・祠・御神体の各部分を纏め、神山町のそれと比較しておこう。

祭日が判明するのは一一例あった。

- ・ 一二月二五日。2 (一例)
- ・ 盆と正月。3・14・15・16 (四例)
- ・ 正月と秋祭。4・17 (二例)
- ・ 正月。6 (一例)
- ・ 盆・正月・彼岸。7 (一例)
- ・ 正月と祭日。8 (一例)
- ・ 旧一二月二六日・13 (一例)

残りの六例は決まった祭日は無く、必要に応じてお参りする時が祭日となっていたようである。かつて、金沢治氏は「阿波北方年中行事」の中で一二月一六日を「おふなたはん」と呼ぶと記しており、この日は岐神祭祀の特異日とされていた。しかし、脇町限定で眺めればこれは13の一例しか該当せず、金沢氏の言う「北方」きたかたに脇町は編入されない事になる。岐神祭祀に関しては、脇町は神山以北型とは質を異にすると見做さなければならぬ。殆どは正月と盆であり、これに秋祭りや彼岸が加わる程度になっている。従って、岐神は特別に祭祀されるべき神ではなく、

表6 徳島県美馬郡脇町内の岐神祠一覽表

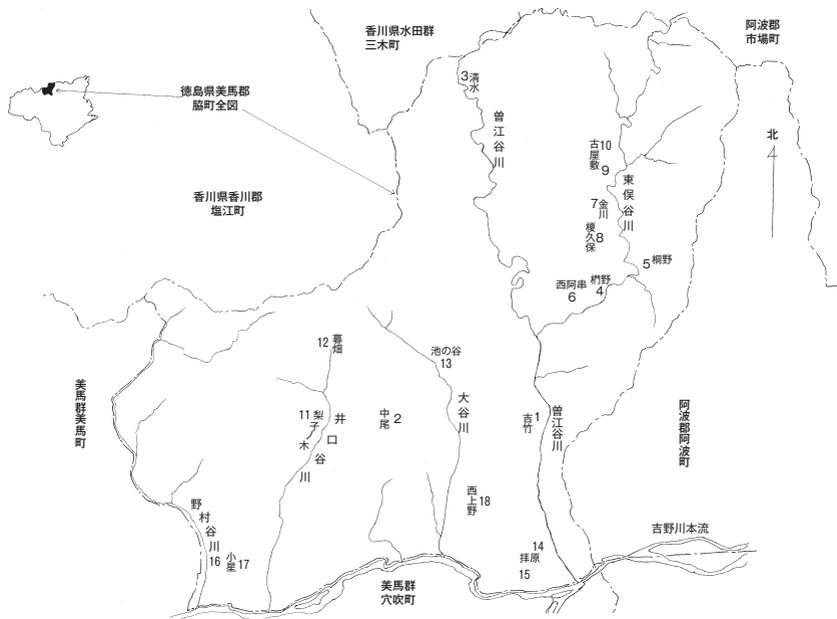
8	7	6	5	4	3	2	1	地名	祭日	御利益	祠と御神体の詳細	その他
榎久保	金川 下	西阿串	桐野	梶野	清水	中尾	吉竹					
正月・祭日に御神酒	盆・正月・彼岸に 各々御神酒・洗米	正月に御神酒・洗米		正月、御神酒と鏡餅 秋祭、御神酒と赤飯	盆・正月 榊・御神酒・洗米	12月25日 御神酒・洗米						
	子供の神様。	子供の神様。			子宝の神として、里人に信仰されている。	子供の神様として尊崇せられている。						
祠は砂岩製で高さ40cm。刻字無し。	祠は砂岩製で高さ38cm。大きな自然石を台座にして建立。御神体は砂岩の玉石。	祠は砂岩製で高さ38cm。大きな自然石を台座にして建立。御神体は砂岩の玉石が御神体。	昔は木製の祠があった。今は御神体のみ。	石積み塚の上。御神体は砂岩の自然石で高さ25cm。昔は、木造の祠があった。	砂岩の割石で舟形が御神体。高さ120cm、厚さ13cmの大きさ。文字無し。高さ65cmの石積み塚の上に祭祀。	砂岩のカマド形で高さ50cm。御神体は砂岩の小石。	コンクリートの壁に埋め込まれて、平たい石垣を見ている。高さ60、幅75cmの岩塊。祠の台石。この石の上に白石が載せられ、これが御神体。					
国見家、篠原家 両家で祀る。				一対の狛犬(砂岩製高45cm、台高16cm) 奉納 明治32年9月吉日 篠原林右衛門 篠原右門 篠原宗平 の銘。この岐神は、篠原家三軒 によって祀られているが、「ふなとさん」と 言ったり「道祖神」と言われたりしている。 信仰は止まっている。榎の老木の根元に祀ら れている。	元は、井口さんが所有していた畑の岸に建立され、里人に崇敬されていたが、昭和40年頃に国道が改良され時に、現地に移転。 社前に子供が集まって相撲を奉納していた。 村の氏神として祀られている山神社の脇の林の中。創立年不詳。	御神体の白石は里人の信仰を受けていたが、いつの間にか見えなくなってしまう。昭和37〜38年頃道路路幅のため少し片方に寄せたところ、下から梵字を書いた銅片が出て来たが、そのまま石の下に埋め込んだ。昔から「おふなとさんの下に小判がある」と言われていたが、発掘した人は居ない。						

9	古屋敷		子供の神様。足の悪い人は祈願するとよくなる。草鞋が多くお祀りされている。	祠は三基で、砂岩をカマド形に組み合わせたもので、これを岩塊の基壇の上に並べて祀る。一基の御神体は凝灰礫五輪塔の水・火輪、三基は砂岩玉石。	昭和54年春の道路改良工事の時、基壇はコンクリートで固められた。
10	古屋敷の上		足の痛みを治してくれるあらたかな神。遠方からもお参りがある。	1.3m四方、高さ70cmの石積み塚の上に、砂岩を舟形に割った石塔、無銘。	
11	梨子木		岐さんがお参りすると子供が丈夫に育つ。	砂岩の平石。直径60cm、厚さ10cm、方形に近い割石。	畑の縁端
12	暮畑		子宝に恵まれなかったり、子供が病弱な時には此の神様に祈願すると霊験あらたか。最近健康を司る神。	5〜6個の岩むした岩塊。	深い草生えの中。
13	池ノ谷	旧11月16日 御神酒と赤飯		岩陰に小さな石を組んで祭り、御神体は砂岩の棒状石。	「南無おふなとさん」と唱えてお参り。
14	佐藤家 拝東 南	盆・正月	子供の神様。	コンクリート製の祠。高さ40cm。御神体は凝灰岩製の空・風輪（高20cm）江戸初期のものか。	佐藤雄一さんの家の裏の一隅。
15	山下家 拝東 南	盆・正月に白飯	子宝の神。	祠は瓦製の藍塔で高さ32cmで岩塊の塚（高さ50cm）の上に安置。	田の岸。
16	小星 福永家	盆・正月に御神酒・鏡餅・洗米	家内安全祈願。	祠は瓦製の藍塔で高さ36cm。御神体は青石の岩塊。	畑の岸の石グロの小塚の上。
17	小星 小川池	10月15日（例祭） 正月に御神酒・鏡餅	子宝の神。 家内安全祈願。	祠は木造鉛銅板葺き、高さ75cm。御神体は白石の玉石。	小川左門さんの屋敷の西北隅。

盆・正月・彼岸・秋祭り等、何か行事がある度についてに祀るべき神として、かなり影の薄い存在であった。供物も綿着・帷子かたびらといった岐神特有のものは一切なく、御神酒・洗米を筆頭に柿・鏡餅・赤飯・白飯等、その時々に入手しやすい供物を供えていたままであった。

・御神酒・洗米。2・6・7（三例）

- ・ 柿・御神酒・洗米。3 (一例)
- ・ 正月は御神酒と鏡餅・秋祭は御神酒と赤飯。4・17 (二例)
- ・ 御神酒。8 (一例)
- ・ 御神酒と赤飯。13 (一例)
- ・ 白飯。15 (一例)
- ・ 御神酒・鏡餅・洗米。16 (一例)
- ・ 鏡餅が4・16・17の三地区に見られたが、これは偶々正月に祀るからであり、秋祭りの時には赤飯なまたまがこれに替わるのであった。串の先に綿を巻きつけた綿着や、紙で着物の型を切り抜いた物を串に挟んで供える姿は、ここでは皆無なのであり、脇町は以北型とは質を異にする世界であった事がここで再認識できる。
- 次に岐神の御利益について見ておこう。
- ・ 子供の神様。2・6・7・9・11・13・14 (七例四七%)
- ・ 子宝の神。3・13・15・17 (四例二〇%)
- ・ 足悪を治す。9・10 (二例一三%)
- ・ 最近健康を司る神。13 (一例七%)
- ・ 家内安全祈願。16・17 (二例一三%)



地図3. 脇町内の岐神分布図

13では「子宝に恵まれなかつたり、子供が病弱な時には此の神様に祈願すると靈験あらたか。最近では健康を司る神」とあり、一祠で三種類の御利益を兼ねている。少子高齢化の反映により、子宝授けや子供の病氣治しの祈願が少ないと見るや、すかさず健康司りにシフトするのであり、岐神は時代の変化に応じてその御利益もしたたかに変貌するのであった。17の「子宝の神」と「家内安全祈願」が同居するのはこれと同じ理由である。

子供の神様・子宝の神の両者を合算すれば一〇例で六七%を占めるが、この傾向は神山町の三〇%と比べても二倍以上であり、より子供に特化している事がわかる。一方で「足悪を治す」二例一三%は、神山では三二%もあり、脇町内では足痛治しはあまり御利益と認められていなかったようである。しかし9では「草履が多くお祀りされ」ており、かつてはこちらの方も盛んであった事を窺わせる。子供への御利益に関しては、以北・以南型と較べても大きな違いは無かつた。

祠に関して分類すれば、

- ・砂岩のカマド形。2・6・9 (三例二七%)
- ・木製の祠。4・5・17 (三例二七%)
- ・砂岩製の祠。7・8 (二例一八%)
- ・コンクリート製の祠。14 (一例九%)
- ・瓦製の祠。15・16 (二例一八%)

となつている。全一地区で祠の詳細が判明したが、残り六地区では無祠で御神体が露出したものであった。カマド形は三例で、二七%しか見られなかつた。神山町では七六七祠中の六五三祠(八五%)がオカマゴ(カマド形の祠のこと)になつており、祠の作り方にも大きな開きがあつた。吉野川北岸に位置する脇町内では縦に避け易い特性を持つ緑泥片岩が入手し難いため砂岩で代用したものと考えられるが、板状に割れない砂岩でよくカマド型の祠を作つたものだと、逆にこちらの方に感動を覚える。裏を返せば、これ程までに神仏をオカマゴで祀りたいという思いが作用していたのである。

御神体は一五地区で一六例判明した。9では二連の砂岩製カマド形石祠があり、各々異なったものが御神体になつていたため一六例になる。

a¹ 砂岩の玉石・7・9 (二例)

a² 紅色の玉石。6 (一例)

b¹ 砂岩の小石。2 (一例)

b² 小石。5 (一例)

c¹ 砂岩の割石で舟形。3 (一例)

c² 砂岩を舟形に割った石塔(無銘)。10 (一例)

d¹ 凝灰岩製五輪塔の水・火輪。9 (一例)

d² 凝灰岩製の空・風輪。14 (一例)

e 白石。1 (一例)

f 砂岩の自然石(高さ二五cm)。4 (一例)

g 砂岩の平石。方形に近い割石。11 (一例)

h 五〜六個の苔むした岩塊。12 (一例)

i 砂岩の棒状石。13 (一例)

j 青石の岩塊。16 (一例)

a 群三例は「玉石」に共通項があり、御神体としては丸い石がふさわしいと考えられていたことがわかる。6・7・9の三地区は、吉野川支流の曾江谷川のさらに支流の東俣谷川沿いに位置する山村であり、近くの溪谷を探しても玉石はまず得られない。恐らく、吉野川本流の河原まで出向いて御神体としてふさわしい丸石を探し求めたのであろう。

b 群の「小石」は、具体的にどのような形状なのか判断がつかないが、玉のような丸石ではなかった事は判明す

る。恐らく、近くの谷川で拳大程以下の適当な大きさの石を拾って来て御神体として奉祀したと考えられる。c 群二例は砂岩製舟形割石で共通する。d の方は高さ一二〇cm・幅六〇cm・厚さ一三cmなのでかなり大きい。しかもこれが高さ六五cmの石塚の上に立っているため、平場に立てば見上げる程の大きさであり、b 群の小石二列とは桁外れに大きい。e ではその大きさを明らかにしていないが、一三〇cm四方で高さ七〇cmの石塚の上に立っているため、d とほぼ同程度の大きさであろう。これ程の大きさであれば文字が刻まれていても良いのだが、残念ながら両方とも「文字無し」「無銘」であった。神山町の岐神の御神体は、総てが拳大程の丸石であったが、これと較べれば小石から舟形石まで多くのヴァリエーションがあり、形状の上からも両者間には質的違いがあった事が認められる。

d 群二例は、五輪塔転用という点で共通する。神山町でも五輪塔の一部を岐神に転用するケースが何例もあった。凝灰岩そのものは脇町内で産出しないため、遠くから将来されたものが、風化して崩れ、その後誰の供養塔かわからなくなり個性を失ったため、捨てるに捨てられず岐神として転用されたのであろう。脇町には中世の山城があり、またこれと関連する出城が各地に築かれ、戦乱による死者供養の五輪塔がまだ崩れず原形を留めたまま各地に多く点在している。凝灰岩は加工しやすいが、その反面脆く風化しやすい。その部位こそ異なるものの、凝灰岩製五輪塔の一部が岐神に二例も転用される必然性は、この脆さにあったと考えられる。加えて、戦乱に斃れ無念の裏に死去する者の霊は後に崇り神としての「御霊」となる。先に詳述したが天慶元年（九三八）九月二日の『本朝世紀』の記事では、岐神は別名「御霊」と称されている。従って、平安時代の思想が未だに現在の脇町や神山町に生き続けているのであり、伝承の根深さに改めて驚かされる次第である。

12では「五〜六個の苔むした岩塊」とあるが、大きさは不明である。深い叢の中にあり、祠も無く剥き出しの形で風雨に晒されている。従ってまわりの草は伸び放題であり、ここに岐神を祀ってある事など、当事者以外は言われなければ誰も知らない。既に、忘却の一步手前の段階にある。

以上、全一七地区の脇町の事例を紹介したが、中でも最も注目すべき13の池ノ谷の岐神に言及しておきたい。この祭日は一月一六日であり、神山町以北型を唯一残している事例であった。また、御利益が「子宝」授けや

「子供の病弱」を治す神であったりと、子供に関連する点も以北型の系譜を引いたものと考えられる。お参りに際し「南無おふなとさん」と唱える条は、単なる野仏や野の神と違い、明確に岐神を意識している事の証左である。だが、一月一六日を祭祀日とするのは全一七例中この13のみであり、他は盆・正月を始め彼岸や秋祭りが殆どであった。神山町七六七祠と較べて脇町には僅か一七祠しか無いため単純に比較はできないのだが、決定的に異質な点は子沢山伝承の有無と言い得る。子沢山伝承はこれのみに留まらず、沈黙裏の参拝・御神体の丸石の複数性・岐神のおじぎ伝承・一月一六日の綿着や一月一六日の帷子という特定の供物などこれに纏わる様々な事柄が付随する。従って阿波型岐神の本質はここにあったと言っても過言ではないのである。確かに以北型を臆げには伝えているものの、最も重要な子沢山伝承を欠いているため、脇町一七例の岐神伝承は以北型の埒外に置かざるを得ないのである。

一九八七年八月に『改訂山川町史』が刊行されているが、これより二八年前の一九五九年にも刊行されており、両者を区別するため前者を新版、後者を旧版と命名しておく。新版の「綿着祝い」の項には、

忌部社には古来霜月（十一月）十五日に綿着の神事がある。これは徳島県の吉野川沿岸筋に住む人に子供が誕生すれば男女にかかわらず、はじめての冬、子供の両親の里（嫁や婿養子の里）から新たに綿をいたした衣服をこしらえてもつてくる。家では、子供にさせて氏神社に参拝し、また親類・知人を招き、相応のご馳走を出し、また赤飯をくばるなどしておおいに祝う。この行事はこのあたり独特のものであり、これも忌部氏が衣服を調整していたことにちなんだ故事であろう。④

とある。先に旧版で言及していたが、ここでは綿着祝に関して、「当才生れの小児の家では新しい綿入布子を仕立て、また一部では親しい家へ赤飯を贈る」とのみ記し、これ程の詳しい内容ではなかった。量的にも約六分の一の情報量である。基本的には旧版の内容を踏襲するものの、この説明に忌部社の「綿着の神事」が加わっている。だがこれは単なる新旧の変化だけではなかった。

最初は気付かなかったが何度か読み返すうちに記述の内容が先述の昭和四四年（一九六九）刊の『美郷村史』の

焼き直し、更に昭和八年（一九三三）成立の『山崎ノ史蹟ト伝説』ひいては明治七年（一八七四）成立の「天日鷲宮略縁起」とほぼ同文であるという驚くべき事実が判明した。この項の執筆を誰が担当したか不明であるが、少なくとも先行の二史料を参照している点にはほぼ確実である。これら四者を比較対照するため、表7に纏めておいた。A～Dまで一―三年間の時が流れているのだが、四者をつき並べれば、全く時代の変化を感じさせない程に似通うのであった。四者の源流が明治七年成立の『略縁起』にあったという事実をここで再確認しておきたい。「綿着」の項に関する限り、二八年後の新版どころか、一―三年前の記述に先祖返りしていたのである。

四史料を文脈毎に分ければ七つに区切れる。該当する箇所を1～7の枠組みの中に入れて互いに比較すれば、その違同はもつと明瞭になる。AとCでは7が欠け、Dでは5が欠けている。1～7総て揃うのはBの『山崎ノ史蹟ト伝説』のみである。原型がAの『略縁起』であつてみれば、Bの7は池上氏が天日鷲宮を忌部神社の正蹟である事を主張するため敢えて追加した部分である事は先に言及した（別稿二参照）。

一方、Bから三六年后に成立したCの『美郷村史』では、同村が木屋平村と忌部神社が鎮座する山川町との中間に位置し、三町村を含めて中世以前は種野山または麻植山と総称されていた。このため現在の行政区画は異なるものの、共通の麻植郡内という事もあり、忌部神社には結構深い思い入れがあった。「綿着」に関しては池上氏の文章を下敷きにして、7だけ抜いたほぼ同一の文章を記すのであった。

さて、Dについてであるが、3ではCの『美郷村史』とほぼ同文の「子供の両親の里（嫁や婿養子の里）から新たに服をこしらえてもってくる。家では、子供に着せて」を採用している。一字一句ほぼ同文であり、「新に衣服を調べ、稚児に着せて」とするA・Bとは大きな違いを見せている。綿着の作り手まで説明している。このC3の採用と、B7の「之モ、忌部氏カ衣服ヲ調整シタコトニ因ミタル故事デアラウト思フ」の採用を考え合わせれば、Dの筆者は執筆に際しBとCを参照していた事が判明する。二史料を合体させ、ほぼそのままを引き写していたのであった。

Cをこれほどまでに摸倣したDであるが、細部では二つの大きな相違点が見られる。その一つはC2が「麻植郡、

表7 『天日鷲宮略縁起』を源流とする「綿着」言説の流れ

7	6	5	4	3	2	1	
	此行事は、両郡のみにて、他の郡にはさる事あらじとぞ。	これをわたぎ祝ひと云へり。	親類知音の人々を招き、相応の馳走を出し、又は強飯を配り杯して、大ひに祝をなせり。	新に衣服を調べ、稚児にさせて、当御社へ参らせ、	是は、麻植郡と阿波郡と両郡に住む人々、稚子誕生して初めての冬	霜月十五日は綿着の神事あり。	A、明治七年(一八七四)成立『天日鷲宮略縁起』
之モ、忌部氏カ衣服ヲ調整シタコトニ因ミタル故事デアラウト思フ。	此行事ハ、右両郡ノミニテ、他ノ郡ニテハ行ハヌコトデアル。	之ヲ綿着祝ヒト云ヘリ。	又親戚知音ノ人ヲ招キ、相応ノ馳走ヲ出シ、又ハ強飯ヲ配リナドシテ、大ニ祝ヲナス。	新ニ衣服ヲ調整シテ、稚児ニ着せて、忌部社ニ参詣セシメ、	是ハ、阿波麻植両郡ニ住ム人、稚子誕生スレハ、男女ニ拘ラス、始メテノ冬、	忌部社ニハ、古来毎年霜月十五日ニ綿着ノ神事アリ。	B、昭和八年(一九三三)成 立『山崎ノ史蹟ト伝説』
	この行事は、麻植、阿波両郡のみで、他の郡では行なわれないとのことである。	これを「わたぎ」というが、	また親類知人を招き、相応のご馳走をだし、また赤飯をくばるなどして大いに祝う。	こどもの両親の里(嫁やむこ養子の里)から新たに綿をいれた衣服をこしらえてもってくる。家ではこどもに着せてずっと昔は忌部社に参拝させ(最近では氏神)	これは麻植郡、阿波郡の両郡に住む人にこどもが誕生すれば男女にかかわらず、はじめての冬、	忌部では古来霜月(十一月)十五日に綿着の神事がある。	C、昭和四四年(一九六九)刊『美郷村史』
これも忌部氏が衣服を調整していたことにちなんだ故事であろう。	この行事はこのあたり独特のものであり、		また親類・知人を招き、相応のご馳走を出し、また赤飯をくばるなどしておいに祝う。	子供の両親の里(嫁や婿養子の里)から新たに綿をいれた衣服をこしらえてもってくる。家では子供に着せて氏神社に参拝し、	これは徳島県の吉野川沿岸に住む人に子供が誕生すれば男女にかかわらず、はじめての冬、	忌部社には古来霜月(十一月)十五日に綿着の神事がある。	D、昭和六二年(一九八七)刊『改訂山川町史』

阿波郡の両郡に住む人」が綿着を行なっていたとするのに対し、Dでは「徳島県下の吉野川沿岸に住む人」に変化している。A～Cまでの九五年間信じ込まれていた綿着の分布範囲が麻植郡・阿波郡の領域だけとは限らないという事が一九八七年の段階で始めて理解できたため、このような表現になったのであろう。だが、先に地図3で示した如く、実際の子綿着の分布範囲は単にDの如き「吉野川沿岸」にとどまらず、南は小松島市・佐那河内村・神山町を結ぶラインまで広がっており、岐神信仰に伴う神綿着とその分布範囲が重なるのである。従って、Dを含めた『略縁起』以来の伝説である忌部氏の麓服献上にそのルーツを求めろ考え方は面白いが現実的ではない。しかも、この言説は小杉氏が三木家文書を発掘した明治七年以降において、天日鷲宮の宮司氏と昭和八年の池上氏の合作によって何となく形成されたものであり、大嘗祭での麓服献上と綿着祝いを結びつける確たる根拠は何も無い。この説は、子綿着・神綿着の原点に立つて再度考え直す必要がある。

もう一つのCとの相違はC3の「忌部社に参拝させ（最近では氏神）」が、D3では「氏神に参拝」に変化している点である。この部分の変更は一見些末なようであるが、忌部社の本貫地である山川町が刊行する町史に記している点で極めて甚大な意味を持つ。B7を模倣して、D7でも「忌部氏が衣服を調整していたことにちなんだ故事」として綿着祝いを位置付けておきながら、C3の「忌部神社」を削除してD3では「氏神社」に置き替えるのであった。山川町は、元の本瀬村と川田村と三山（みやま）村が昭和三〇年（一九五五）に合併してできた行政区画であり、町内の面積は従来の数倍となる。綿着祝いで忌部神社に参拝するというのでは、現実的に無理があると判断したのであろう。旧山瀬村においても、忌部神社に参拝していたのは大字忌部地区の人々だけであり、しかも大嘗祭に麓服を献上していた故事に因むというよりも、そこがたまたま「天日鷲宮」という氏神であったからにすぎない。これが証拠に、明治七年（一八七四）に小杉氏が三木家文書を使って式内社忌部神社を「天日鷲宮」と論証する以前は綿着と麓服の関連性は誰も説かなかった。綿着の初見史料である文化一四（一八一七）成立の『高河原村風俗問状答』にも、この事は一切言及されていない。この言説は天日鷲宮を式内社忌部神社に確定したための明治七年の宮司と昭和八年の池上氏の政治的配慮の結果創成されたものである。しかも、明治七年の段階では間接的に綿

着と籠服の関連性を見わす程度であり、A7は欠けていた。これを初めて明言したのはB7に見られる如く昭和八年の池上氏なのであった。B7の言説の初見は昭和八年の池上氏であった。学術的に論証した小杉氏は、さすがにこの言説には全く触れていない。「山崎の市」を明言する中世の三木家文書さえあれば、このような怪しげな状況証拠を提示する必要など無かったからである。

従って、町史執筆者は池上氏以来のこの辺の政治的背景を全く知らなかったため、平気で「忌部社」をはずして「氏神社」に書き替えたのである。忌部論争の埒外にあった『美郷村史』においても御丁寧な「忌部社に参拝させ（最近では氏神）」と表記してあるにも関わらず、忌部社のお膝元である『改訂山川町史』内でこのように書き替えられてしまったため、さぞかし池上氏は冥界でお怒りになっているに違いない。

尤も、摸倣した『美郷村史』の中に「（最近では氏神）」とあるため、これから一八年後に成った『改訂山川町史』であるから、官司や池上氏の熱い思いなど何も考えずに機械的に「忌部社」を捨てて「氏神社」だけを残したとも解釈し得る。一方でB7をそのまま引き継いでD7に残すものの、A3・B3の強い思いを、C3の軽い流れに乗せられてD3ではいとも簡単に現実にはそぐわないという思いで「忌部社」を外してしまうのであった。この辺の執筆姿勢に、担当者のちぐはぐが目立つ。近世以来の忌部社正蹟論争を本当の意味で理解できていなかったようである。

DはD5のみ空欄になっているが、見出しが「綿着祝い」になっているため、A5・B5・C5の如くここで再び「これをわたぎ祝ひと云へり」の文言を重ねる必要は無いと判断して敢えて割愛したものであろう。

D6では「この行事はこのあたり独特のもの」とあり、A6～C6で共通する「此行事は、両郡のみにて、他の郡にはさる事あらじ」とする記述とは大きく違っているが、この件は先述のD2の記述を反映したものである。明治七年から昭和四四年まで子綿着は麻植郡と阿波郡にしか分布しないと信じられてきたが、実は板野郡や名西郡・徳島市にも綿着が分布する事がわかり、急遽「麻植、阿波両郡のみ」を外して、「このあたり独特のもの」に差し替えたのであった。文脈から判断すれば、「このあたり」とは「吉野川沿岸」の中・下流域を指していたと考えられ

る。

それにしても、AとDに至る一二年間の一連の文章を文字通り縦覧すれば、各々の執筆者の自信の無さの表れというより、歴史記述に関する一つの型のようなのがあったと言っても過言ではないような気さえてくる。

以上、『改訂山川町史』では「正月まへの行事」で「綿着祝い」に言及されていたが、その後再び「十一月」の項で「十五日 綿着祝（七五三）」と題して言及するが、前掲とは全く異質の内容を記している。

当歳生まれの小児の家では新しい布子を仕立て、また一部では親しい家へ赤飯を送る。三歳の男女児、五歳の男児、七歳の女児に晴着を着せて氏神さんや町の大きな神社へお参りする。所によつては近所や親類へ千歳あめを配るところもある。中世、公家の間で行なわれた袴着（二・三歳）・髪置き（三歳）・紐とき（五歳）などがあつたが、江戸時代になると一般でも行なわれるようになった。三・五・七歳というのは成長する過程の節目の年にあたる。その時に「紐はなし」・「帯結び」・「四つ身祝い」などという行事が行なわれた。十一月十五日は収穫祭としての氏神の祭りにあたり、その時に子どもの成長を祈願し、将来の社会の一員としての地位を周囲から認められておもうというのが趣旨であつたのであろう。^{④5}

先にBとCの摸倣とは言え、「正月まへの行事」で「綿着祝い」にあれだけ言及したのであるから、これ以上記述する必要は無いのではと思うのだが、敢えて触れている。その中味の冒頭部「当歳生まれの小児の家では新しい綿入布子を仕立て、また一部では親しい家へ赤飯を送る」は、一字一句総て旧版のままであつた。これ以降の条は新版独自のものであるが、一般的な七五三の祝いの説明に終止し、町内の独自性が認められない。抑々岐神信仰由来の当歳児の綿着祝いと七五三の祝いは、全く異質なものであり、偶々一二月一五日という日取りが共通するため両者が区別されなくなったが、この項の執筆者はこの点が理解できていない。元からある岐神信仰の上に、近世中期頃から派生した七五三の祝いが乗りかかり、両者が混同して今がある事をここで再確認しておきたい。

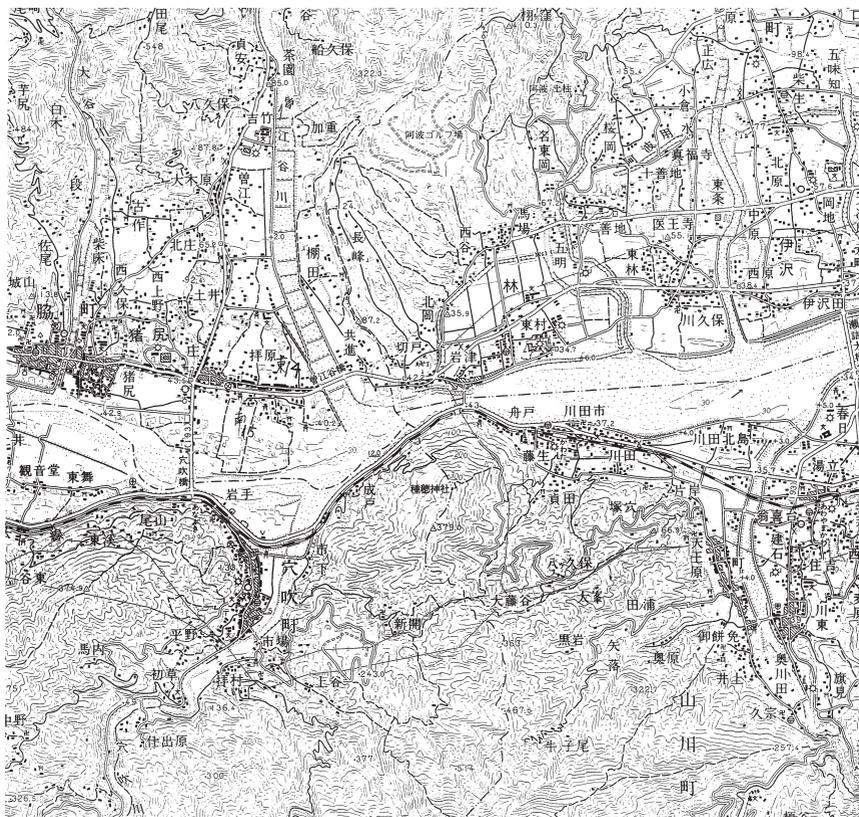
さて、同書には「船戸神（おふたなはん）」の項があり、次のように記されている。

山川町内に船戸という地名が二か所ある。一つは吉野川の船泊りであつた岩津の淵にある船戸であり、もう一

つは瀬詰の諏訪地区にある川田川の船泊りであった船戸である。『広辞苑』に「船戸」というのは、伊弉諾尊が黄泉国から逃げかえり、禊の祓の時に投げ捨てた杖から化生した神、集落の入口などの分岐点にまつられた道路及び旅行の安全を願った神とされた。くなどのかみ・ちまたのかみ・道祖神とある。「くなどのかみ」が「ふなとのかみ」となったもので、航路の安全を願う神をまつたところが船戸である。これが「おふなたはん」となる。安産の神となる。「おふなたはん」は子供を二人も産んで育てた安産の神として、古くから畑のふちとか道ばたにまつられている。山川町の各所に川島焼のほこらや三方に緑泥片岩を組んだほこらが残っている。医療技術の進んでいかなかったころ、妊婦が安産を願って、綿で作った人形を持って、お参りに行くと古老は語っている。

④6 町内にある二ヶ所の「船戸」地名に注目し、両者とも「船泊り」で共通するためこの地名がついたとするが、後続の岐神杖化生神話と繋がらない。フナトが元はクナトで、「道路及び旅行の安全を願った神」と認識しておきながら、なぜこれを「船泊り」で説明するのであろうか。キ・ミ神話では、一日千人が取り殺される恐ろしいあの世と、一日千五百人が生まれるこの世との境界に立ち、人々の生命を守る事が岐神の基本的特質であった。元来は「来勿」または「経勿」、即ち越境禁止が岐神の使命である。トは通路を意味する。従って、吉野川の船戸は地図4に示す如く、今でも山川町と穴吹町の境界であり、また麻植郡と美馬郡の郡境でもあった。このためにフ(ク)ナトの地名がついたのであり、「船泊り」説は後の変化である。事実、徳島県内各地に「船戸」の地名があるが、実際に船が止まる場所は僅少であり、殆どは境界を意味していた。大和言葉としての元のク(フ)ナトを漢字「船戸」に当てたために惹起した勘違いであり、これは管見では一九六四年の「船戸神考」で言及した「舟航可能最上限地点」説以来の悪しき伝統である。

さて、本命の「おふなたはん」であるが、山川町内では「子供を二人も産んで育てた安産の神」とされており、町内「各所」に祀られているのであった。子供二人伝説は神山町が中心であったが、山川町にも及んでいる点に注目しておきたい。しかも、この伝説のルーツはキ・ミ神の創世神話と直結しており、岐神信仰にとっては根源的



地図4. 地図中央付近の吉野川中流域の舟戸地区。この部分だけ極端に川幅が狭くなっていることがよく理解できる。山川町と阿波町と穴吹町と脇町の四町の境界であり、麻植郡・阿波郡・美馬郡三郡の境界でもあった。また、上流の溺死者の死体はよくクビれた舟戸地区にひっかかるため、往時はこの世とあの世の境目とも見做されていた。ここが舟戸と呼ばれる点も必然性があったと考えられる。

なものである。町史執筆者は、船泊まり説を前面に出し、「これが『おふなたはん』となると安産の神となる」と後回しにしているが、強調すべきはむしろこの方であり、誤説を前面に出す姿勢はいかなるものか。玉石を混交してはならないのである。

更にもっと注目すべきは、「妊婦が安産を願って、綿で作った人形を持ってお参り」する条である。この「綿で作った人形」こそが、写真6に示した如き神山町の神綿着であり、箸または串の先に綿を巻きつけて岐神に供えるものであった。本書では先に「綿着祝い」の言及が二ヶ所であったが、実はあの子綿着と、この神綿着は元来直結していたのであるが、山川町では既にこの関連性が忘れ去られ、別個の行事の如く見做されている。「綿で作った人形」に注目すれば、箸の先に綿を巻いただけでなく、元来一月一六日に行うべき帷子（紙子）、即ち白紙を着物の形に切つてこれを胴の部分に挟んでいたものかもしれない。このようにすれば、どこから見ても人形である。

残念ながら参詣の日取りまで記されていないが、元は一月一六日限定であった可能性は高い。先に述べたが、板野郡松茂町においても昭和初期まで、岐神に安産祈願のため、妊婦が一月一六日に供物の餅のまわりに綿を供えていたのであった。また、神山町では岐神の御利益伝承全七〇例中二二例（三〇％）で子供の守り神として重要視していた。「船泊まり」説など、例外的に僅か一例（一・四％）にすぎなかった。以上の事柄を勘案すれば、「船泊まり」説がいかに事実誤認に基づく後の変化であり、「安産の神」説がいかに本質的なものであったがよく理解できよう。また、通過儀礼としての子綿着と岐神信仰由来の神綿着が一月一五日と同一六日の日取りこそ違い、元来は一連の行事であった名残りが、断片的ではあるが計らずも見出し得たことは幸いであった。

一九八七年一〇月には美馬郡『穴吹町誌』が刊行されたが、ここに「おふなとはん」の項目が設けられている。ほうぼうの地区でひっそりと祭られているのがこの神様である。本家ごとに一基ずつあつて同族が祭っているものから、一戸か二戸でその家の守護神となっているものなどいろいろである。屋敷の中か屋敷に続く畑の中に祭られているのが普通である。祭神は猿田彦命であるとか、伊弉諾尊が黄泉国（人の死後、魂の行くと言う国）から逃避した後、襖袂をしたときに投げ捨てた杖から化生した神（布那斗神）ともいわれ、さまざまの説がある。

旅行の神様とか、疫病や悪霊・風水害を防ぐ神様とかその性格もまちまちである。

祭日は旧十一月十六日で、小豆ごはんを炊いて供える。おふなとさんには一二人の子供があるので、高黍（きび）やかやの茎で一二組の箸を作って小豆ごはん添えて供えたという。供え物をするときは一切ものを言っではいけないという俗説がある。その親は目が見えなかったので、親が気付くとお先に供物を食べてしまうからだという。そのため、静かに供え三歩下がって拜むことになっていったという。④7

祠数は明確にされていないが、「ほうぼうの地区でひっそりと祭られている」という点から推せば、町内全域では数十か所は下らないであろう。更に、「本家ごと」に「基ずつ」とか「一戸か二戸でその家の

守護神となっている」ものがあるというため、この数はもっと増える可能性がある。地図3（別稿一参照）に示した如く、同町は北型岐神分布圏では吉野町川南岸において西端に位置する点に注目しておきたい。貞光町以西の西型とは、岐神という名称は同一でも、祭礼日・子沢山伝承・沈黙裏の参拝などの諸点においてその質を全く異にするのであった。「屋敷の中か屋敷に続く畑の中に祭られているのが普通」とする点は、神山町のそれと殆ど同じであり、これも北型に分類し得る要因となる。小さな石祠が殆どであり、夏草が生い茂れば草丈に隠れて見えなくなる場合が多い。「ひっそりと祭られている」根拠はこの辺にある。

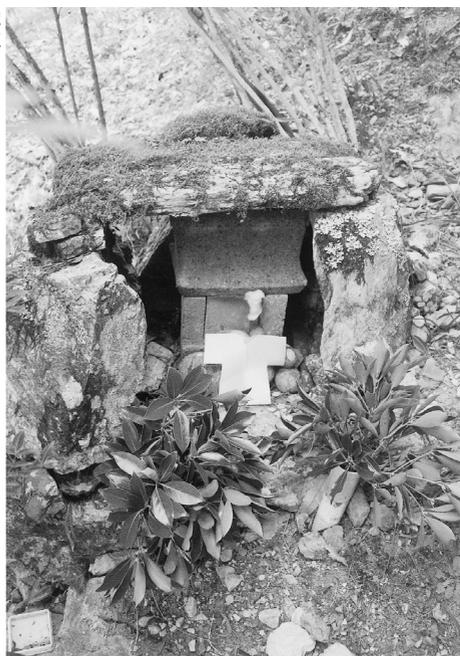


写真6

神山町神領西野間の大栗玲造氏宅の岐神石祠。石祠の周囲をオカマゴと称される緑泥片岩製の構造物によって被っている。正面には、神綿着かまひらと帷子が供えられている。

祭神について「猿田彦命であるとか、伊弉諾尊が黄泉国（人の死後、魂の行くという国）から逃避した後、禊祓をしたときに投げ捨てた杖から化生した神（布那斗神）ともいわれ、さまざまの説がある」とする条は納得できない。岐神は基本的に記・紀神話では創世神話と直結する杖から化生した神であり、あの世とこの世の境界を防禦し、猿田彦神とは質を異にするのである。先に詳述した如く、猿田彦神はニギの天孫降臨に際し、道案内のために地上で出迎えた国つ神である。両者は元來生成時から別次元のものであり、これを殊更に「旅行の神様」とする後天的変化によって両神を混濁させる姿勢は、岐神信仰の本質究明に際しては妨害にこそなれ、決して有益なものにはならない。従って、「旅行の神様とか、疾病や悪霊・風水害を防ぐ神様とかその性格もまちまちである」と言い放つ態度は絶対に取ってはならないのである。両神が習合された結果そのように見做されたままであり、元の成り立ちまで混濁した状況ではない点をここで再確認しておきたい。

さて、一月一六日の祭祀日・小豆飯の供物・一二人の子沢山・箸一二膳・沈黙裏の参拝等は神山町の岐神信仰の実態とも共通し、祭祀内容も明確に北型要素を色濃く残している。ただ、分布圏の西端に位置するためか、相違点も二〜三見受けられる。その一つは、一月一六日とセットになっている一月一六日の欠如である。二つ目は、これに付随するが神綿着と帷子（紙子）の欠如。三つ目は、これらと連動する一月一五日の子綿着の欠如である。穴吹町は美馬郡の領域であり、麻植郡の西に隣接する。確かに麻植郡の文化は流入するものの、これが全面的に受容されるわけではなく、郡境において取捨選択され、以上の三点が欠落するのであった。加えて岐神盲目説が存在するが、これは前述の南型としての勝浦町（旧生比奈村）今山や日和佐町山河内本村で見られた眼疾を治す岐神の御利益と何からの関係があるかもしれない。尤も、岐神が一二人の子沢山のために子神に氣付かれないよう沈黙裏に参拝し、供物の小豆飯を親神に食べて貰うための配慮があったが、それでもややもすれば子神が氣付いて全部食べてしまい親神に当たらない場合がある。親神が氣付けない点を強調するために盲目説が流布された可能性もあるため、南型との直接の関連性は薄いと考えた方が良くかもしれない。

一九八九年三月刊の『美馬町史』には「ふなと神」の項があり、

ふなど（岐）とは道の辻、分岐点を意味し、四つ辻はしばしば悪鬼悪霊の入り来る場所と信じられていたから、そこには道の神、防御神が祀られる必要があつて、中国の道祖神が日本に移入される以前からふなどと神は存在していた『徳島の石仏』。それが塞の神、道祖神と習合されて、道行く人を守る神や邪神の侵入を防ぐ神として信仰されるようになったものである。神名はオフナトサンかフナト神である。祀り方は、トタン葺ないし銅板葺の木製神殿形式か石祠で、場所は路傍か屋敷内である。町内のふなどと神は次表のとおりである。④⑧

として表8を添付している。前半部の『徳島の石仏』は、一九八四年六月刊の荒岡一夫氏の著書であり、そこから引用（一〇二頁）であつた。記・紀神話では、「衝立船戸神」つきたつふなとのかみ「来名戸祖神」くなのさへのかみ「岐神」ふなとのかみとあり、確かに荒岡氏が言われる如く、「中国の道祖神が日本に移入される以前から存在していた」かもしれないが、これは正確ではない。中国には道路の神としての「祖神」、送別のはなむけとしての「祖饞」、旅行者を送る宴会としての「行道」の文字はあるものの、「道祖」や「道祖神」と呼ぶ神は存在しない。また「道」は道の神をも意味するが表記は「行神」コウジンであり「道祖神」とはなっていない。加えて、『宋書』『曆志』の中に「崔寔四民月令曰、祖者道神、黄帝之子曰累祖、好遠遊、死道路、故祀以為道神」④⑨とあるが、ここでも「祖者道神」とあるだけで、「道神」とはあるもののまだ「道祖神」とは熟していない。「道祖」の初出は承平四年（九三四）頃成立した『和名抄』であり、しかもここでは「佐倍之加美」と呼んでいた。出典は漢籍ではなく和書であり、「道祖」は所謂和製漢字なのである。加えて、これを「道祖神」と呼ぶ初見は、管見では承久三年（一二二二）頃成立した『宇治拾遺物語』であり、そんなに古い事ではない。この意味で、「来名戸祖神」と表記する『日本書紀』の記述は、極めて重要な価値を持つ。即ち、中国の道路の神としての「祖神」を、『紀』が成立した七二〇年の段階で既に「祖神」と訓読みしたのである。これは、「祖神」伝承以前に既に大和言葉としての「さへのかみ」の概念が存在していた事の証左であり、少なくとも『和名抄』よりも二一四年以上は遡り得る。以上の意味で、荒岡氏の如き「中国の道祖神」という表現は再考を要する。中国には「道祖」「道祖神」という熟語は存在しなかつたのである。

さて、表11を見れば平成元年（一九八七）現在で町内に六祠の岐神が確認されていた事が判る。美馬町の岐神に

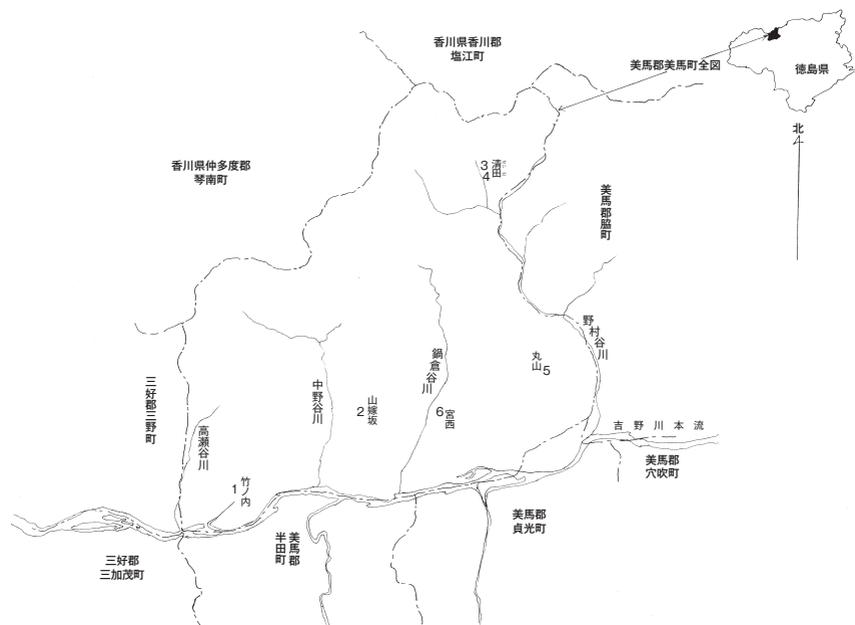
表8 美馬町における岐神一覽表『美馬町史』一二六〇頁

番号	地区	形式	呼称	御神体	功德	祭礼	場所
1	竹ノ内	石祠	オフナトサン	円石		正月、盆、彼岸に酒、米、塩などを供えて祀る。	屋敷
2	山塚坂	トタン葺木製祠	フナト神	青長円石		紋日にお供えして祀る。 正月、祭に神酒、餅、お供米を供えて祀る。 十月十九日に正部神社の祭礼に神官のお祓いをうけていた。	道路沿 屋敷
3	清田	石祠	フナト神	自然石		二回の祭礼に神官がお祓いする。 昔は、部落で寄附金を集め祀っていた。 急坂な部落道沿いにあり、交通安全の神として尊信されていた。	道路沿
4	清田	石祠	フナト神	銅鏡			道路沿
5	丸山	石祠	フナト神				道路沿
6	宮西	銅板葺木製祠	オフナトサン		・女の神で子供の夜泣きを治す神 ・悪疫退散をさせる神	十月の祭日には、神酒、海幸、山幸を供え、職をたててご神灯をかげ太鼓をたたき祀る。 昔は、近所の人一〇軒位がお祀りしていたが現在は当家のみが祀っている。約五〇〇年前から奉斎しており、神殿は千木樫木魚のある新造殿である。	屋敷

ついで最初に言及したのは、これより五年前の一九八二年に成立した荒岡氏稿「ふなと神考」であった。これによれば先に詳述したが、西宗重と中山路の二ヶ所のみであった。しかも「美馬郡内で二基の採集で意義深く思った」と述べられており、氏は美馬郡脇町で一八祠、同郡穴吹町で数十祠の岐神が存在している事を認識されていなかった。荒岡氏在住の美馬町内でも、五年後の一九八七年に四祠の岐神祭祀事例が新たに追加確認されている点に注目しておきたい。

この六地区を分布図に示したものが地図5であるが、町内全域から見ればほぼ満遍なく均等に分布していることが判る。次に再び表11に眼を転ずれば、呼称は総てフナトで統一されていた。敢えて違いを見出せば、1と6がサ

んで敬称「様」のややくだけた言い方であり、2・3・4・5の四例が「神」であつた。また、石祠が四例で木祠が二例あり、ここにも顕著な違いは見出し得ない。功德となると6の一例でしか判明せず、岐神信仰の低調さが見える。唯一判明する6では、「女の神で子供の夜泣きを治す神」と「悪疫退散をさせる神」の二つが挙げられているが、ここに本来の岐神信仰の片鱗を窺わせている。岐神とは、元来記・紀創世神話ではあの世とこの世の境界を護る神であり、一日千人を絞め殺すミ神をこの世に入れない機能が認められた神であり、この意味で「悪疫退散」を標榜する点には意味がある。また、「女の神で子供の夜泣きを治す神」とはミ神を暗示しており、ミ神が千人絞め殺すなら、逆にキ神は一日千五百人の子供を宣言するが、その結果地上に人が増え、人間社会が形成されたと説明する。ミ神は人類滅亡に導く神でありながら、これがキ神への刺激となり逆説的に創世神話となるのである。「女の神」はミ神を、「子供の夜泣きを治す神」とは人類創世を意味していたのであり、かなり奥深い意味を持つ。神山町七六七祠の岐神祠では全七〇例中の二一例



地図5. 美馬町内の岐神分布図

(三〇%) が子供の守り神であり、これと較べるべくもないが、僅かに南型の片鱗を6の「功德」欄に見出す事は可能である。

一方、「祭礼」欄を見れば、南型とは完全に質を異にしており、美馬町・貞光町以西を西型と名付ける根拠はこの点にある。まず祭礼日であるが、正月・盆・彼岸・紋日・十月の祭日などあり、全六例中どこも一月一六日と一月一六日を祭礼日としていなかった。特に北型に顕著な一月一六日は皆無であった。

次に供物であるが、神綿着・帷子かたびらまたこれと連動する当歳児に対する綿着祝いの風も一切見られなかった。岐神への供物は、酒・米・塩・餅・海幸・山幸などであり、岐神ならではの特異性は見出し得ない。また、二人の子沢山伝承、これに纏まとわる沈黙裏の参拜、また実際の子沢山の家への岐神の降参の意を示すお辞儀伝承も無かった。まさに阿波岐神の特異性を示す根幹部分を形成するこれらの伝承が一例も見られなかったのであり、北型とは異質の文化圏としての西型を設定する必然性はこの点にある。

四、一九九〇年代から二〇〇〇年にかけての岐神信仰に関する言説

一九九二年三月刊の『羽ノ浦町誌』には、「おふなたさん」と題して町内の岐神信仰の本文と、一一地区の各事例が伝承者名と共に記されている。文面から推せば、臨場感を持たすためか編集時に殆ど手を加えず、生の聞書をそのまま掲載しているようである。ここでは本文のみを引用し、一一事例は表12に纏まとめて紹介する。

おふなたさん もとは災禍の進入を防ぐ神、あるいは道路・旅の神などとされた岐神（ふなどのかみ）からきたものと考えられている。徳島県下でも多くまつられており、特に県南では目と足が不自由な女の神様(傍近事)で子供が十二人いるという伝承があるが、地域によって違いがある。羽ノ浦町においても、岩脇と中庄の伝承に違いがあり、岩脇は神まつりというよりもむしろ仏まつりの傾向が強い。なお中庄村絵図に「舟戸」の名称が五カ所記載されている。^{⑤〇}

とある。「おふなたさん」を岐神の訛言かたがみとし、「災禍の侵入を防ぐ神、あるいは道路・旅の神」と解釈する点は、高く評価したい。不用意な猿田彦神との混同により、論旨が不明確になる所説が多い中であって、視点がブレず、岐神信仰に真向まっこうから立ち向かい得ている。加えて、「徳島県下でも多くまつられており」として、全国的視野から徳島県の特異性を指摘できている点、また「特に県南では目と足が不自由な女の神様」として位置付けており、近藤が提唱する南型をこの段階（二〇一二年現在で二〇年前）で既に示唆できている点など、卓越した分析眼が随所に見られる。

さて、以上の本文の原資料としての一一事例であるが、これを表9に纏め、更に一一地区の位置関係を地図6に示した。地図上の分布図を見れば、中庄に五例、岩脇に四例、古毛と古庄に各一例ずつあり、明見・宮倉には見出し得なかった。地区によって多少のバラつきはあるものの、全体に見ればほぼ満遍なく分布していた。この一一例の原資料を眺めると、本文以外に指摘すべき点が多々あるため、改めてここで詳述しておきたい。本文中に「中庄村絵図に『舟戸』の名称が五カ所記載されている」とあるが、この一覧表にも旧中庄村で野神・中塚・千田池の三地区で五祠の岐神が掲載されている。「中庄村絵図」そのものは文化一〇年（一八一三）頃の成立であってみれば、この五祠の岐神も文化一〇年以前から祀られていたと推定し得る。残りの旧古毛村・岩脇村・古庄村の岐神六祠の成立年代は不明であるが、伝承面から推せば中庄の場合と大差ないため、これらも文化一〇年頃以前から存在していたとみられる。羽ノ浦町内の岐神一一祠は、近代以降の神社合祀（6）や農地の区画整理（7・8）その他の理由（10）等で若干の移動は見られるものの、総て近世以前から存在するものであった。

最初に祠所在の場所的意味について注目しておこう。1の「隣家との境」（写真7参照）とか2の「宮下・猪谷・阿千田の境」などは、岐神の本質である境界防禦の性格を色濃く残している。3では「田の畔の丁字路に、川原石で築いた石垣があり、ここに祀る」（写真8参照）と述べるが、これは単なる石垣というよりも一種の塚と見た方が妥当である。4の「畑の脇の塚」、6の「古くは石と土を盛り上げた二メートル近くの塚」とも共通する。塚の上に石祠を安置する姿は岐神としては一般的な姿であり、この塚の位置が今では元の意味が忘れられたかもしれない

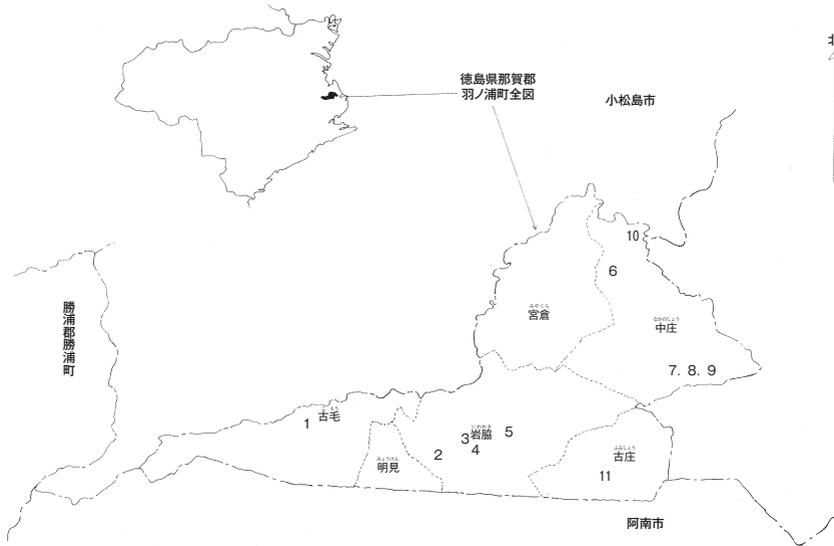
<p>7 中庄 中塚</p>	<p>6 中庄^{なかのしょう} 野神</p>	<p>5 岩脇中地十</p>
<p>繁田 博 繁田ソテツ (大正十一年生まれ)</p>	<p>岩佐 善文 岩佐 花子 (明治四十二年生まれ)</p>	<p>一楽 哲郎</p>
<p>かつて田の中の大きな杜の中にまつられていたが、昭和五十年代に区画整理を行なった際に木を切ったので、現在そこにまつられていた祠を二つ(一つは祠のようなもの)を田の畔にまつている。</p>	<p>おひなたさんと呼ばれ、古くは石と土を盛り上げた二メートル近くの塚があり、大きなモチの木とヤブツバキが茂っていた。現在八幡神社に合祀されているが、小祠として残っている。</p>	<p>一楽氏の祖先社である一楽神社の敷地内にまつられている。古くからこの位置にあった。</p>
<p>正月三が日はご飯を供える。</p>	<p>一楽神社の祭日。</p>	<p>盆にはミズツモトを供える。</p>
	<p>十二人</p>	
	<p>お母さんであるふなたさん</p>	
<p>名前は明確ではないが、そのうちの一つをおふなとさんと呼ぶ。なお、もう一つの石製の祠のようなものについては正月に餅。盆にはシキミを供えている。</p>	<p>明治時代の後半まで在所の神様としてまつられていたようであるが、詳細はよくわからない。祭礼が行なわれており、二〜三人で担げるような子ども御輿があり、村中を回っていた。正月三が日にはご飯を供えるが、おひなたさんには十二人の子どもがあり、子どもにみんな食べられてしまうので、供えた後は絶対振り向かずに帰ってくるようにいわれていた(三が日の間はお母さんであるおふなたさんに食べてもらうということで)。</p>	

11	10	9	8
古庄 越前	中庄 千田池	中庄 中塚	中庄 中塚
久米 豊	川田 実子	湯浅 正一	井原 幸雄
屋敷神とともに 屋敷の敷地内に まつられている。 る。	千田池にはかつてふなと屋敷と呼ばれる十坪ほどの田んぼがあった。大正時代にはすでに祠はなかったよう で一時、丸山の先端部分にまつられていたが、現在はややのほった松の木の根元にある。	畑の中	田の中の杜にあつたものを、現在は田の畔に移してまつている。
	十月十六日。	特に祭日などははい。	神と御神酒、供えるほか、正月には餅などを供えていた。
十二人		十二人	
静かなことが好きな神様で、子どもが十二人いるという伝承がある。		野武士を葬っているとの伝承がある。おふなたさんには十二人の子どもがあり、祭日に集まってくるので、供えものをしたら後を振り返らず家に帰るよう伝承されている。	かつては稲刈りの終わった後に子ども相撲をしていた。

が、元は1・2と同じく何らかの境界を意味していたのであろう。5では「一楽氏の祖先神である一楽神社の境内にまつられている。古くからこの位置にあった」とされるが、聖と俗の境界にある岐神は、氏神の聖域を守護するために祀られたと見てよい。この型は「神社」を「屋敷」に置き替えれば、11の「屋敷神とともに屋敷の敷地内にまつられている」という記事にも該当する。神山町の事例も総てそうであったが、屋敷内の岐神は必ず家の内外の境目の内側に祀られ、戸外に睨^{にら}みを利^きかせているのである。

7は「田の中の大きな杜^{もり}の中」、8も「田の中の杜」、9は「畑の中」、10は「ふなと屋敷と呼ばれる十坪ほどの田んぼ」に岐神の祠が祀られていたとある。「中」という表現から中央を想像しがちであるが、中央というよりも「杜^{もり}」が重要な意味を持つ。「十坪ほどの田んぼ」も元は「ふなと屋敷」と称されていた如く、聖域の杜^{もり}が何らかの経済的理由によって田に開墾されたまでである。岐神を祀る場所は、根本的にその場があつた世とこの世の境目と見做すべきである。以上、1〜11までその祭祀場所に注目してきたが、来名^{くいな}戸^の祖^の神^{のかみ}と正式に呼称される如く、そこは常に恐るべき異次元空間への出入口なのであつた。

この点は、3・9の備考欄を見れば改めて首肯し得る。3



地図6. 羽ノ浦町内における岐神11祠の分布図

写真7-1

那賀郡羽ノ浦町古毛車田の岐神。子供が12人いる足の神様といわれ、供え物をしてもなかなか母親であるおふなたさんの口に入らないので、子ども（家の）と一緒に供え物をしてはいけないという。



写真7-2

7-1の石祠の拡大部分で正面から撮影した。御神体らしきものは不明であるが、賽銭が供えてあり、現在でもお参りが続いていることがわかる。





写真8-1 那賀郡羽ノ浦町岩脇上平82に祀られている岐神。田の畔の丁字路の交差点であり、彼岸、盆に線香やミズノモトなどを供えていた。昔、ここで亡くなった侍を祀ったものという伝承がある。



写真8-2 8-1の拡大部分。「川原石で築いた石垣」と町誌に記されているが、今は小塚と呼ぶべきかもしれない。伝承を信ずれば、この地中に侍の死体が葬られている事になっている。岐神と「御霊」の関連性を考える上で、祭祀方法・伝承ともに重要な意味を持つ。

の岩脇上平では「昔ここで亡くなった侍をまつたものと伝承されている（イクシサンとの関係についてはイクシサンは旅の行き倒れをまつたものだという）」とあり、岐神と横死者との密接な関連性を示している。イクシサンとは地元の言葉であり、これを適切に表記する漢字は無い。本質は「無縁仏」を意味しており、よく田や畑のまん中の塚に祀っているものである。「昔ここで亡くなった侍」にどのような経緯があつて野垂れ死をしなければならなかったのか不明であるが、死んだ侍の怨霊を鎮め祀る事と岐神祭祀が直結している点は見逃し得ない事実である。従つて、先に言及した「田の畔の丁字路に、川原石で築いた石垣」の上に岐神祠が祀られていたが、これは単なる構造物としての石垣ではなく、死者を弔うための塚なのであり、この塚の地中には横死した侍の死体が埋葬されていたのであつた。仮りに実際にここに死体が埋まっていなくても、架空の眞実として、このように伝承されている事実が重要なのである。

従つて、3では祭礼日と供物の項に、彼岸、盆に線香、ミズノモト「近藤注…ナスビとキュウリなどを切り刻み、洗米と混ぜたもので仏への供物とする」などを供えていた」とあるが、至極当然の事柄であつた。岐神の正体が無縁仏としてのイクシサン（侍の横死者）であつてみれば、祭祀日は盆と彼岸しか有り得ないものであり、また供物が盆の無縁仏や仏への供物に特化されたミズノモト限定である事にも必然性があつたのである。

一方、9の中庄中塚でも岐神は「畑の中にあり、野武士を葬つてある」と伝承する。ここでは祭祀日や供物に関し全く言及が無いため詳細は不明であるが、3の「侍」と9の「野武士」には通じるものがあり、やはり戦乱等が原因で横死し、3と同様に無縁仏として処遇されていたと考えられる。3が岩脇いわわきに属し、9が中庄なかのしょうに属していた点に注目しておきたい。本文では「岩脇と中庄の伝承に違いがあり、岩脇は神まつりというよりもむしろ仏まつりの傾向が強い」とあるが、両方の岐神も元の正体が無縁仏であつてみれば、岩脇のみに「仏まつりの傾向が強い」とは一概に言えない。確かに4の岩脇でも盆にミズノモトを供え、畑の脇の塚に岐神を祀つており、「神様か仏様かよく分らない」と疑問を呈していたが、これは視点をズラせば塚のなかに横死者の死体が埋まっていた可能性が大であり、仏事としての性格は色濃い。名称こそ「岐神」であるものの実体は「無縁仏」であるため、「神様」でもあり

「仏様」でもあったと考えるべきであろう。同様の伝承は9の中庄中塚にも存在していたのであり、岐神そのものは元来その塚の中に野垂れ死した横死者の骸が埋葬されているべきものであったと考えた方が順当である。先に詳述したが、元慶元年（九三八）年九月二日の『本朝世紀』の記事には岐神の別称が「御霊」であった。平安時代においても旅の途上の野垂れ死者に旅の安全を祈っていたのである。また、この「御霊」のルーツがキ・ミ神の創世神話にある事は斐述した。3・4・9の現象に見られる如く、現在の羽ノ浦町岩脇・中庄と、平安時代の京都そしてキ・ミ神の創世神話の三者の時間と空間は、岐神祭祀という軸によって密接に繋がっていた事をここで再確認しておきたい。特に「侍」・「野武士」を葬った塚とされる3・9の岐神祠の伝承は、「御霊」やキ・ミ神の創世神話に纏わる岐神の本質に直結している。従来誰も注目してこなかったが、羽ノ浦町内のこれらの事例は徳島県下全域の岐神信仰ひいては全国の岐神信仰の軌跡塗り変える程の重大な意味を持つといっても過言ではない。

3・9は横死者埋葬の伝承を明言していたが、これに次いで4も横死者埋葬の塚上に岐神を祀っていた可能性が極めて高い事を先に指摘した。こうなると、残りの八例も改めてその可能性を検証しておく必要がある。例えば6の中庄野神では、二メートル近くの塚に岐神が祀られており、横死者埋葬の伝承があっても不思議ではない。また7・8の中庄中塚の二地区では共に「田の中の杜」に祀られているが、3で言及した如くこのような場所は往々にして無縁仏などが祀られる場所であった。

この他、岐神と類似の性格を持つドウロク神であるが、徳島県三好郡東祖谷山村大枝では「木落ち、瀧落ち、川流れ、道の下ドウロクジン⑤」の物言いがある。これは、変死した人はミサキにやられたための結果とし、ミサキにやられた死者を供養する時に百日ザラシをして柄杓で水を手向けるが、この時の唱え言の一部分である。木落ちとは木に首を吊って死んだ人、瀧落ちと川流れは入水自殺または水難事故死者、道の下ドウロク神とは道路で死んだ人（交通事故死または野垂れ死）を指し、この言葉を唱えた後に「安らかに眠って下さい」などの鎮魂の言葉が続く。

また同村阿佐の某家では、家の仏壇にオダイッサン（弘法大師塚）を祀り毎朝の勤行をするが、この時「生霊、

死霊しりょう、呪のろいが調伏ちようぷく、道みちドウロクジン、山やまミサキ、川かわミサキありましても、どうぞ災あわざいないように⁵²⁾と口誦こうじゆしている。伝承者は、高齡にも関わらず自分が毎日息災に生きられるのはこのお勤めのおかげだと信じて疑わない。山やまミサキ・川かわミサキ・道みちドウロクジンとは七人ミサキの事であり、これらに変死した浮かばれない人の霊であり、彼らの個々の霊が成仏または神サンになるためには各々七人の命を奪わなければならないとされている。このシステムまたは死者霊そのものを「七人ミサキ」と呼ぶ。また、「山やまミサキ・川かわミサキ・道みちドウロクジンというのは目には見えないだけで必ずいる。人が死ぬ場所は決まっております、私が知っているだけでも同じ場所です〇〇人余りの人が死んだ場所がある。それは七人ミサキが障さわった結果であり、彼ら各々は七人の後輩を作らないと成仏できないから、また神サンになれないので、どうしてもそこで死人が増える⁵³⁾」という。

加えて同村檜尾かしのでは、彼岸の祀りには縁の外側の雨垂れに無縁サン（仏）を祀る。これは家の仏壇に供えた白飯と茶の雛形であり、かなり小ぶりなものを別に用意しておく。縁側から立ったまま、雨垂れに向けて投げ捨てる所作で行なうのだが、この時「木落ち、瀧落ち、川ながれ、祀りはずしはあろうとも、受け取りはずしのないよう⁵⁴⁾」と唱えていた。この文言は、前述の大枝・阿佐の事例を考慮すれば、本来は「川ながれ」の後に「道の下のドウロクジン」または「道ドウロクジン」が続くべきであったが後に省略された事が理解できる。

百日ザラシ・毎朝の仏壇での勤行ごんぎやう・春秋の彼岸とドウロクジンを祀る時間と空間は三例において各々異なるものの、ドウロクジン・無縁仏が七人ミサキの範疇はんちゆうにあり、自らが成仏または成神するためには横死の現場で七人を取り殺さないと所期の目的を達成し得なかった点に注目しておきたい。羽ノ浦町の3・9では無縁仏（イクシサン）を岐神かみかみに祀っていたのは、実は東祖谷山村の二地区での伝承の思惟しゆいがその背景にあったものと考えてほぼ間違いない。岐神かみかみとドウロクジンは名称こそ違え、無縁仏を意味する点では共通する。そして、その無縁仏は背景に七人ミサキシステムを包摂していたのであった。加えて、岐神かみかみの場合キ・ミ神の創世神話の中で一日千人を絞殺するミ神をこの世に入れないために杖から化生した神であり、この伝承が時代の変遷によって七人ミサキに置換されたであろう事は簡単に推察し得る。千人と七人では約一四三倍もの差があるが、一四三体の横死体から派生したミサキ

(ドウロクジンを含む)が各々七人を取り殺したと仮定すればほぼ互角となる。実際の横死者はこれよりも遙かに多数のため、ミ神とは比較にならない程現在の状況は深刻であると考えた方がよい。平安時代の都で岐神が御霊として恐れられていたが、現在の徳島県下でも岐神の分身としてのドウロクジンは、御霊に勝るとも劣らない程に恐れられていたのである。東祖谷山村と同じ意味のドウロクジンは、近藤の調査ではこの他高知県や愛媛県でも多数見出し得たが、ここは岐神を述べる場なので詳細は別稿に譲る。

さて、次に岐神信仰の柱の一つである子沢山伝承に注目しておこう。1・6・9・11の四地区で二人の子沢山伝承を明言しているが、中でも1では「母親であるおふなたさん」、6では「お母さんであるおふなたさん」と明言し、岐神は母神限定になっている。神山町内の岐神信仰の聞き取り調査を行なった近藤も、岐神が母神である事を何度も聞かされた。恐らく、二人の子沢山から母神がイメージされたものであろう。だが、そうなると素朴な疑問として惹起するのは、岐神の夫は誰なのかという点である。記・紀神話ではキ神の投げた杖があつた世とこの世の境界に突き刺さり、衝立船戸神・来名戸祖神になったのであり、独り神であつた。

近藤の聞き取り調査中、伝承者から岐神の夫神、二人の子神の父親は誰なのかと逆に質問された事が何度かあつた。先に詳述したが、子沢山伝承の背景には、キ・ミ神創世神話中のミ神一日千人絞殺に対し、キ神の一日千五百人の子作りの応酬が反映された結果である。一連の創世神話の中で、主役となるキ・ミ両神が忘れられ、岐神のみが残ると、あたかも岐神が子沢山の神かの如く見做される。事実、管見の岐神子沢山伝承の初見は一九二三年(大正一二)刊の『勝浦郡志』であり、そんなに古いものではない。恐らく、近世以前から形成されていたものが、この段階で文字化されたのであろう。また、徳島県下では例外的であるが、男性器型の石像を岐神として崇拜する事例が鴨島町飯尾の個人の屋敷内に祀られていた事は先に詳述した。子沢山伝承はこれと関連するかもしれないが、それにしては子沢山伝承に比してこの類の事例数が余りにも少ないため現実的ではない。子沢山伝承に関しては、キ・ミ神の創世神話の反映と解釈する方が最も妥当であらう。即ち、母神は元來岐神ではなくミ神であり、父神はキ神なのであつた。

子沢山伝承と連動して、1では「供え物をしてもなかなか母親であるおふなたさんの口に入らないので、子ども（家の）と一緒に供え物をしてはいけない」という禁忌まで生じている。家の子供を連れた参拝と、二人の子神が供物を全部食べて岐神の口に入らない事とは何の因果関係も無い。神山町の事例を考え合わせれば、家の子供達が沈黙裏の参拝を守れずに音を立ててしまうため、子神が目を覚まして供物に気付き全部食べてしまう結果になるのであろうか。この禁忌のみに注目すれば、羽ノ浦町独自の伝承形成過程が窺える。

更にこれが発展すれば、11の如き「静かなことが好きな神様で、子どもが十二人いる」という伝承になるのであつた。額面通り解釈すれば、生来静謐な環境を好む神の如く見られるが、これは間違いである。元は、参拝時に物音を立てると、一二人の子神が一斉に眼を覚まし供物が全部食べられてしまうため、岐神の口に入らないからであり、母神にも文字通り食うか食われるかの生存権をかけた戦いがあったのである。これを「静かなことが好きな神様」と表現してしまえば、決して間違いではないのだが、事の本質を大きく掠じ曲げてしまう。11も羽ノ浦町独自の伝承であった。

子沢山伝承に関連した禁忌は1の「子ども（家の）と一緒に供え物をしてはいけない」だけでなく、6・9の「振り返り」の禁忌もあつた。6では「正月三が日にはご飯を供えるが、おひなたさんには十二人の子どもがあり、子どもにみんな食べられてしまうので、供えた後は絶対に振向かずに帰ってくるようにいわれていた（三が日の間はお母さんであるおふなたさんに食べてもらうということ）」という。後を振り向かない事と二人の子供の食い尽し阻止または母岐神の食事確保とは直接の因果関係は無い。参拝者が振り向いたら、岐神は恥しがつて食事を停止するのであろうか。またその姿を見て間隙を縫って二人の子神が総ての供物を食い尽すというのであろうか。この禁忌には今一步説明が欠けている。

9では6と少し状況が異なる。「おふなたさんには十二人の子どもがあり、祭日に集まってくるので、供えものをしてら後を振り返らず家に帰る」という。二人の子神が「祭日に集まる」のであれば、普段はどこにいたのであろうか。6の子神と比較すれば、一二人と数の上では同一であるものの、常には独立して分散している9の方が幾

分成人に近いように見える。ここでは子神の供物食い尽しが言及されていないが、文脈から推せばそのように解釈できる。食い尽し阻止の視点に立てば、1・6・9の三者は共通する。

さて、6・9の「振り返り」禁忌の初見は、先述したが一九二三年（大正一二）刊の『勝浦郡志』の福原村（現上勝町福原）の項にあった。該書とは六九年間の差があるのだが、また勝浦郡と那賀郡の地域差があるのだが、両者は「振り返り」禁忌文化圏を形成していた。そして地図3（別稿一参照）に示した如く、南型に属するのであった。

一九九五年刊の『海南町史』第六章「民間信仰」の項には、五地区六祠のオフナトサンが紹介されている。

もとは災禍の進入を防ぐ神、又は道路や旅などの神とされた岐神ふなとのかみからきたものと考えられる。外から襲ってくる疫神・悪霊などを村境や峠・辻・橋のたもとなどで防ぐとともに、生者と死者、人間界と幽冥界の神の役割を持つこともあった。

県下でもオフナトサンを祀るところが多く、それぞれの地域によってその伝承が違う。上那賀町などでは、足が悪く子供が古い女性の神様で、お供えものをして子供が食べてしまうので黙ってする、あるいはセツギ（後述）を供えて、子供が遊んでいる間にお供えものを食べていただくのだ、などという。海南町では祠の数が少なく、伝承もあまり残っていないが、上那賀町と似かよっている部分が多い。

大里 中小路の氏神さんでもある。馬が何頭も死んだので祀るようになったとも伝えられる。足の悪い神様で、全国の神様が出雲に寄るときも行かないので、その間にお祭りもするし、守ってもくれるのだということになっている。お祭りするときはセツギといって、一五cm前後の棒（オクという）の両端に、六・七cmの割り木の束（薪状に束ねたもの）を供える習慣があり、現在も供えられている。祭礼は氏神さんである一宮さんと同じに行われているが、古くは十二月二十三日だったという。

吉野 上吉野広岡に一か所、下吉野に一か所あり、株内・土地の持主などによって祀られている。

榎木屋 現在は氏神さんの境内にあるが、その前は庵に祀られていた。足の神様と言われる。やはりセツギを供える習慣がある。また、お参りするときは黙ってしなければならぬという。

上小谷 セツギをそなえていた。

平井 もとは畑の端に土を盛り上げて石を二つ置いてあったのだが、これはオフナトサンだといいことでセツギを供えていたという。「腰いたの神さん」だと言われていた。現在は七人塚と一緒に祀っている。⁵⁵⁾

オフナトサンが岐神起源の神と明言するならば、疫神・悪霊を村境や峠で防ぐ以前に、キ・ミ神に纏る^{まつわ}創世神話由来の「生者と死者、人間界と幽冥界の境の神」を前面に押し出すべきである。上那賀町の事例は先に言及したが、百祠はあり、女神では子神が二人、足腰が不自由で正月に節木を供え、生きた魚を供えるなどの特徴があった。海南町では祠の数は六祠しかなく上那賀町のそれとは較べるべくもない。確かに足腰の悪さや節木を供える点は共通するものの、生きた魚の供物や祠数など、同じ南型であっても地域によって違いが認められることもまた事実なのである。

中でも特に注目すべきは「馬が何頭も死んだので祀るようになった」とする大里中小路の伝承である。ここではその背景が詳述されていないが、高知県本山町の「牛馬が道の真中を通ると死ぬと言われるのは、どうろく神が憑く為であるとされていた。だから道で休む時は『どうろく神様、よけて通らっしゃい』と三回言ってから休む」⁵⁶⁾や同県物部村の「部落と部落の間です。人がこける、馬がこける、牛がこけて死んだというとき、昔の人はしていた。事故があった所でドウロクジンを祭る⁵⁷⁾」という伝承と無縁ではない。ドウロク神の詳細については別稿に譲るが、岐神の別称としてのおそるべき「御霊」と密接に関連していた事がわかる。海南町の岐神も、イキアイによつて馬を何頭も簡単に殺してしまう程の恐るべき神であった事を忘れてはなるまい。一日に千人を絞め殺すというまさに創世神話におけるイザナミ神の系譜を引いたのであった。

その一方で、足悪のため神無月に出雲へ行けず、地元に残って人々を守護し、また人々からも祭祀を受ける神とされているが、古くは一二月二三日が祭礼であったとする伝承を考慮すれば、大里をはじめ檜木屋・平井にも見られる足悪伝承は創世神話に変形したイキアイ伝承の後に形成されたものと言える。

節木^{せつき}伝承は、神山町の事例を除けば上那賀町・上勝町・木沢村・木頭村・日和佐町・海南町に分布しており、ほ

は純粹な南型であった。しかも、海南町では大里・檜木屋・上小谷・平井の四地区に見られ、他の町村を事例数において大きく引き離している。節木伝承に関しては、海南町は一大中心地であった。これを裏付けるかのようによ、町史第八章「伝承説話」に「おふなとさん」の項が設けられ、節木（チギキ）を岐神に供える由来が記されている。

藩政時代には海部川の河口に奥浦港・輛浦港・浜崎港の三つの港がありました。その中で浜崎港は左岸にあり多くの船が碇泊し、人々の乗降や産物の移出入も盛んでありました。今はその面影は何も残っていませんが、支流の善蔵川から大里川上流まで川高瀬の往来があり、当時はこの船によるのがただ一つの交通手段だったそうです。大里中小路の南側沿いを浜崎へ通じる竹の下通りの三岔路から北に向かつて緩やかな石畳の里道を上って行くと、やがて注連繩を飾った小さな鳥居が目に入ります。その奥に舟の航海安全を図るために建立された船戸神社が鎮座しています。ここには船魂神さまをおまつりしてあります。朝早くからお参りの人が絶えず、中小路の一日はこの鈴の音で始まります。（略）ずうつと昔、出雲の大国主命は、出雲大社を建立した年の十月、全国の神々に全員集まるようにお触れを出しました。縁結びの行事やそれぞれのお祭りの日取りを決めるためです。

海部川流域の平井の猿田彦命、水波目命、皆ノ瀬の倉稻魂命、相川の木花開耶姫命、多良の大巳貴命など大勢の神様が出雲の神様のお呼びとあって、われ先に出雲へと急ぎました。ところが、大里の船霊命はふとしたことで足が不自由となり、一生懸命に治療を続けている最中でしたので一足遅れ、二足遅れ、取り残されそうになりました。途中村々の神様方に手を取ってもらったり、背負われたりして親切な愛護を受けながら後を追いました。これを知った先々の神様も、引き返してかわるがわる船魂命様を助けて出雲に着きました。みんなが揃ったのはその年の秋も深まり、肌寒い季節節となりました。そのためか海部川流域の神様のお祭りは年の瀬もおし迫ったところとなり、船魂命様をおまつりした「おふなとさん」は年のいちばん最後のお祭りになってしまいました。

おおつごもりが近づくとお正月のお餅の用意も急がねばなりません。節木の用意を早くしなければと足の不由な船魂命様はたいへん心を痛めていました。そんな時杉尾神社の事代主命様はじめ多くの神様方がたくさん節

木を山から切り出してくれ、おいしいお餅をついたりお正月の準備をみんなですて下さったので、楽しいお正月を迎えることができました。船魂命様は神様方の気持ちにたいへん感謝し、いついつまでもこの親切を忘れまいと心に誓ったそうです。足のけが、病などで困っている人がおふなとさんにお参りを続けていると、いつのまにか治っているとの評判が近郷一帯に広がりお参りの人が絶えません。お願いがかないお札に小さな節木せうぎをお供えするしきたりは今もずっと続いています。⁵⁸

大里中小路の船戸神社の祭神が「船魂神」と称するのは、先に言及した『徳島県神社誌』の記述と一致する。船戸（岐）神が「船」繋がり、「船魂神」と同一視されるのは、管見ではこれが初見であり、他に例を見ない。先に紹介したが、一九六四年成立の「船戸神考」の中で飯田義資氏が「船止神」として「舟航可能最上限地点」祭祀説を初唱されたが、これと似た発想である。祭神が船魂神である事を意識してか、冒頭部で海部川左岸の浜崎港に言及し、そこに流れる支流の善蔵川・大里川の上流部まで川高瀬舟の往来があり、当時はこれが唯一の交通手段であった事を力説するのであった。

その浜崎へ通じる道端に大里中小路の岐岬が祀られており、祭神を「船魂神」とするのであった。しかし、百歩譲っても記・紀に記されている如く岐神の祭神は杖が化生した「衝立船戸神」でありまた「来名戸祖神」なのであり、「船魂神」ではあり得ない。船魂ふなたまと岐ふなと（船戸）神は全く別個の神なのであり、これを「船」が共通項であるからといって「船魂神」と府会する事には相当な無理がある。船魂は船と船の乗組員の守り神であり、御神体としては女性の毛髪・銭一二文。賽子さいごが船の帆柱の根元に祀り込められるのが普通であり、決してあの世とこの世の境界に立てかけられた杖から化生したものではない。また、個別の船毎に祀られるものであり、村内の道の辻などに祀られるべきものではない。岐神の御神体を船魂にするためには、一度両者の基本的な成り立ちを総て清算し、全く別の神道大系を構築しなければならない。このような手順を踏まず、大里小路に普通に鎮座している点から推せば、近世末か近代以降の段階で誰かが「船」繋がり「フナト」を「フナタマ」と読み替え、これが批判もされず定着した結果、このような仕儀に至ったのであろう。異質な両神の習合の弥縫策びほうの一つとして、「当時はこの舟によるのがただ一つ

写真9-1 海南町大字里字中小路の舟戸神社
 思った以上に小さな神社であり、小祠と言った方がよいかも
 れない。扉前の棚の向かって左側に願成就のお礼としての薪が
 二種類二束供えられている。少なくとも、願成就の二人のお参
 りがあった事を示す。



写真9-2 1の拡大部分

「15cm 前後の棒の両端に6～7cm の割木の束を供える習慣がある」と町史に述べられているが、現在はその^{おろこ}柄としての棒もなく、長さ6～7cm 程の小束が輪ゴムで束ねて供えられてるにすぎない。本来は各々一荷単位のはずなのだが、簡略化され、薪束自体も細く短くなっており、習俗自体の衰退化が感じられる。

承は元からあつた年末の節木供え習俗に対し、かなり後になって誰かが尤らしく追加説明したものと考えられる。余りにもヒューマンで作り過ぎの嫌いがある。創作童話的な語り口と内容になっている点、民俗としての土着性を消してしまっているのである。六章で言う足悪で神無月に出雲へ行かず、この間氏子の守り神となる事の方が、岐神の特性としては最も適切であつた気がしてならない。

さて、六章の檜木屋では岐神に「お参りするときは黙つてしなければならぬ」という伝承があるが、これは暗に子沢山伝承を暗示したものと云える。一二人の子持ち伝承は羽ノ浦町・上那賀町・鷲食町でも見られ、日和佐町では九人、上勝町では「子沢山」、相生町では「子供が多い」など、南型の各町村においても子沢山伝承は各地に見られるのであり、その一環として片鱗が海南町檜木屋に分布していたのであつた。該地では、他町村の伝承と同じくもし音を立てれば一二人の子神が一斉に目を覚まし、供物を全部食べてしまい、母神は供物を口にする事ができず、従つて願ひも聞き届けられないという最悪の結果が待ち構えるのである。従つて、子沢山伝承に関しては北型のみならず南型にもほぼ満遍なく分布していたと断言し得る。

また、平井では元の畑の端から移して七人塚と一緒に現在に祀つてゐるとあるが、オフナトサンが元来は御霊信仰と密接に関連してゐた事と考え合わせれば、七人塚（ミサキ）との合祀は先祖返りと見做し得る。

一九九六年二月刊の『三好町史』には、二社の岐神社が記されている。一つは大字昼間字法市に鎮座し、もう一つは大字足代字笠樾に鎮座する。両社とも広い境内地を持ち、鳥居・拜殿・本殿を構えた立派な神社であり、法市・笠樾の氏神として共に現在も地元から崇敬されている。県内において二千基を越える程の路傍の石祠としての岐神が分布する中で、氏神として鳥居諸社殿を構えた岐神社は管見では八社しか見出し得なかつた。県下八社のうち、二社が三好町に鎮座する点は重要な意味を持つ。但し、両社とも時代の流れにより限界集落に位置するため、年間の祭礼もままならないあり様であり、特に笠樾の方は深刻で木製の鳥居は朽ちて倒れたまま放置され、拜殿も痛みが散見され、境内地は雑草が生い茂っている（写真10・11参照）。両社ともフナトと称するものの、前者は「船渡」と表記し、後者は「船戸」となっている。共に祭神は猿田彦命である。例祭日は、前者が一〇月二二日、後者は春

の四月一三日と秋の一〇月一三日になっている。一月一六日または一月一六日になっていない点から、北型岐神祭祀とは一線を画している事がわかる。先述の美馬町・貞光町の事例を含めて、これらを西型とした所以の一端はこの点にもある。

岐神の祭神を衝立船戸神つきたつのかどのかみまたは来名戸祖神くいなとのさへのかみとせず「猿田彦命」にした段階で既に本質を逸脱してしまうのだが、この辺の状況を地元民は頓着しない。創建当初からこのような状況であったか否かは建立年代が共に不詳であるため不明である。『町史』の記述内容を検証しておこう。法市の船渡神社ほいち（写真11参照）に関しては、

足代山の笠母にも船渡神社があり、同一神を祀っている。これらことから昔は、撫養街道・現在の県道から入って北上し、法市・畑・笠母と讃岐越えの通路に当たり、道の安全を祈願したものとと思われる。（略）現存する社屋の造営に祭して、人形芝居の舞台を香川県へ出向いて研究し建立したといわれている。（略）庭には、松の太木があったが、いつのころか天災で倒れた。その際この木の根元から小さな鏝口が発見され、久しく拝殿に吊るし鳴らしていたが、現在は公民館資料室に保管してある。製作年代は応永年間（一三九四～一四二七）の刻銘がある。⁵⁹

とある。法市は阿讃山脈の中腹にあり、北へ少し足を伸ばせば、讃岐国に入る。確かに本文にある通り、かつては「讃岐越えの道路に当たり、道中の安全を祈願したもの」であつたかもしれない。だが、阿波から讃岐越えのルートはここだけではなく、阿讃山脈にはたくさんの峠道があり、その場所ごとに岐神が祀られていないとこの説は成立しない。先述の貞光町の岐神社を考慮すれば、人形芝居（百大夫）との関連で考察した方が自然であろう。法市が属していた旧昼間村には日本の各地を巡業していた人形座がかつてあつた。また、法市の氏子達も人形芝居の舞台を設営していた。加えて、応永年間（一三九四～一四二七）の鏝口も伝えられているため、室町時代の初め頃には既に岐神社が存在していた事はほぼ確実である。これらの様々な状況を勘案すれば、単なる「道中の安全を祈願した」だけではなく、かつては村を挙げて人形芝居に打ち込み、その結果氏神も百大夫関連の岐神にしたと考えた方が自然であろう。



写真10 三好町笠楯の船戸神社。村民は殆ど転出しており、木製鳥居は崩れ果て、僅かに本殿のみが、辛うじて形を保ち続けている。



写真11-1 三好町法市の船渡神社。額には「船渡神社」の文字が刻んであり、「船戸」でもなければ「岐」でもない。地区住民の心意には、「船」で「渡」るの意識が存在していたようである。向って左は人形浄瑠璃を演ずるための舞台。

もう一方の笠梅の「船戸神社」(写真10参照)は、

位置 大字足代字笠梅

祭神 「猿田彦命」
サルタヒコノミコト

祭日 春 四月十三日 秋 十月十三日

氏子 笠梅町内会

この神社の最も古い棟札は正徳五年(一七一五)に造立されたもので、次のようになっている。(略)⁶⁰⁾

とある。笠梅は法市の北東約二・五kmの山腹に位置する。山腹沿いに歩道が今もあり、歩けば一時間以内で辿り着く。現在の住居戸数は三〇四戸程しかなく、多くは廃屋になっている。これを裏付ける如く、氏神の船戸神社も修理の手は入らず、荒れるに任せている現状である。数少ない住民を尋ねて聞けば、旧足代村の獅子舞の根源は笠梅の船戸神社にあるとの事。また、この獅子舞は讃岐国から習ってきたといい、法市の人形芝居と共通する背景を多く持ち合わせている。後継者が絶えたため、獅子頭や太鼓などの備品を下の町場へ運び出し、技術指導は笠梅の古老が行ない、今も脈々と継承されているとの事であった。祭神についての詳細は既に聞けなくなっていたが、この村は讃岐街道への一つの道となっており、伝説によればこの峠道近辺には数多くの盗賊が出没し、旅人を多に悩ましていたという。

旅人が道中安全を祈るなら、路傍の石祠としての岐神で十分間に合い、氏神としての「船戸神社」など不必要であろう。笠梅の村人達が氏神として「船戸神社」を勧請した背景には、法市の人形芝居に相当する笠梅の獅子舞が存



写真11-2 三好町法市の船渡神社本殿正面

在していたためと考えられる。両者は芸能で共通し、これらの大本には昼間の人形座の存在が大きく影響したであろう。百大夫関連で猿田彦命が導入され、その関連で船戸神社建立の運びとなったと考えられる。人形芝居(百大夫)・猿田彦命・船戸神社の三者は直接の関係は持たないものの、傍係では互いに連繫しあうのである。

一九九六年三月刊の阿波郡『市場町史』には岐神への言及がある。

船戸神(来那斗神) 昔、集落入口の道の分岐点に設けられ、邪悪の侵入を防いだといわれている。大野寺西の風呂谷の北にある浅井家屋敷内に「お船戸さん」を祭つてある。子供を沢山産むとお船戸さんがお辞儀をすると、俗にいつている。多産をよるこぶのか、嫌うのか分からない。そのほか町内各地に残されている。⑥1

とある。この記述は、先に言及したが一九五五年刊の『八幡町史』とほぼ同文であり、変化は冒頭の「昔、集落入口の道の分岐点に設けられ、邪悪の侵入を防いだといわれている」という一般的な説明の追加と、末尾の「そのほか町内各地に残されている」の二点だけであり、主要部は四一年前の記述と殆ど変わらない。旧八幡町は昭和三〇年に合併して市場町と改称したため、町史編纂に際し、岐神の記述については『八幡町史』の内容をほぼ総て転用したのであった。敢えて四一年間の変化を求めれば、後の調査によつて岐神の祠数が「町内各地に残されている」とある如く、飛躍的に伸びた点である。

二〇〇〇年一月刊の国見慶英著『名邑脇の語り種』の中に「西上野のおふなとさん」と題する一文がある。先に言及した一九八六年刊『阿波脇町の伝説と探訪編』の続編に相当するものである。該書では町内一七祠の岐神を紹介していたが、ここに指摘する「西上野のおふなとさん」一例で脇町では全一八祠の岐神が存在していたことになる点を銘記しておきたい。

西上野の太師堂の前に岐神ふなとのかみと地藏尊がお祭りされている。岐神はカマド型の石祠で御神体は小石。地藏尊は砂岩の丸彫り坐像で、台座に「奉造立尊像 為二世安楽也 宝曆九年(一七五九)七月十四日 願主 上野村中」と刻まれている。此処にお祭りされた岐神と地藏尊については次のような口碑がある。

昔上野村には女の子が多く生まれた。時たま男の子が生まれても肥立ちが悪くて育とうとしなかった。村人は、

こんな状態が何時までも続いていると、上野村は養子ばかりの家になってしまい、何時の日か遠からず村の存亡にかかわる時が来るのではないかと深刻に考えるようになって来た。そして、村の女は、「男の子を産ませて下さい。育てさせて下さい」と悲願を込めて有難い寺社を巡るようになって来た。

その内に本四国をお参りしていた或る女の人が、「昔おふなとさんが十二人の子供を産んで、無事に育てあげた」と聞いて来た。そこで、村では、「そんなに多くの子供を産んで育てたからには、男の子も居った筈だ」と言って、早速おふなとさんをお祭りした。そして、ふなとの神に「男の子を恵んで下さい」と祈っていたが、村の古老が、「万一失敗でもしたら取り返しが付かんようになってと言いだしたので、それでは念には念を入れてようと、お地藏さんをお祭りし、「男の子が生まれたら無事に育てさせて下さい」とお願いし、その靈験におすがりしたものであるという。それ以来、上野村には男の子が多く生まれるようになって、村は次第に栄えて来たと言われている。⁶²⁾

岐神と地藏尊は、写真12に示した如く今でも大師堂の前に西面して並んでいる。地藏尊の台座には、本文の如き文字が刻まれ、向って左端には岐神をまつるオカマゴが設営されているが、但し御神体の丸石は現在不明であり、両脇の花立てには青々とした櫛の枝が立てられ、今でも丁寧に祀られている様子が窺われる。

宝暦九年（一七五九）に建立された地藏尊であるが、口碑の通り解釈すればその横の岐神も同年に作られた事になる。脇町西上野の岐神祭祀は一七五九年まで遡り得る。管見での岐神祭祀年代が判明する最古のものは、神山町江田所在の文久元年（一八六一）銘のものであったため、これより一〇二年も遡及する事になる。岐神祭祀研究の上では大いに注目すべき碑文である。

さて岐神が西上野に祀られるようになった経緯であるが、女子が多く生まれ、男子はすべて夭折し誰も生き残らない怪異が続く。将来を案じた村人達は諸寺社にお参りするようになるが、「本四国をお参りしていた或る女」の助言により、岐神を祀るようになると男子が多く生まれるようになり、次第に上野村は栄えるようになったということである。この女が村人なのかそれとも単なる旅の遍路なのか不明であるが、文脈から推せば本四国遍路経験者の



写真12-1 脇町西上野の大師堂の、向って右から地藏尊・光明真言百万遍石塔・岐神の石祠。残念ながら岐神石祠の中の御神体の丸石は誰かに持ち去られて行方不明になっているが、前には青々とした榊が常に祀られており、信仰の篤さを今も伝えている。



写真12-2 12-1の岐神石祠の拡大部分。

村人と判断し得る。女の言動から判断すれば、一七五九年まで上野村では岐神を祀る風習が存在しなかった事になる。事実、岐神分布図を見れば脇町は北型の西端に位置し、ここから西は美馬町・貞光町・三好町の岐神に特徴的に見られる如き道切りまたは芸能的性格を持つものであった。岐神の子沢山伝承は北型を中心として南型にも分布しており、本四国遍路経験者の女は、北型・南型の地域を巡礼したものと断言し得る。管見では岐神の子沢山伝承は、阿波国以外は分布しない。讃岐・伊予・土佐の岐神には子沢山伝承は無いのである。江戸中期以前の阿波国北型・南型地域には、岐神信仰の中でも子沢山伝承がかなり盛んに喧伝されていた事が判明するのであった。

〔註〕

- ① 三木寛人編著『木屋平村史』、一九七二年二月刊、九七三～九七四頁、一〇八一頁。
- ② ①に同じ、四六～四七頁。
- ③ 板野町史編纂委員会編『板野町史』、一九七二年一月刊、一三八一、一三九六頁。
- ④ 金沢治稿「徳島県の民間信仰」、『四国の民間信仰』所収、一九七三年九月刊、二〇頁。
- ⑤ 土成町史編纂委員会編『土成町史 下巻』、一九七五年一月刊、四九四～四九五頁。
- ⑥ 松茂町編纂委員会編『松茂町誌 下巻』、一九七六年一月刊、一七六～一七七頁。
- ⑦ ⑥に同じ 一八八頁。
- ⑧ 植村芳雄稿「阿波の性神考」、郷土会徳島支部会 河野幸夫編『阿波郷土会報 年譜第十集 丙辰』所収、一九七六年一〇月刊、三頁。
- ⑨ 小林芳規他四名校注『梁塵秘抄 閑吟集 狂言歌謡 新日本古典文学大系五六』所収、一九九三年六月刊、一〇七頁。
- ⑩ 山岸徳平他三名校注『古代政治社会思想 日本思想体系八』所収、一九七九年三月刊、一五八頁。
- ⑪ 小松島市史編纂委員会編『小松島史 風土記』、一九七七年刊、一〇一頁。
- ⑫ 吉野町史編纂委員会編『吉野町史 下巻』、一九七八年六月刊、八五二頁。
- ⑬ 上分下山村誌編纂委員会編『上分上山村誌』、一九七八年二月刊、四九一頁。
- ⑭ 川島町史編纂委員会編『川島町史 上巻』、一九七九年三月刊、五〇八～五〇九頁。

- ⑮ 阿波町史編纂委員会編『阿波町史』、一九七九年一月刊、一一五八・二二二五頁。
- ⑯ 大栗玲造編「船戸神について」、神山町成人大学講座編『神山のおふなとさん』所収、一九七九年一月刊、三〇四頁。
- ⑰ ⑯に同じ、六頁。八二〇八四頁。
- ⑱ 神山町成人大学講座編『神山のおふなとさん』、一九七九年一月刊、四〇頁。
- ⑲ ⑱に同じ、四二頁。
- ⑳ ⑲に同じ、四四頁。
- ㉑ ⑲に同じ、七〇頁。
- ㉒ ⑲に同じ、三五頁。
- ㉓ ⑲に同じ、二九頁。
- ㉔ ㉓に同じ。
- ㉕ ⑲に同じ、一二頁。
- ㉖ ㉕に同じ。
- ㉗ 名西郡神領村誌編集委員会編『神領村誌』、一九六〇年七月刊、八一〇頁。
- ㉘ ⑲に同じ、四頁。
- ㉙ ⑲に同じ。
- ㉚ ⑲に同じ、八六頁。
- ㉛ ⑲に同じ、八八頁。
- ㉜ 上勝町誌編纂委員会編『上勝町誌』、一九七九年二月刊、一〇三六〜一〇三七頁。
- ㉝ 徳島県神社庁教化委員会編『徳島県神社誌』、一九八一年一月刊、二四〇頁。
- ㉞ 鶯敷町編纂委員会編『鶯敷町史』、一九八一年二月刊、一二四〇〜一二四二頁。
- ㉟ 上那賀町誌編纂委員会編『上那賀町誌』、一九八二年一月刊、二〇五五頁。
- ㊱ 荒岡一夫稿「ふなと神考(上)」、河野幸夫編『阿波郷土会報 ふるさと阿波 一一〇号』、一九八二年二月刊、一六頁。
- ㊲ 荒岡一夫稿「ふなと神考(下)」、河野幸夫編『阿波郷土会報 ふるさと阿波 一一一号』、一九八二年六月刊、七〜一一頁。
- ㊳ ⑲に同じ、五頁。

- ③9 喜多弘稿「おふなたはんの綿着」、一九八三年二月七日『徳島新聞』記事。
- ④0 日和佐町史編纂委員会編『日和佐町史』、一九八四年三月刊、一三二―六頁。
- ④1 仁木堯稿『民間習俗「おふなとさん」について(一)』、『阿波郷土会報 ふるさと阿波 一二〇号』所収、一九八四年九月刊、八頁。
- ④2 ④1に同じ。
- ④3 国見慶英『阿波脇町の伝説と探訪編(中)』、一九八六年三月刊。
- ④4 山川町史編纂委員会編『改訂山川町史』、一九八七年初月刊、九〇―六頁。
- ④5 ④4に同じ、九一―六―九一―七頁。
- ④6 ④4に同じ、九四―二―九四―三頁。
- ④7 穴吹町誌編さん委員会編『穴吹町誌』、一九八七年一〇月刊、一一―九頁。
- ④8 美馬町史編纂委員会編『美馬町史』。一九八九年三月刊、一二五―九―一二六―〇頁。
- ④9 諸橋轍次著『大漢和辞典』一一―六―七―四頁。
- ⑤0 羽ノ浦町誌編さん委員会編『羽ノ浦町誌 民俗編』、一九九五年三月刊、四一―〇頁。
二〇〇六年五月一日、筆者調査。
- ⑤1 ⑤1に同じ、筆者調査
- ⑤2 ⑤1に同じ、筆者調査
- ⑤3 ⑤1に同じ、筆者調査
- ⑤4 ⑤1に同じ、筆者調査
- ⑤5 海南町史編さん委員会編『海南町史 下巻』、一九九五年一―月刊、二五―一―二五―二頁。
- ⑤6 大谷大学民俗学研究会編『本山町の民俗』、一九七四年六月刊、一一―三頁。
- ⑤7 高知県立歴史民俗資料館編『いざなぎ流の宇宙』、一九九七年一―月刊、四三―頁。
- ⑤8 ⑤5に同じ、三三―一―三三―二頁。
- ⑤9 三好町史編纂委員会編『三好町史 地域誌・民俗編』、一九九六年二月刊、二四〇―二四―一頁。
- ⑥0 ⑤9に同じ、五六―〇―五六―一頁。
- ⑥1 市場町史編纂委員会編『市場町史』、一九九六年三月刊、一一―九―二頁。
- ⑥2 国見慶英『名邑脇ノ語り種』、二〇〇〇年一―月刊、六九頁。

